平成23年度 自己点検・評価書



平 成 24 年 6 月 国 立 大 学 法 人 佐 賀 大 学



本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン(2008~2015)」を指針として中期目標・中期計画を定め、その達成に向けた年度計画の実行に毎年度取り組んでいます。

毎年度の取組を積み重ねて中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、取組の結果を自己点検・評価し、次の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、平成21年度に「中期目標・中期計画実施本部」を立ち上げ、計画の立案・遂行体制を整えるとともに、効率的な進捗管理、 実績収集及び自己点検・評価を行う本学独自の「中期目標・中期計 画進捗管理システム」を開発し、平成22年度から本格稼働させています。

この自己点検・評価書は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」により、年度計画の実施状況を中心にとりまとめたもので、本学の自律的な自己点検・評価の実施と、その結果を活用した改善を図ることを目的とし、さらに、国立大学法人としての本学の取組や教育研究活動に関する情報を積極的に社会に説明することを目的として作成し、公表するものであります。

平成 24 年 6 月 国立大学法人佐賀大学長 中期目標・中期計画実施本部長 佛淵 孝夫

目 次

は	10	X	17
14	し	αJ	(_

○ 大学の概要(1) 現況 ···································	1 1 4
〇 全体的な状況	5
○ 項目別の状況I 業務運営・財務内容等の状況(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標② 東XXX の対索が、	19
② 事務等の効率化・合理化に関する目標 特記事項/共通の観点/自己評価	24 26
(2) 財務内容の改善に関する目標	20
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	30
② 経費の抑制に関する目標	32
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	33
特記事項/共通の観点/自己評価	34
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	• •
① 評価の充実に関する目標	36
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	38
特記事項/共通の観点/自己評価	40
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	43
② 安全管理と環境に関する目標	45
③ 情報基盤の強化に関する目標	47
④ 男女共同参画の推進に関する目標	49
⑤ 法令遵守に関する目標	51
特記事項/共通の観点/自己評価	52
II 教育研究等の質の向上の状況(1) 教育に関する目標① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	55
② 教育の実施体制等に関する目標	58

③ 学生への支援に関する目標	62
特記事項/自己評価	65
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	67
② 研究実施体制等に関する目標	70
特記事項/自己評価	74
◎ 「共同利用・共同研究拠点」海洋エネルギー研究センターについて	75
(3) その他の目標	
① 社会との連携や社会貢献に関する目標	78
② 国際化に関する目標	80
③ 附属病院に関する目標	84
④ 附属学校に関する目標	90
特記事項/自己評価	94
○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)…	100
○ 別表2(学部,研究科等の定員超過の状況について)	102

【凡例】

- ・各計画欄の【】内の数字は、それぞれ中期計画、年度計画の整理番号(計画番号)である。
- ・進捗状況欄のローマ数字は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。

Ⅳ … 年度計画を上回って実施している

Ⅲ … 年度計画を十分に実施している

Ⅱ … 年度計画を十分には実施していない

I … 年度計画を実施していない

・各項目の自己評価の水準は、国立大学法人評価委員会が示した基準を参考に判断した。

- (1) 現況
- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町 鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
- ③ 役員の状況

学長名佛淵孝夫(平成21年10月1日~平成25年9月30日)理事数5人(非常勤1人を含む)監事数2人(非常勤1人を含む)

- ④ 学部等の構成
 - ・学部

文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部

• 研究科

教育学研究科 (修士課程)

経済学研究科 (修士課程)

医学系研究科 (修士課程·博士課程)

工学系研究科(博士前期課程・博士後期課程)

農学研究科 (修士課程)

- ・共同利用・共同研究拠点 海洋エネルギー研究センター
- ⑤ 学生数及び教職員数(平成23年5月1日現在)

・学部学生数(留学生数は内数)

単位:人

, pr. 1 == 300 (m 1 == 3000 = 1000)	1 1 7
学 部 名	学生数(留学生数)
文化教育学部	1, 100 (7)
経済学部	1, 271 (24)
医学部	869 (1)
理工学部	2, 358 (20)
農学部	676 (2)
計	6, 274 (54)

・大学院生数(留学生数は内数)

単位:人

/ 1 / L = 3		1 1
研 究 科 名	学生数(留	学生数)
教育学研究科 (修士課程)	91 ((18)
経済学研究科 (修士課程)	17 ((14)
医学系研究科 (修士課程)	67 ((0)
医学系研究科 (博士課程)	141 ((10)
工学系研究科 (博士前期課程)	454 ((24)
工学系研究科 (博士後期課程)	130 ((69)
農学研究科 (修士課程)	94 (11)
計	994 (146)

- 教員数 704人
- ·職員数 1,106人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学(佐賀の大学)を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す(教育先導大学)。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン (2008~2015)」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成 員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に 発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

学部・4研究科で構成されていた。

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部(文理学部を改組)がそれぞれ設置され、統合前には、文

化教育学部(平成8年に教育学部を改組),経済学部,理工学部及び農学部の4

一方,旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足した。平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、上記の5学部・5研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キャンパスからなり、学部学生約6,200人、大学院生約1,000人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の4学校園があり、合計約1,300人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約1,800人である。

第2期中期目標期間の開始年度である平成22年度に,工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに,低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し,平成23年度には,全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、 我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を 果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって活き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます **創造と継承**

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽します

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献 アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徵

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5学部・5研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半(91.2%)を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター(伊万里市)、玄海灘海浜台地と浅海域の生物環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センター(唐津市)、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター(本庄キャンパス)、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター(本庄キャンパス)、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての地域医療科学教育研究センター(鍋島キャンパス)を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成24年4月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

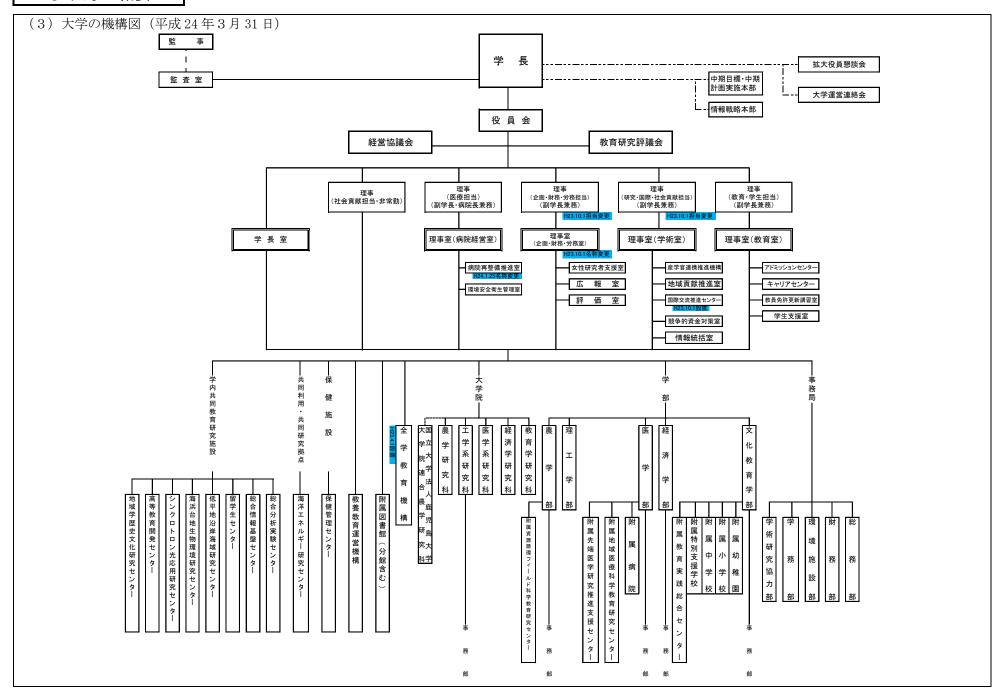
医学部附属病院では、教育実習及び卒後臨床研修センターとしての機能に加えて、1日平均904人の外来患者、529人の入院患者を診療している。また、救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果している。平成23年

3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域 医療支援センターを開設した。

文化教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や 教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の3.5%に相当する257人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大学校、中国社会科学院世界経済政治研究所など142校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。



【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

本学は、佐賀大学憲章において、地域とともに発展しつづける大学を理念としており、その理念に基づく「佐賀大学中長期ビジョン (2008~2015)」を指針とした第2期中期目標期間における基本的目標の実現に向け、平成23年度は主に以下のことに取り組んだ。

1. 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

(1)「佐賀大学版IR (Institutional Research)」の構築に向けた取組

学長室を中心に、「情報提供機能(コンサルテーション)」と「影響機能(現場のモチベーション向上)」の2つの機能を備え、経営戦略に必要なPDCAサイクル遂行を支援するシステムとして「佐賀大学版IR」構築の検討を開始した。学長のリーダーシップの下、学長をトップとし学長補佐3人を含めた教職員13人のプロジェクトチームを立ち上げ、佐賀大学版病院管理会計システム「SagaCious(※)」のこれまでの開発・運用の実績を活かしながら、IRシステムのコンセプトや実施体制、学校基本調査データの可視化等について教職協働で検討を進めた。

(※) 全国的にも類を見ないコスト分析に基づいた部門ごと、疾病ごとの分析 を可能とした病院管理会計システム

(2)「佐賀大学美術館」の設置に向けた取組

平成25年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として、旧特別教科(美術・工芸)教員養成課程以来60年の伝統により築き上げられた本学の特徴といえる成果を地域・社会に発信するとともに教育・研究に活用する「佐賀大学美術館」の設置と本学のシンボルとなる正門整備を行うことを決定した。学内外の委員で構成する美術館・正門建設ワーキンググループにより、美術館に求める機能や周辺を含めたデザイン等の方向性などを検討し、美術館設置の基本計画をまとめた。

この美術館は、①旧特別教科(美術・工芸)教員養成課程の伝統に裏打ちされた作品の展示・収集・保管、②現役学生及び教員の制作展等の場としての活用、③旧佐賀大学、旧佐賀医科大学及び各学部等の歴史資料等の展示などを通して教育研究に有意義に活用することにより、地域の芸術及び文化の振興を図ることを目的としている。

(3) 大学の総合力を最大限に発揮するための取組

類似の機能を持つ全学委員会等の集約・整理,会議進行ルールの標準化,経営協議会委員の意見及び監事等の監査結果の大学運営への活用,本学の特色を活かすための学長のイニシアティブによる重点的かつ機動的な予算配分,中期目標・中期計画進捗管理システムの効果的な活用による中期目標実現に向けた自己点検・評価業務の効率化,節電など省エネルギー対策の実施による環境マネジメントの推進,佐賀大学版病院管理会計システム「SagaCious」を活用した病院経営の効率化など,本学の限られた資源を有効に活用し,効果的・効率的に大学運営が行われるよう着実に年度計画の実施に取り組んだ。

2. 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ 個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリー ダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

(1)「全学教育機構」の設置と運営体制の整備

「佐賀大学学士力」に基づく本学の新たな全学教育組織として、平成23年4月に「全学教育機構」を設置し、運営組織としての各種委員会の設置並びに併任教員及び協力教員の配置開始など運営体制の整備を進めた。

また、語学力や情報技術等の基本的能力を育成する「共通基礎科目」、基礎的知識と素養を涵養する「基本教養科目」、現代社会の諸課題に目を向け解決に取り組む姿勢を養う「インターフェース科目」からなる全学教育機構の教養教育カリキュラムを設計するなど、平成25年度から開始する新たな教育システムの導入準備を行った。

(2) 特色ある教育プログラムの推進

本学の特色ある教育プログラムとして、主に次のプログラムを推進した。これらは、平成25年度から開講する全学教育機構の教養教育カリキュラムに組み込むことを検討している。

- ・環境教育を通して就業力を育成する「佐賀大学版環境教育プログラムー実践トライアングル型キャリア教育-|
- ・障がい者の就労を支援するコーディネーターを育成する「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」
- ・デジタル表現技術の修得と活用を追求する「デジタル表現技術者養成プログラム」

特に「デジタル表現技術者養成プログラム」は、佐賀県が実施しているデジ

タルコンテンツ産業育成推進事業の一環として開催されたコンテスト『「つくっとサガ」アワード2011』や、南大阪地域大学コンソーシアム「第7回学生国際ショートムービー映画祭」において<u>受講生の修了制作等が受賞作品に選ば</u>れるなどの成果があった。

また、社会人が本学の学生と共に学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、 次のプログラムを推進した。

- ・農業経営と地域農業の革新,食と農の新しいビジネスを担う人材を育成する「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム(農業版MOT)」
- ・文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」(平成22~24年度)により、発達障害や不登校、子育て支援などについて体系的に学ぶ「子どもの発達と支援プログラム」

さらに、社会人に提供する「特別の課程」として、デジタルコンテンツの高度な制作技術を教授し、クリエーターを育成する「デジタルコンテンツクリエーター育成プログラム」を実施した。

(3) ポートフォリオ支援システムを利用した学習・教育改善の支援

学習支援機能の充実及び教育改善の支援を目的として, 「ポートフォリオ学習 支援統合システム」の本格運用を開始した。

学習支援のためのラーニング・ポートフォリオについては、「佐賀大学学士力」に対応する授業科目の単位修得状況等を学生自身が自己評価を行い、<u>チューター(担任)による学習指導・助言等を受ける体制を平成23年4月入学生から整</u>備し、実行した。

教育改善支援のためのティーチング・ポートフォリオについては、引き続き、幅広く導入するためのワークショップの実施や、全国の大学から約 200 人の参加者を得た「ティーチング・ポートフォリオの導入・活用シンポジウム」の開催などを通して、ティーチング・ポートフォリオに対する理解の浸透を図るとともに、効果的な活用に向けた今後の取組の方向性等をとりまとめた。

(4) 学生支援の強化・充実

平成22年度に引き続き、授業料免除の特別枠の設定による経済的な支援を実施し、後期分授業料免除において、従来の予算枠による免除者に加えて87人(うち全額免除85人、半額免除2人)11,600千円分を特別枠で免除した。また、家計支持者の所得等とは無関係に成績優秀な学生を奨学生として、年額300千円を給付する本学独自の制度「かささぎ奨学金」を創設し、47人を奨学生に採用し支援した。

3.「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして,地域及び社会の要請や発展に 貢献する特色ある研究を組織的に展開し,世界に発信していくことを目指 す。

(1) 将来性のある基礎的・基盤的研究の支援

基礎的・基盤的研究の支援として、「次世代アジュバントの探索・開発とその生理活性の解析」や「九州地方の未利用農産資源を活用したスフィンゴ脂質産業の創生」など、将来性のある研究シーズ7件を新たに選定し、平成22年度と比較して全体で10,000千円増額して支援した。

学内研究プロジェクトの支援経費は18,000千円増額し,「身体状態・位置姿勢センサネットワークによる高齢者の行動及び健康状態モニタシステム」や「環 黄海経済圏におけるアグリビジネス振興と環境修復技術開発のための人材育成プロジェクト」など、特色のある学内研究プロジェクト5件を新たに採択し、研究費及びポスドクの雇用経費を支援した。

また,「研究シーズの審査及び選定に関する要領」及び「学内研究プロジェクトの選定及び評価に関する要領」を制定し、総合研究戦略会議の委員を含めた審査委員会を設置して、学内公開のヒアリングによる評価を実施することにより、制度や手続きについて一層の公正性と透明性の向上を図った。

(2) 外部者の意見を活用した研究活性化に向けた取組

総合研究戦略会議の下に置く<u>アドバイザリーボードを開催し</u>,その意見を踏まえて「プロジェクト研究所」の制度を検討し導入を進めた。本学におけるプロジェクト研究所とは、総合大学の特色を活かし、様々な学問領域の教員が、社会の要請に応える特定の研究テーマのもと、研究所として組織的な研究活動を展開することを支援するものであり、併せて若手研究者の育成を目的とするものである。平成23年度は制度設計及び関係規程の整備を行い、学内公募を開始した。

(3) 共同利用・共同研究拠点(海洋エネルギー研究センター)の活動状況

共同利用・共同研究拠点及び本学の重点領域研究組織として,<u>学内予算措置</u> を平成22年度4,000千円から6,300千円に増額することにより,支援を強化した。

また,海外5件を含む43件の共同研究(平成22年度34件から9件増)を実施し,共同利用・共同研究拠点としての機能を強化した。さらに,平成23年度共同研究成果発表会や海洋エネルギーシンポジウムの開催,IEA(国際エネ

ルギー機関)の会議における日本の海洋エネルギーの現状報告、海洋エネルギーシーズマップの充実と公開、シーズとニーズのマッチング、情報発信機能の一 一機器の国際基準を策定しているIEC (国際電気標準会議) の再生エネルギ ー関連規格であるTC114 (海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会) に日本代表として出席し、積極的に研究成果の情報発信を行った。

これらの成果として、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の テーマ公募型事業に、次世代 10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究 開発、及び高効率振動水柱型波力発電装置の開発をテーマとして申請した2件 の大型研究開発事業「海洋エネルギー技術研究開発/次世代海洋エネルギー発 電技術研究開発(海洋温度差発電)」及び「海洋エネルギー技術研究開発/海洋 エネルギー発電システム実証研究(波力発電,民間から再委託)」が、採択され た。

4. 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として 地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていく ための知的拠点の形成を目指す。

(1)「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づく事業の推進

厚牛労働省「認知症サポーター100万人キャラバン」キャンペーンに基づき、 地域で暮らす認知症の方や家族等のサポーター(応援者)の養成等を行う「認 知症総合サポート事業」について、協定に係る事業の中で最重点事業として位 置付け、本学が中心となって認知症サポーター養成講座の実施に取り組み、学 内開催5回,学外開催4回の計9回実施し,1,200人以上の認知症サポーター を養成した。

この活動は、佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占める メイト(「認知症サポーター養成講座」の講師役)及びサポーターの割合が平成 23年3月の段階で佐賀県は全国22位だったものが、平成24年3月で7位に躍 進した。なお、この「認知症総合サポート事業」は協定に基づく第Ⅱ期(平成 24~26年度)におけるリーディング事業の一つとして実施していくこととなっ た。

(2)地域を支える知的拠点としての組織再編

大学のシーズと地域ニーズのマッチングに関する課題等を解決するため、産 学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編し、「産学・地域連携機構」を平 成24年4月に設置することとした。

産学・地域連携機構は産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部 門の3部門構成とし、学内外からの窓口の一本化を図るとともに、各部門が、

元化、財政的・人的資源の有効活用等を推進する仕組みとした。

(3) 地元企業等との連携の強化に向けた取組

平成22年度から開始した学長及び理事等による企業等訪問が、目標の100社 (機関)を達成し、地元企業との連携が一層強化された。

また、平成23年3月に発足した「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」 を通じて、研究室見学会や交流会の開催、県内の企業 15 社と外国人留学生 50 人が参加した産学官国際交流セミナーの実施(平成23年8月), コンソーシア ムメンバーのベトナム・ハノイ訪問による現地企業との交流(平成24年3月) を実施した。

さらに平成23年度は、佐賀県鳥栖市との相互協力協定、今期J1に昇格した サガン鳥栖を運営する(株)サガン・ドリームスとの連携協力協定を締結し, 地域の振興と相互の発展のために連携を図っていくこととした。

(4) 国際化の推進

「佐賀大学国際戦略構想」の6つの基本構想と7つの国際戦略を実施するた め、平成23年10月に「国際交流推進センター」を設置した。

当センターには、国際交流企画推進室、地域国際連携室、学生交流部門、学 術研究交流部門及び鍋島サテライトを置いた。今後、本学の各部局及び地域社 会と連携しつつ、海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与する支援体制 を構築し、佐賀地域全体の国際交流の更なる発展を目指すこととした。

また、ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学との間で締結したツイニング・ プログラム協定に基づき、同校の外国語大学学生4人を平成24年4月から文化 教育学部に転入学により受け入れることを決定した。

(5)地域医療の拠点としての附属病院の取組

不足分野医師の養成や佐賀県内医療機関への医師の派遣を行い、地域医療を 支援した。

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県と新たに協定を結び、肝がん 死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学(寄附者:佐賀県)」を 設置し、教授1人、講師1人及び助教1人を配置するとともに活動拠点となる 肝疾患センターを開所して、県内医療機関との連携活動を開始した。

この他に、 寄附講座「重粒子線がん治療学(寄附者:公益財団法人佐賀国際 重粒子線がん治療財団) | を設置し、教授1人及び助教2人を配置するとともに 「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に関する助言、先進的がん治療 体制の整備に備えるため、先導的に重粒子線がん治療の学術的・実証的な教育・

研究を開始した。

また、厚生労働省から指定を受けた<u>都道府県がん診療連携拠点病院として、本院のがんセンター、佐賀県健康福祉本部及び佐賀県医師会で構成されるがん診療地域連携パスの作成検討部会が発足し、作成した胃がん・大腸がん・肝臓がん・肺がん・乳がん・食道がんの地域連携パスによる患者ケアに関する情報の一元化を52医療機関と推進した。</u>

さらに、地域の医療施設と連携を深めるための取組として、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室の人員配置を充実することにより、地域の保健・医療・福祉施設等と適切な連携を図るとともに、本院と他の地域医療機関等との連携協力体制を充実させることにより、患者及び家族の抱える経済的・心理的・社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行った。

医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は、佐賀県診療録地域連携システム (通称:ピカピカリンク)の広報・普及活動及び問合せや運用サポート業務を 行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して、診療情報(投薬、注射、 検査、画像等)を共有する病院を、地域中核 9 病院から 84 病院へと拡大した。

1. 教育研究等の質の向上の状況 (附属病院, 附属学校及び共同利用・共同研究拠点を含む。)

(1)教育改善の取組

1) 「全学教育機構」の設置と運営体制の整備等

「佐賀大学学士力」に基づく本学の新たな全学教育の実施組織として、平成 23 年4月に「全学教育機構」を設置し、運営体制の整備及びカリキュラム設計 を行った。

【運営体制】

全学教育機構には、機構長の業務を補佐する企画委員会、機構の業務全般に 関わる事項を審議する運営委員会を設置した。さらに、機構の業務に関し意見 聴取及び連絡調整を行う教員会議、教員組織として6つの部門、教育組織として15の部会、支援組織としての高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援 室を設置した。

- ・6つの部門 人文・芸術 社会科学 生命科学 自然科学 語学 健康・スポーツ科学
- ・15 の部会 (共通基礎) 語学 健康スポーツ 情報 (基本教養) 自然科学と技術 文化 現代社会 (インターフェース) 環境 異文化理解 生活と科学 医療・福祉と社会 地域・佐賀学

初年次教育 共通専門基礎教育 留学教育 日本語教育

【教員配置】

「全学教育機構教員組織及び教育・支援組織の編成と教員配置の当面の方針」を策定した。本方針に沿って機構の教員配置を行うこととし、15 の部会と2つの教育支援組織に19人の併任教員と23人の協力教員の配置を開始した。

【カリキュラム設計】

これまでの全学教育機構設置準備室での検討及び各学部等の意見を踏まえた「全学教育機構教養教育カリキュラム設計の方針」、次いで「佐賀大学学士力」に沿った「教養教育についての教育課程編成・実施の方針」を定め、これらに基づいて、語学力や情報技術等の基本的能力を育成する「共通基礎科目」、基礎的知識と素養を涵養する「基本教養科目」、現代社会の諸課題に目を向け解決に取り組む姿勢を養う「インターフェース科目」からなる「教養教育カリキュラム原案」を作成し、平成25年度から開始する新たな教養教育システムの導入準備を行った。

2) 特色ある教育プログラムの推進

本学の特色ある教育プログラムとして、主に次のプログラムを推進した。これらは、平成25年度から開講する全学教育機構の教養教育カリキュラムに組み込むことを検討している。

- ・環境教育を通して就業力を育成する「佐賀大学版環境教育プログラムー実践トライアングル型キャリア教育-」
- ・障がい者の就労を支援するコーディネーターを育成する「障がい者就労支 援コーディネーター養成プログラム」
- ・デジタル表現技術の修得と活用を追求する「デジタル表現技術者養成プログラム」

特に「デジタル表現技術者養成プログラム」は、佐賀県が実施しているデジタルコンテンツ産業育成推進事業の一環として開催されたコンテスト『「つくっとサガ」アワード2011』や、南大阪地域大学コンソーシアム「第7回学生国際ショートムービー映画祭」において受講生の修了制作等が受賞作品に選ばれるなどの成果があった。

また, 社会人が本学の学生と共に学ぶ機会を提供する「特別の課程」として, 次のプログラムを推進した。

- ・農業経営と地域農業の革新,食と農の新しいビジネスを担う人材を育成する「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム(農業版MOT)」(受講者:在学生17人,学外者12人)
- ・文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」(平成22~24年度)により、発達障害や不登校、子育て支援などについて体系的に学ぶ「子どもの発達と支援プロ

グラム」(受講者: 在学生 153 人, 学外者 13 人)

さらに、社会人に提供する「特別の課程」として、デジタルコンテンツの高度な制作技術を教授し、クリエーターを育成する「デジタルコンテンツクリエーター育成プログラム」(受講者5人)を実施した。

3) ポートフォリオ支援システムを利用した学習・教育改善支援等の取組 学習支援機能の充実及び教育改善の支援を目的として、<u>平成23年度入学生か</u>ら「ポートフォリオ学習支援統合システム」の本格運用を開始した。

【学習支援】

ラーニング・ポートフォリオに「佐賀大学学士力」に対応する授業科目の単位修得状況等を表示することにより、学生自身が「学士力」の達成状況を自己評価し、チューター(担任)による学習指導・助言等を受ける体制を平成23年4月入学生から全学的に整備した。また、チューターによる修学指導をより効果的に実施するために、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導支援のためのビデオ教材の開発や説明会(計4回)を実施した。生活指導に関する成果として、学生が確実に入力することによって、チューター側も学生の生活の情報がより詳細に把握でき、限られた面接時間の中でも、今まで以上の、より綿密な指導ができるようになった。

【教育改善支援】

「ティーチング・ポートフォリオのワークショップ」を引き続き開催するとともに、「ティーチング・ポートフォリオ導入・活用シンポジウム」を開催し、全国の大学から約 200 人の参加者を得て、ティーチング・ポートフォリオの効果的な活用に資する意見交換を行った。

ワークショップにおいてティーチング・ポートフォリオの作成に取り組んだ 成果として、参加者側としては、大学を超えた教員の交流を通して教育に関する情報共有ができ、教育改善への意欲につながった。また、全国規模のシンポジウムを開催した側の成果として、ティーチング・ポートフォリオを教員がお 互いに披露することで教育に関する情報が共有でき、教育改善につながるということが確認できた。

これらの成果を踏まえて、本学におけるティーチング・ポートフォリオを活用した教育改善等の今後の方向性等について、ティーチング・ポートフォリオの導入などによる教育改善支援システム構築案としてとりまとめた。

4) その他教育改善支援の取組

その他の教育改善支援として、教員の教育技能向上を目的として、パワーポーとともに、平成イント資料作成法、教務システムの利活用法などをテーマにした「佐賀大学スー10,000 千円増養キルアップセミナー」(4回、参加者 52 人)の開催、教職員の英語運用能力向 円を支援した。

上を目的として、ネイティブスピーカーを講師とした<u>「教職員のための英語強化コース(中・上級)」(90分6回、参加者54人)の開講</u>、「平成23年度佐賀大学新任教員研修会」(参加者30人)における「佐賀大学の教育PDCAサイクルについて」、「ポートフォリオの利用について」、「eラーニングの利用について」などの講習を行った。

5) 学生支援の強化・充実

学生の生活支援、学習支援及びメンタルヘルスケアに対する組織的な支援の 拡充を行った。

【生活支援】

平成22年度に引き続き、授業料免除の特別枠の設定による経済的な支援を実施し、後期分授業料免除において、従来の予算枠による免除者に加えて87人(うち全額免除85人、半額免除2人)11,600千円分を特別枠で免除した。また、家計支持者の所得等とは無関係に成績優秀な学生を奨学生として、年額300千円を給付する本学独自の制度「かささぎ奨学金」を創設し、47人を奨学生に採用し支援した。

【学習支援】

従来からの学生によるピア・サポート「学習アドバイザー制度」のほか,<u>新</u>入生に対し,履修の選択や登録をはじめとする修学上の支援を行う「新入生ア<u>ドバイザー制度」を実施</u>し,期間中(4月7日~18日)約300人の学生が利用した。

【メンタルヘルスケア】

何らかの理由で講義等に出席していない学生及び特別に支援が必要な学生に対し、キャンパス・ソーシャルワーカーが積極的に連絡を取り、<u>必要に応じて直接出向いて相談を受け、精神科医師、臨床心理士等が対応する「ソーシャルワーカー制度」を平成23年7月から導入</u>し、平成24年2月末までに42件の相談を受け付け、連絡が取れなかった学生がチューターと連絡を取れるようになるなど、メンタルヘルスケア・システムによる支援効果を得た。

(2)研究活動の推進

1) 研究支援策の強化

基礎的・基盤的研究の支援として、「次世代アジュバントの探索・開発とその生理活性の解析」や「九州地方の未利用農産資源を活用したスフィンゴ脂質産業の創生」など、将来性のある研究シーズ7件(応募18件)を新たに選定するとともに、平成23年度学内予算における支援経費を平成22年度と比較して10,000千円増額し、継続分の研究シーズ6件を合わせて合計13件、18,000千円を支援した。

また、学内研究プロジェクトの支援経費についても平成23年度の学内予算を18,000千円増額し、「身体状態・位置姿勢センサネットワークによる高齢者の行動及び健康状態モニタシステム」や「環黄海経済圏におけるアグリビジネス振興と環境修復技術開発のための人材育成プロジェクト」など、新たに5件を採択し、継続分と合わせて合計6件のプロジェクトに対して、38,000千円の研究費と24,000千円(4,000千円×6人)のポスドクの雇用経費を支援した。

これらの選定にあたっては、評価方法の見直しを行い、新たに<u>「研究シーズの審査及び選定に関する要領」及び「学内研究プロジェクトの選定及び評価に関する要領」を策定して、総合研究戦略会議の委員を含めた審査委員会による書類審査と学内公開のヒアリングによる評価の実施</u>により、制度や手続きについて一層の公正性と透明性の向上を図った。

さらに学内の特別研究員制度を見直し、雇用する人件費支出財源の制限の緩和により、外部資金等での雇用も可能にするなど、若手研究者育成を支援した。研究シーズの支援成果としては、「日韓中高齢者施設の災害時要援護者の被災後の生活再生の実質化三要素の整備と防災研究」、「ピルビン酸低減清酒酵母のピルビン酸低減メカニズムの解明」が科学研究費助成事業に採択され、「重度肢体不自由児の自立移動と自律生活に関する研究」、「酵素プラズマを用いた人と環境に完全無害な次世代型減菌器の開発」の課題が受託研究、共同研究の獲得へ発展した。

また、研究プロジェクトの支援成果として、平成 22 年度選定(平成 24 年度 まで実施予定)の課題「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」 が、平成 23 年度厚生労働科学研究費補助金に採択された。

2) 研究実施体制の整備

総合研究戦略会議の下に置くアドバイザリーボードを平成23年12月に開催し外部アドバイザー3人と総合研究戦略会議委員による意見交換を実施した。また、外部アドバイザーから提出された意見書の中から、本学の研究戦略に取り入れるべき意見や提案に関して総合研究戦略会議で検討した。その結果、バーチャルな研究所の導入の提案について、敏速に研究戦略に取り入れることが可能なものとして、専任教員のほか国内外の研究機関の研究者を共同研究に参加させる「プロジェクト研究所」制度として導入することを決定し、制度設計・規程等の整備を行い、平成24年3月に学内公募を開始した。

さらに、平成22年度に続き、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づいて、平成24年度末に時限を迎える海浜台地生物環境研究センター及びシンクロトロン光応用研究センターの評価・検証を、外部評価委員3人を含む5人で構成する総合研究戦略会議の評価部会において実施した。

その評価結果を踏まえ、海浜台地生物環境研究センターは、平成24年度以降

に農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターと統合し農学部附属の新センターに再編して教育研究を推進することとし、また、シンクロトロン光応用研究センターは、本学の重点領域研究「シンクロトロン光応用研究」を推進する組織として、時限を平成27年度まで延長することとした。

3) 共同利用・共同研究拠点(海洋エネルギー研究センター)について

海洋エネルギー研究センターでは、海外 5 件を含む 43 件の共同研究(平成 22 年度 34 件から 9 件増)を実施し、共同利用・共同研究拠点として機能を強化した。また、平成 23 年度共同利用・共同研究成果発表会(平成 23 年 9 月)、海洋エネルギーシンポジウム(同 9 月)、当センターと韓国釜慶大学、韓国海洋大学及び水産大学校による海洋エネルギーに関するセミナー(同 8 月)の開催や、IEA(国際エネルギー機関)の会議(平成 23 年 4 月米国、同 9 月ポルトガル)における日本の海洋エネルギーの現状報告、海洋エネルギー機器の国際基準を策定している IEC(国際電気標準会議)の再生エネルギー関連規格である TC114(海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会:平成 23 年 10 月カナダ、平成 24 年 1 月オランダ)に日本代表としての出席などにより、積極的に研究成果の情報発信を行った。

これらの成果として、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の テーマ公募型事業に、高効率振動水柱型波力発電装置の開発及び次世代 10MW 級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発をテーマとして申請した 2 件の 大型研究開発事業が採択された。

○共同利用・共同研究拠点としての研究の具体的取組・成果等

- ・海洋温度差発電関連は14件の研究を採択した。<u>プレート式等の熱交換器の</u> 開発と伝熱特性の解明を中心に研究が精力的になされたほか,発電プラントの遠隔制御システム,冷排水の表層放水拡散に関する研究を実施した。
- ・波力発電関連は、10件の研究を採択した。振動水柱型装置の波から空気への変換効率、空気タービンの開発、浮体型の振り子式装置の開発、圧電素子を用いた発電等に関する研究を実施した。
- ・海水中の有用金属、物質回収技術等の開発に関する研究は5件、洋上風力 発電用の低動揺浮体の研究は3件、潮流・潮汐発電に関しては2件の研究 を推進したほか、水素に関する研究やセンターの高度機器の利用として9 件あった。

○研究センターとして推進している研究の具体的取組・成果等

<海洋温度差発電関連>

作動流体にアンモニア/水を用いた海洋温度差発電システムの高度化に関

する研究を継続して実施した。平成23年度は特に、30kW海洋温度差発電実験装置を用いて実験を行い、熱交換器の性能評価方法を実験値との比較により評価した。また、プレート式蒸発器の単体性能を評価できる装置を用いた実験に可視化技術を適用して、プレート式蒸発器の沸騰熱伝達の解明を行った。

<波力発電関連>

本学で開発した新型の衝動タービンを搭載した長さ2.5m,幅2.3mの<u>波力</u>発電装置(後ろ曲げダクトブイ:BBDB)の中型模型に関する大型水槽実験と実海域実験を行い,発電性能を評価した。その結果,様々な周期の規則波に対して,最大効率約30%と従来装置に比べて非常に高い発電効率を得た。また,BBDBの一次変換性能評価のための計算プログラムを作成し,水槽実験結果でその有効性を検証した。振り子式波力発電装置水槽実験を実施して性能向上法について調べた。

<水素貯蔵関連>

海洋エネルギーから創成された電気エネルギーを貯蔵する方法として、蓄電池と水素貯蔵が考えられている中で、水素エネルギーの利用という視点から水素エネルギーを高圧貯蔵し、それを燃料電池自動車に安全に急速充填するための解析手法を開発した。

本解析手法は、平成27年から世界的に市場導入される予定の燃料電池自動車への水素充填のために必要となる充填方法の国際標準規格策定に採用されている。充填方法の安全性と充填手法の実証試験がNEDO事業「70MPa級水素ガス充填対応ステーション機器システム技術に関する研究開発」として実施されているが、その事業の中で本解析手法の検証も遂行されている。

なお, <u>水素充填方法の国際標準規格の作成では</u>, 日本自動車研究所を中心 とした日本側の提案策定に参画している。

また、平成24年1月にドイツにて、国際標準規格化についてドイツ、米国、 日本の関連委員で検討した。

○共同利用・共同研究の実施状況

・平成23年度の共同研究課題(特定研究,共同研究A)を平成22年12月~平成23年2月の2か月間募集した。特定研究は当センターが注力している海洋温度差発電と波力発電に関するもの,共同研究Aはその他の海洋エネルギーに関する全てのものがテーマであり,技術専門委員会及び協議会の審議を経て,特定研究11件,共同研究Aを17件採択しこれらの研究費等を支援した。

このほか,随時受入れとして研究費の支援を行わないが設備の使用を認める共同研究Bを15件採択した。受入研究テーマ数は合計43件で,平成

22年度34件から9件の大幅増となった。

・平成22年度の共同利用研究の成果については、平成23年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認した。11件の研究テーマについては平成23年9月の平成23年度共同利用・共同研究成果発表会で講演があった。

○法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組状況

- ・文部科学省特別経費によるプロジェクト「全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進」に係る学内負担額を、平成22年度の4,000千円から平成23年度は6,300千円に増額し、大学の支援を強化した。
- ・引き続き19人の教員(専任10人,併任9人),非常勤研究員8人(年度中に2人退職),技術専門職員1人,研究支援推進員等7人の研究体制とした。

○運営体制の整備・実施状況

・引き続き、センターの共同利用・共同研究拠点としての円滑な運営のために、協議会(役割:センターの研究活動の評価、共同利用・共同研究推進や施設への助言、共同研究成果の評価、共同研究の採択)と技術専門委員会(役割:共同研究申請内容の技術的評価)を開催した。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

- ・共同利用研究の成果は、毎年9月に佐賀県伊万里市で行う共同利用・共同研究成果発表会で、広く公開した。
- ・海洋エネルギーシンポジウム(国内研究者による講演:11件)を9月に実施した。
- ・平成24年3月に、アイルランド、インドネシア、日本からそれぞれ1人の 研究者を招へいし、海洋エネルギーに関する国際セミナーを実施した。
- ・ IEA (国際エネルギー機関) の海洋エネルギー部門の会議に, 我が国の 代表機関として参加し,日本の海洋エネルギーの状況について報告した(米 国:平成23年4月,ポルトガル:同9月)。
- ・海洋エネルギー機器の国際基準を策定している<u>IEC</u>(国際電気標準会議) の再生エネルギー関連規格であるTC114(海洋エネルギー変換器シス テムの規格化委員会)の各ワーキンググループ(波力発電WGは設置済, 海洋温度差発電WGも発足予定)に日本代表として参加した(カナダ:平成23年10月,オランダ:平成24年1月)。
- ・<u>独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から大型</u> プロジェクトを獲得した。
- ◇「風力等自然エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー技術研究開発(次世代海洋エネルギー発電技術研究開発)」に、次世代10MW級海洋温度

差発電プラントのコア技術研究開発のテーマで、民間企業と共同で提案 し採択された(平成23年度:22,968千円)。

◇「風力等自然エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー技術研究開発(海洋エネルギー発電システム実証研究)」に、民間企業が採択された固定式の振動水柱型波力発電装置の開発に関するテーマで、空気タービンの開発を担当することになった(平成23年度本学担当分:2,500千円)。

(3) 社会連携・社会貢献への取組

1) 「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた事業の推進

第 I 期 (平成 20~23 年度) に実施した事業の報告会を平成 23 年 10 月に開催し、当該事業の総括を行った。

当該事業のうち、特に厚生労働省「認知症サポーター100万人キャラバン」キャンペーンに基づき、地域で暮らす認知症の方や家族等のサポーター(応援者)の養成等を行う「認知症総合サポート事業」について、協定に係る事業の中で最重点事業として位置付け、本学が中心となって認知症サポーター養成講座の実施に取り組み、学内開催5回、学外開催4回の計9回実施し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。

この活動は、佐賀県庁における「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト(「認知症サポーター養成講座」の講師役)及びサポーターの割合が平成 23 年 3 月の段階で佐賀県は全国 22 位だったものが、平成 24 年 3 月の段階で 7 位に躍進した。なお、この「認知症総合サポート事業」は第 11 期(平成 24 ~26 年度)における事業のリーディング事業(2 事業)の一つとして実施することになった。

2) 産学官連携推進機構及び地域貢献推進室機能の統合

「産学官連携推進機構及び地域貢献推進室再編検討委員会」において大学のシーズと地域ニーズのマッチングに関する課題等の改善方法を検討し、これらの課題の解決を産学官連携推進機構と地域貢献推進室の統合再編を通じて行うこととし「産学・地域連携機構(仮称)設置準備委員会」を立ち上げて検討を進め、「産学・地域連携機構」を平成24年4月に設置することとした。

産学・地域連携機構は、学内外からの窓口を一本化するとともに、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門で構成し、これらの部門が、シーズマップの充実と公開、シーズとニーズの一元的管理・分析・効果的なマッチング、情報発信機能の一元化、財政的・人的資源の有効活用等を推進する仕組みとした。

3) 地域連携及び地域振興への取組

平成 22 年度から開始した<u>学長及び理事等による企業等訪問が、平成 24 年 3</u> 月に訪問した佐賀新聞社で目標の 100 社(機関)を達成した。

訪問で得られた企業等のニーズ、人材育成、就職関係、外国人留学生への要望及び意見等は報告書としてとりまとめた。

また、平成23年3月に佐賀県機械金属工業会連合会(現:佐賀県工業連合会)と本学の工学系研究科が設立した「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」においては、研究室見学会や交流会の開催、県内の企業15社と外国人留学生50人が参加して佐賀地域の国際化の方向性及び日本企業への就職についての理解を深めた産学官国際交流セミナーの実施(平成23年8月)、ベトナム・ハノイの訪問による現地企業との交流(平成24年3月)を実施した。

さらに、佐賀県鳥栖市との相互協力協定を平成23年11月に締結したのち、 今期J1に昇格したサガン鳥栖の運営会社である(株)サガン・ドリームスと の連携協力協定を平成23年12月に締結し、地域の振興と相互の発展のために 連携を図っていくこととした。

(4) 国際化への取組

1) 「国際交流推進センター」の設置

平成23年1月に策定した<u>「佐賀大学国際戦略構想」の6つの基本構想と7つの国際戦略を具体的に実施するため</u>,「国際交流センター(仮称)設置準備委員会」において、センターの機能や組織等について審議を重ね、平成23年10月に「国際交流推進センター」を設置した。

当センターには、国際交流企画推進室、地域国際連携室、学生交流部門、学 術研究交流部門及び鍋島サテライトを置いた。今後、本学の各部局及び地域社 会と連携しつつ、海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与する支援体制 を構築し、佐賀地域全体の国際交流の更なる進展を目指すこととした。

2) アジアを中心に諸外国との学術交流を推進

平成23年度に新たにインドネシアのジュアンダ大学,ベトナム国家大学ハノイ校工科大学,ベトナム国家大学ハノイ校自然科学大学等との大学間学術交流協定を締結して交流プログラムの実施を進める一方,平成24年3月にオーストラリアのシドニー工科大学を訪問し,新たな交流プログラムの実施について協議を開始した。また,平成21年9月にベトナム国家大学ハノイ校外国語大学との間で締結したツイニング・プログラム協定に基づき,同校の外国語大学学生4人を平成24年4月から文化教育学部に転入学により受け入れることを決定した。

(5) 附属病院

- 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組
- ①卒後臨床研修センターの取組
 - ◇臨床研修医のコミュニケーション能力の養成

卒後臨床研修センター指導の下に、臨床研修医は、模擬患者の協力による 市民講座を開講し、その態度評価(コミュニケーション能力を含む市民評価) を1か月に2回程度の頻度で計21回行い、診療に関する思考力(臨床推論) や判断力等の実践力を養った。

各病棟の<u>看護師長と協力して</u>, 臨床研修医のコミュニケーション等に不可 欠な態度評価を行い, 助言等をフィードバックした。

外部講師を招いて新任臨床研修医(19人)と看護師(約70人)を対象に、コミュニケーションに関するビジネスマナー講演会を開催した。

◇臨床技能を高める教育

卒後臨床研修センターは、臨床研修医オリエンテーションで、各診療科共通の基本的な臨床技能として、<u>静脈採血、血管確保、中心静脈穿刺、気管内</u>挿管に関するシミュレーショントレーニングを実施した。

看護部門と協力して、<u>AHA-BLS (急な心肺停止を想定した救命処置)</u> <u>の研修を2回開催</u>し、研修医6人、看護師26人、薬剤師5人、歯科医師1人などが参加した。

各診療科と協力して、<u>腹部超音波、血管吻合、ACLS(器具・薬剤を用いた2次救命処置)等の専門的なシミュレーション教育を実施</u>し、延べ約650人が参加した。

②寄附講座「地域医療支援学(寄附者:佐賀県)」の取組

◇不足分野医師の養成や派遣

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、寄附講座「地域医療支援学(寄附者:佐賀県)」に教授1人、准教授1人、講師3人を配置し、総合内科、小児救急、産科、麻酔科及び救急の不足分野医師(助教)16人を受け入れて、養成・派遣(県内医療機関の嬉野医療センターに2人、唐津赤十字病院に2人、佐賀県立病院好生館に1人)を行った。

- 2) 臨床研究の推進のために必要な取組
- ①診療データに基づく臨床研究の推進

医療情報システム(電子カルテ)から臨床研究に必要なデータを抽出する ためのテストプログラムを見直し、抽出用のテンプレートを作成した。

また、<u>抽出したデータウェアハウスのデータをウェブで検索するツールを</u>開発し、インフラの整備を進めた。

②医療機関とのICTを活用した臨床研究の推進

本院を中心とする県内外の医療機関とのICTを活用した臨床研究「遠隔 モニタリングシステムを用いた慢性心不全在宅管理の研究(HOMES-H F)」を、循環器内科主導で開始した。

③高度医療・先進医療の技術開発の推進

先進医療の技術開発のため、手術支援ロボット「ダヴィンチ」のシミュレーター装置を導入し、一般・消化器外科(23 時間以上)、胸部・心臓血管外科(13 時間以上)、呼吸器外科(32 時間以上)及び泌尿器科(35 時間以上)のトレーニングを行い先進医療の承認に向けて技術修得を行った。

また、一般・消化器外科では、「ダヴィンチ」を用いて、胃9例(累積21例)、食道3例(累積3例)、直腸4例(累積4例)及び膵頭1例(累積2例)の手術を実施し、先進医療のための臨床研究を重ねた。

「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の安全性と効率化のために、「MAGELLAN 血液分離装置」を導入し、先進医療のための手術を行った。

平成23年5月に承認された先進医療「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」で複数部位を同時に手術するための<u>「内視鏡用高周波手術装置」を増設</u>し,<u>患者</u>の負担軽減を図る手術を行った。

- 3) 質の高い医療の提供のために必要な取組
- ①医療安全の向上に関する取組

医療安全と院内感染の研修会を以下のとおり計画的に3回実施した。

- ・第1回(平成23年6月)は、「大規模災害発生時の院内初期対応について」と「カテーテル関連血流感染予防策ー清潔ですか?その注射ー」のテーマで、参加者は1,012人であった。
- ・第2回(同9月)は、「呼吸管理と安全対策」と「結核の感染予防策」の テーマで、参加者は1,081人であった。
- ・第3回(同12月)は、「MRI安全性の考え方」と「薬剤管理指導における医薬品相互作用」と「忘年会シーズンに注意すべき感染症」のテーマで、参加者は950人であった。

医療安全管理マニュアルを検証し、5月に「医療事故等の連絡経路(時間内)」や「感染症発生時の報告手続き」などの改訂を行った。

感染制御部に「日本感染症学会専門医」などの専任医師4人を配置し卒後 臨床研修医の指導を行うスタッフを充実した。院内感染制御チーム (Infection Control Team: ICT) は、平成23年9月から毎月第1火曜日 に「安全院内ラウンド」を実施し、委員6人で病棟・中央診療施設等の医療 安全・医薬品に関するチェックを行った。

多数傷病者発生を想定した災害机上訓練を平成24年1月に実施し、医療安全管理委員会で訓練及びアンケート結果を検証し、模擬訓練のワーキンググ

ループを設置して、半年後に実施する計画を作成することとした。

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組

厚生労働省から指定を受けた<u>都道府県がん診療連携拠点病院</u>(指定期間は 平成22年4月~平成26年3月)として、本院のがんセンター、佐賀県健康 福祉本部及び佐賀県医師会で構成されるがん診療地域連携パスの作成検討部 会が発足し、作成した胃がん・大腸がん・肝臓がん・肺がん・乳がん・食道 がんの地域連携パスによる患者ケアに関する情報の一元化を52医療機関と推 進した。

本院で開催する「佐賀県がん診療連携協議会」では、がん診療連携4拠点病院の委員を中心に広報誌「がん診療ニュース」を発刊し、県内医療機関へ700部,厚生労働省健康局総務課がん対策推進室や国立がん研究センターへ配布するなど積極的に広報活動を行った。

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針(厚生労働省健康局長通知)に基づき、本院及び県内医療機関の医師・メディカルスタッフを対象に、平成23年10月16日及び23日に研修会を開催し、延べ98人が参加した。

③地域の医療施設と連携を深めるための取組

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県と新たに協定を結び、<u>肝が</u>ん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学(寄附者:佐賀県)」 を設置し、教授1人、講師1人及び助教1人を配置するとともに活動拠点となる<u>肝疾患センターを開所して、県内医療機関との連携活動を開始</u>した。

この他に、寄附講座「重粒子線がん治療学(寄附者:公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団)」を設置し、教授1人及び助教2人を配置するとともに「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に関する助言、先進的がん治療体制の整備に備えるため、先導的に重粒子線がん治療の学術的・実証的な教育・研究を開始した。

信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に,兼任医師2人,兼任看護師1人,医療ソーシャルワーカー4人及び事務職員4人を配置して,地域の保健・医療・福祉施設等と適切な連携を図るとともに,本院と他の地域医療機関等との連携協力体制を充実させることにより,患者及び家族の抱える経済的・心理的・社会的問題等に対し,適切な指導・助言を行った。

地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護(介護保険制度・障害者福祉制度)及びがん診療に対する相談など 7,549 件(がん診療関係 1,677 件を含む)に対応した。 医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は、佐賀県診療録地域連携システム(通称:ピカピカリンク)の広報・普及活動及び問合せや運用サポート業務 を行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して、診療情報(投薬、 注射、検査、画像等)を共有する病院を、地域中核 9 病院から 84 病院へと拡 大した。

- 4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組
- ①管理会計システムによる病院運営の効率化への取組

管理会計システム(SagaCious)による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。また、在院日数の短縮及び新入院患者・手術件数の増加など、急性期医療の充実により病院収入対前年度比約3.5%の増収を果たした。

今後は、同システムの利用の拡充を図り、併せて他病院の診療データを収集することで、本院の現状の比較、分析を可能とすることやベンチマークとしての活用を目標として、一層の病院運営の効率化を図ることとした。

また、平成23年度に公表された平成22年度における国立大学法人の財務諸表(セグメント情報)を分析したところ、医業収支状況(附属病院収益と診療経費及び人件費を比較)と利益率(収益に対する利益の割合)は、42国立大学病院で1位であった。

②新たな省エネルギー節電の取組

学長重点特別経費「評価反映特別経費」を活用し、購入後 10 年を超えた冷蔵庫 37 台を省エネルギー型の冷蔵庫と交換した。

③労働環境のさらなる改善のために必要な取組

医師・看護師の負担軽減のため、<u>医療事務などの資格取得者を52人配置</u>した。<u>また、臨床工学技士を1人増員して、手術室や人工透析室の医師の負担</u>軽減を図った。

④インセンティブの導入による労働意欲向上への取組

平成22年度に開始したインセンティブ付与の項目を見直し,医療人教育に 資する措置を行った医師や,国・地方公共団体等からの要請により被災地域 に派遣された職員等の項目を追加して,労働意欲向上に努めた。

(6)附属学校

- 1) 幼小・小中接続型教育プログラムの開発
- ①義務教育9年間の学びを拓くカリキュラム,教員研修支援カリキュラム等の 開発

小中連携研究企画委員会及び附属小中全教員による合同研究会,各教科等部会,学部教員との研究協力者合同会議等により,平成22年度に引き続き,各教科等における9年間の①「学力デザイン」(義務教育9年間の各ステージ

で習得させる力を定めたもの),②「小中連携プラン」(学力デザインに示す力を児童・生徒が習得するまでの方策),③「年間指導計画」の作成を行った。また,平成23年度教員研修センター研究助成に採択された「小中接続教育推進に向けた学部教員と附属小・中学校教員のティーム・ピア・エデュケーション(TPE)による,教員研修支援カリキュラム開発」の一環として,附属学校教員を活用した研修体制や研修プログラムの提供など,実験的・先導的な研究開発を推進した。さらに,小中合同授業を成立させる校舎分離型の教育開発プログラムに着手し,テレビ会議システムの運用を開始した。

- ②保育課程と小学校低学年の教育課程を連携・接続する素地づくり 幼小連携検討ワーキング(附属学校担当副学部長・学部長特別補佐、校園 長、副校園長、研究主任、幼小担任)において、平成22年度に引き続き、以 下のことに取り組んだ。
 - ・プール交流、歯みがき交流、体験入学等の園児・児童の相互交流
 - ・附属幼稚園と附属小学校の教員間での定期的な相互授業参観
 - ・附属幼稚園と附属小学校の連携による卒園生の観察・フォローアップや 指導内容の研修
 - ・附属幼稚園の卒園予定児を対象とした、附属小学校における入学前の生活・給食指導等の実施
- 2) 医学・教育学クロスカリキュラムにおける研究開発への協力
- ①臨床教育実習,分野横断プログラム「子どもの発達と支援」の開講 文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教 育学クロスカリキュラムの開発」(平成 22~24 年度)により,引き続き支援 児講座の開講,発達障害や不登校の児童生徒への支援力養成を目的とする臨 床教育実習の受入れ等に協力した。また,附属学校園の教員を講師に交え, 医学・教育・福祉等の分野横断的なプログラム「子どもの発達と支援」を編 成し,テレビ会議システムを活用した本庄ー鍋島キャンパス間での同時遠隔 授業を開講した。
- ②ICTを活用した研究開発と学習支援の推進

工学系研究科知能情報システム学専攻と共同開発した漢字書字困難児を対象とする「液晶ペンタブレットを用いた漢字学習支援システム」を附属学校園で活用し、要支援児に対し書字能力改善のため、漢字の点画(とめ・はね等)を意識させるなどの学習支援に取り組んだ。それらの成果は平成23年度日本LD学会(平成23年9月開催)、東京大学先端科学技術研究センター・佐賀県教育委員会の主催による「ICT教育の未来を考える佐賀セミナー」(同10月開催)等の学協会での発表、『子どもの発達と支援ー医療、心理、教育、福祉の観点からー』(ナカニシヤ出版)の刊行を通して公表した。

3) 大学における教育研究活動の実験・実証の場としての附属学校園の活用 <u>平成23年度日本教育大学協会研究助成に採択された「ナラティブ・アプロー</u> <u>チによる附属学校卒業生の学びのヒストリーに関する調査研究」により、「学びと自己・世界の形成」などの教科的学力と心身の発達との関連について、大学</u> や附属学校園での教育研究活動の検証を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1)「佐賀大学版IR (Institutional Research)」の構築に向けた取組

1) 学長室を中心に、佐賀大学版病院管理会計システム「SagaCious」のこれまでの開発・運用の実績を活かしながら<u>「佐賀大学版IR」の検討を開始</u>し、学長をトップとして学長補佐3人のほかICTシステム構築やデータ分析手法等に見識を持つ教職員で構成される合計13人のIR-PT(プロジェクトチーム)を平成23年9月に立ち上げた。

IR-PTでは、教育・研究、社会貢献活動及びこれらを支える大学運営 基盤の確立を着実なものとし、学長のリーダーシップが発揮される仕組みの 構築を目指すため、アウトカム評価の必要性を踏まえて、大学の活動全般を 対象に教職協働で多面的に検討を開始した。また、下部組織として各部課の 事務職員7人によるIR-事務PTを置き、データ収集・分析の体制や方法 の検討も並行して開始した。

具体的には、「情報提供機能(コンサルテーション)」と「影響機能(現場のモチベーション向上)」の2つの機能を備え、経営戦略に必要なPDCAサイクルを支援する体制を構築するために、①IRシステムのコンセプトやデータ分析のイメージ、②平成24年7月設置を目指したIR室(仮称)の体制、③学校基本調査等の既存の各種統計調査データ及び定期的報告物の内容の可視化並びにそれらのデータの今後の収集方法等について検討を進めた。

(2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1) 効率的な大学運営を図るため,「全学委員会の見直し等について」を策定し, 各種委員会の統廃合の検討を行った。

その結果,教育研究評議会に設置した3つの部会(教育改革推進部会,研究推進部会及び人事部会)についてはその役割の達成が図られたため,人事部会は廃止し,研究推進部会の機能は総合研究戦略会議に取り込み,教育改革推進部会は,主要な役割である全学教育機構による新たな教養教育カリキュラムが開始される平成25年4月までに廃止時期等を検討することとした。

また、全学委員会については、大学評価委員会などの3つの委員会を見直 しの対象として、<u>その機能を教育研究評議会、中期目標・中期計画実施本部など運営組織や類似の委員会等に集約することにより先に2つを廃止し、機</u>動的な運営体制の整備を図った。

さらに、「会議の設計・準備・進め方、会議後の対応及び資料の作成について」の指針を策定し、これを全学的に示して徹底を図ることにより、<u>会議の</u>進め方についての標準化と効率化を進めた。

- 2) 経営協議会において、特定のテーマを設けて外部委員から意見を聴取し、 大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況を併せてウェブ サイトで公表した。
- 3) 平成22年度に策定した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を検証した結果、監事等の指摘内容が十分に活かされない取組が生じる可能性があることが判明し、より効率的かつ効果的に監事監査及び内部監査の意見を大学運営に反映させるため、改善策の検討の過程で監事等へ一層意思の疎通を図るようにサイクルの一部見直しを行った。

(3) 戦略的な経費配分及び人員配置

- 1) 「予算編成の基本方針」に基づき、学長経費(大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費)による戦略的かつ効果的な資源配分を行った。
 - ① 大学の運営上の諸課題に対して、<u>学長の専決で迅速かつ機動的に対処す</u>るための「学長裁量経費」を学長特別重点経費の枠内で新設した。
 - ② 大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」として、本学の教育改革を継続的に推進していくために必要な7事業に対し予算を配分した。また、研究シーズの発掘として13件(新規7件、継続6件)の事業に予算配分を行うとともに、「研究プロジェクト経費」として、今後の概算要求につなげることを目指して6件(新規5件、継続1件)の学内重点プロジェクトに対して予算を配分し、研究推進を支援した。

さらに、<u>成績優秀な学生に奨学金を支給し、愛校心にあふれた優れた人材を育成することを目的とした給付型奨学金事業「かささぎ奨学金」として必要な予算を配分した。</u>

③ 部局の教育研究及び業務の改善を推進・支援するため、学長重点特別経費で措置した「評価反映特別経費」において、教育研究等の事業の評価と併せて、外部資金受入額及び増加率、オンラインシラバスの入力率、評価基礎情報データベースの入力率及び科学研究費助成事業の申請率を指標とした業務の評価を新たに加えた評価を実施し、その結果に応じて予算を配分した。

2) 今後増加が予想される再雇用職員の有効活用を念頭に、配置の在り方等について検討し、再雇用職員については、平成24年度以降、業務に応じた勤務時間とする見直しを行い、重点部門には適宜フルタイム職員を配置して強化を図ることとした。

(4)組織の見直しと改善

- 1) 総合研究戦略会議に<u>教育研究評議会研究推進部会の機能を移管し、学長の</u> リーダーシップの下、本学の研究全般を把握し、重点研究の在り方の検討、研究戦略の企画立案など組織的に研究活動を推進する体制を強化した。また、産学官連携を主な機能とする産学官連携推進機構と地域支援・地域連携の推進を主な機能とする地域貢献推進室を統合した「産学・地域連携機構」の設置を決定し、社会貢献という視点から総合的に対応する体制を整えた。
- 2) 「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づき、<u>平成24年度</u>が時限である海浜台地生物環境研究センター及びシンクロトロン光応用研究センターの評価を実施し、海浜台地生物環境研究センターは農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターと統合し、農学部附属の新センターとして再編することとした。シンクロトロン光応用研究センターについては、平成27年度まで時限を延長し、学内共同教育研究施設として継続することとした。
- 3) 事務組織再編計画に基づいて、平成23年4月に総務部と企画部を統合し、新「総務部」に集約するとともに、業務の一部見直しを行うことなどで3人の職員を減じた。減じた3人については、当面の大学の課題への対応として、1人は平成23年4月に設置した全学教育機構の事務組織整備のため配置し、2人は総人件費改革に伴う人件費削減に充当した。

(5) 監事監査や内部監査に関する改善の取組

1) 平成 22 年度監事監査報告に対しては、「委員会等の機能強化と統廃合」について、「全学委員会の見直し等について」を策定し、各種委員会の統廃合の検討を行った。

その結果、教育研究評議会に設置した3つの部会(教育改革推進部会、研究推進部会及び人事部会)についてはその役割の達成が図られたため、人事部会は廃止し、研究推進部会の機能は総合研究戦略会議に取り込み、教育改革推進部会は、主要な役割である全学教育機構による新たな教養教育カリキュラムが開始される平成25年4月までに廃止時期等を検討することとした。

また、全学委員会については、大学評価委員会などの3つの委員会を見直しの対象として、その機能を教育研究評議会、中期目標・中期計画実施本部など 運営組織や類似の委員会等に集約することにより先に2つを廃止し、機動的な

運営体制の整備を図った。

2) 平成22年度内部監査報告に対しては、「物品の管理」について、「国立大学 法人佐賀大学に属する物品の無償貸付及び譲与に関する細則」の見直し作業を 行った。科学研究費助成事業「文部科学省機関使用ルール」等の内容と照らし 合わせ、平成23年7月11日付けで一部改正した。

(6) 自己収入の増加に向けた取組

1) 科学研究費助成事業の申請において、研究コーディネーターによる申請書の査読、奨励研究費の支給などの取組強化の結果、採択件数は 239 件で平成22 年度と比較し13 件の増、採択金額は440,050 千円で57,262 千円の増となった。

また、科学研究費助成事業の不採択者で「A評価」を受けた者に対する奨励研究費について、付与する対象者の年齢を50歳以下から55歳以下に引き上げるなど申請件数・採択率を上げるための対策を強化した。

2) 平成23年度外部資金として,受託研究129件307,657千円,治験等受託研究186件46,117千円,共同研究69件78,299千円,寄附金669件739,691千円を受け入れた。

平成22年度と比較して,受託研究は6件増4,709千円の減,共同研究は件数の増減はなく2,923千円の増,寄附金は16件76,039千円増加した。

また、知的財産実施料収入は、3,480千円であった。

(7) 資金の運用に向けた取組

1) 収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため、資金繰りに支障が生じない範囲で、金融機関の選定の入札を計7回実施した。その運用益は学生への福利厚生の一部として、放置自転車の再生等を通じた資源循環を目指し平成23年度全国大学生環境活動コンテストでグランプリ・環境大臣賞を受賞した学生グループ「チャリさがさいせい」に対する活動拠点の整備など、課外活動のための物品庫兼集会所の設置及び駐輪場の整備に活用した。

(8) 人件費削減の取組

1) 総人件費改革に伴う学部別教員の削減計画と学長管理定数の確保についての見直しに関する役員会決定に基づき、平成22年度末の定年退職者9人の後任補充時期を平成23年10月以降とする採用開始時期の制限を実施した。また、事務職員については、事務組織の見直しにより部長、課長を各1人削減するなどの人件費管理を行った結果、平成23年度は概ね1%の人件費を削減した。

(9) 財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用状況

- 1) 平成22年度に策定した「平成23年度予算編成における経営戦略について」に基づき、研究経費比率を向上させるため、学内研究プロジェクトへの支援強化として研究プロジェクト経費、研究シーズ経費及びポスドク雇用経費に平成22年度と比較して合計で40,000千円を増額配分した。
- 2) 財務指標を活用し、その結果を大学運営に活用するため、第1期中期目標期間からの経年比較や平成22年度における本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2011」を作成した。

この財務レポートを活用して、「平成 24 年度予算編成の基本方針」に安定した自己収入の確保、外部資金の獲得の強化を掲げるとともに、研究経費比率を向上させるための「平成 24 年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

(10) 自己点検・評価に関する取組

- 1) 「中期目標・中期計画進捗管理システム」による平成22年度の作業状況を検証し、より効率的な運用になるよう改善策を検討し実行した。
- 2) 大学運営に関するマネジメントサイクルの実務の理解を深化させるため、 計画の進捗管理・評価の担当者や中堅・若手の事務職員向けに、国立大学法 人制度(中期目標・中期計画やその評価)を中心とした「大学マネジメント に関する入門セミナー」を平成24年2月に開催した。

(11) 情報提供に関する取組

- 1) 外国からの留学生や留学希望者に向けて、ウェブサイトの多言語化(英語、中国語、韓国語、ベトナム語)を進め、平成23年10月に公開した。
- 2) 平成23年4月から本学ウェブサイトのトップページをリニューアルし、ステークホルダーごとに新着情報やイベント情報を閲覧できるように変更した。また、本学の特色ある活動・取組状況を広く学内外に知らせるため、平成24年1月から、ウェブサイトに「佐賀大学の取り組み」のコンテンツを作成して大学の諸活動・取組を分かりやすく公表し、随時更新していくこととした。

(12) 法令遵守に関する取組

1) 「平成23年度法令遵守実施計画」に基づき、研究費の不正使用防止、情報セキュリティ、ソフトウェアライセンス管理、放射性同位元素等の安全取扱、ハラスメント防止等に関する講習会や災害・避難訓練等を全学的に行った。その実施状況及び点検結果等を検証し、その結果を平成24年度の実施計画に

反映させた。

2) 法令対応に関する学内規則として、「病原体等安全管理規則」を新たに制定 した。

(13) 危機管理の取組

- 1) 総合防災訓練(本庄地区12月、鍋島地区5月)及び防火訓練(各学部等) を平成22年度の消防署の講評事項を踏まえて実施するとともに、新入学生に 対しては、例年どおり、オリエンテーション時に「安全の手引き」を配布し、 研究・実験上における注意を喚起した。
- 2) 図書館システムの保全のため、保有するデータのバックアップとして、図 書館建物外のファイルサーバーに、定期的にデータを複製する仕組みを構築 した。

(14) 東日本大震災に係る支援活動

- 1) 平成23年度においては、4月に6日間、医師等からなる「心のケアチーム」 を宮城県に派遣し、またJヴィレッジ(福島県双葉郡)に医師を4月から11 | 3) エコアクション21の更新審査において、海洋エネルギー研究センター伊 月まで6回にわたり派遣したほか、岩手県大船渡市、宮城県石巻市、宮城県 名取市、福島県いわき市、福島県南相馬市の病院や避難所等に医師や看護師 等を派遣するなど、医療支援活動等を展開した。
- 2) 学生ボランティア等の学内外での募金活動、文化教育学部のチャリティー 講演会及び留学生会で行った募金活動による義援金を、社会福祉法人等を通 じて被災地に対し寄附した。
- 3) 被災者の入学試験等における経済的負担を軽減し受験生の進学機会の確保 を図るため、本学志願者に対する検定料免除の特例措置を設け、一般選抜で 1人に対して検定料を免除した。
- 4) 引き続き、被災した大学の学生や教職員に対し、附属図書館や総合情報基 盤センターの利用を可能とした。

(15) 施設マネジメントに関する取組

- 1) ユニバーサルデザインの考えに基づき、①農学部4号館、経済学部4号館、 楠葉寮北棟、鍋島キャンパス体育館及び附属小学校プール更衣室のトイレの 改修整備、②総合情報基盤センター及び医学部講義棟・基礎実習棟の車椅子 用スロープの整備、③農学部本館南棟エレベーターの身体障がい者対応改修 整備を行った。
- 2) キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、キャンパスを初めて訪れ る人が見ても分かりやすいようにデザインを統一したキャンパス案内板(サ イン) の改修工事を一部実施し、キャンパス環境を改善した。

3) 統合 10 周年記念事業となる「佐賀大学美術館」の建設に向けて、学内外の 委員で構成する「美術館・正門建設ワーキンググループ」により、美術館に 求める機能や周辺を含めたデザイン等の方向性を検討し、佐賀大学美術館設 置の基本計画をまとめた。

(16) 環境活動の取組

- 1) 地球環境負荷の低減を図るため、附属病院再整備計画において、太陽光発 電設備、断熱効果の高い複層ガラス窓、断熱材、高効率型照明器具、省エネ 型空調機器等を設計に盛り込んだ。また、鍋島地区の中央機械室に太陽光発 電設備を設置したほか、継続的に推進している既設外灯のLED化を平成22 年度から引き続き実施し、本庄地区の工事が完了した。
- 2) 夏季及び冬季において節電パトロールなどの節電対策を実施し、夏の期間 中には約560,000 kW(対前年比▲7.5%),冬の期間中は約340,000 kW(同 ▲4.0%)の使用電力量を削減した。これにより約330トンの二酸化炭素排出 量削減を果たした。
- 万里サテライトを新たに含めて受審し、認証範囲を拡大して認証を継続する ことができた。
- 4) 新入生に対し、オリエンテーションや教養教育科目において環境教育を継 続して実施するとともに、教職員については、新規採用職員研修等にエコア クション21に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。

(17) 男女共同参画推進に関する取組

1) 男女共同参画の事業内容については、女性研究者支援事業「三世代サポー ト型佐大女性研究者支援」が平成23年度で時限を迎えることを踏まえ、女性 研究者支援室で展開している現在の3つの事業(キャリア支援,育児支援, 介護支援)を平成24年4月以降、「ワーク・ライフ・バランス」事業、「キ ャリア支援|事業及び「意識啓発・広報」事業の3事業として再編して引き 継ぐこととした。推進体制については、男女共同参画推進委員会の下に新た に「男女共同参画推進室」を設置し、事業実施体制を整備することとした。

〇 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ① 組織運営の改善に関する目標
 - 1) 学長の強いリーダーシップの下で、中長期ビジョンの実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。
- **|中**|2) 中長期ビジョンに沿って目指すべき教育研究組織編成についての検討を進める。
- 期 3) ステークホルダーを大学の重要なパートナーとして大学運営の改善に活用する。

目

標

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
滑かつ機動的な運用,各部局等との連携		Ш	・平成23年10月の理事の一部交代に伴い、各理事室及び学長室の業務を 点検し、各理事室の担当分野に則した業務分担に見直すとともに、危機 管理についてはキャンパスごとに担当理事を置いた。また、学長室は、 新たに学長直轄で実施するIR機能の構築を担当することとした。 ・学長室による運営体制等の点検を受けて、効率的な大学運営を図るため、 「全学委員会の見直し等について」を策定し、各種委員会の統廃合の検 討を行い、教員の教育研究時間の確保及び負担の軽減を図った。 その結果、教育研究評議会に設置した3つの部会(教育改革推進部会、 研究推進部会及び人事部会)についてはその役割の達成が図られたため、人事部会は廃止し、研究推進部会の機能は総合研究戦略会議に取り 込み、教育改革推進部会は、主要な役割である全学教育機構による新たな教養教育カリキュラムが開始される平成25年4月までに廃止時期等を検討することとした。 また、全学委員会については、大学評価委員会などの3つの委員会を 見直しの対象として、その機能を教育研究評議会、中期目標・中期計画 実施本部など運営組織や類似の委員会等に集約することにより先に2 つを廃止し、機動的な運営体制の整備を図った。 ・学長室において、各種会議及び委員会の運営について「会議の設計・準備・進め方、会議後の対応及び資料の作成について」を定め、これを全 学的に周知して会議の進め方等についての標準化を図り、効率的な運営を進めた。

【044-02】各部局等との意思疎通を図るため、前年度に策定した部局の中期目標・中期計画の実施状況等について法人本部と部局の意見交換を行う。 【044-03】学外者の意見の一層の活用を図るため、経営協議会の外部委員や顧問	Ш	部局の第2期中期目標・中期計画等の実施状況等について,以下の項目を中心に意見交換を実施した。 ・組織の見直しや入学定員の見直しなどの部局の重点事項 ・部局におけるティーチング・ポートフォリオ導入に向けた検討状況 ・部局から法人本部への要望 意見交換を実施した結果,各部局が抱える課題などについて,法人全体として確認し共有できたほか,部局の意見を大学運営へ反映させる検討作業を進めた。 ・意見交換が実施された4回の経営協議会において,「大学における人間教育のあり方について」,「佐賀大学美術館・正門整備について」,「佐賀
などから聴取した意見を大学運営に役立てるとともに、その反映状況をホームページ上で公表する。	Ш	大学 I Rについて」、「産学・地域連携による社会貢献戦略について」など毎回特定のテーマを設けて外部委員から意見聴取を行った。 ・その結果、「大学における人間教育のあり方について」のテーマでは、学生が学んで良かったと思える「面倒見の良い大学」を目指していくこととした。 また、「佐賀大学美術館・正門整備について」のテーマでは、県立美術館とのすみわけ、癒し的場所の提供及びバーチャルリアルティ等の知恵を生かした総合大学の美術館を目指すこととし、本学の教職員等から「佐賀大学らしさ」をテーマとした正門エリアにおける各種アイデアを平成24年1月から2月の4週間にわたり公募した結果、11件の応募があり、今後の検討に役立てることとした。 さらに、「佐賀大学 I Rについて」のテーマでは、学長直轄で実施することに意義があるとの意見を受け、学長主導の下に、「佐賀大学版 I R」の構築に向けて更に準備を進めることとした。 ・顧問懇談会を平成23年12月に開催し、本学の取組について説明して意見を聴取した結果、学生の外国訪問の支援継続及び最近乏しくなった「教養力」を身につけさせるため、学生に対し、建学の意義、大学史、地元史及び自校の研究成果などを教える自校教育の実施を検討することとした。 ・本庄キャンパスの地元自治会と第1回協議懇談会を平成23年12月に開催し、自治会からの要望事項等について協議を行った。要望事項については、地域貢献推進室のもとで検討していくこととし、今後は、年1回協議懇談会を開催することとした。 ・学外者からの意見やその反映状況は、本学ウェブサイトで公表した。

【045】学長のリーダーシップの下で、 人員配置や経費配分を戦略的に行う。 【045-01】引き続き、学長の裁量による 経費を確保するとともに、前年度に導入 した「教育研究活動の評価結果を踏まえ た競争的な予算配分の仕組み」の検証を 行う。

【045-02】引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。

本学の財務状況の分析結果を反映させた戦略的な予算編成(予算編成における経営戦略)により、学長経費を総額150,000千円増額し、学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分を行った。

1) 学長裁量の強化

大学の運営上の諸課題に対して、学長の専決で迅速かつ機動的に対処するための「学長裁量経費」を学長特別重点経費の枠内で新設

2) 教育経費及び研究経費へ重点的な予算配分

①学内教育プロジェクトへの支援強化,②学生生活への支援強化(給付型奨学金事業等),③学内研究プロジェクトへの支援強化,④文部科学省特別経費による教育・研究プロジェクトに係る学内負担額の一部支援の強化

3) 評価反映特別経費の拡充

平成 23 年度評価反映特別経費の予算配分要領の策定において,配分時期が遅い,評定の理由が必要である等の配分・評価方法に係る評価者からの意見を踏まえ,配分時期の早期化,全ての評価に対してコメントを付与する等の配分・評価方法に係る見直し等の改善を図るとともに,事業の評価と併せて,インセンティブ付与を目的とする新たな評価項目として,以下の事項の実施状況による業務の評価を実施し,総額約 70,000 千円の評価結果に基づく予算の配分を行った。

①外部資金受入額及び増加率,②オンラインシラバスの入力率,③評価 基礎情報データベースの入力率,④科学研究費助成事業の申請率

教養教育を中心とする体系的な全学カリキュラムの編成と実施を進める新たな組織として設置された全学教育機構の拡充に向け、各学部、留学生センター及び高等教育開発センターからの専任教員の配置換等による組織体制整備の準備を進めた。

地域社会と連携し一体となって海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与することを目的として、平成23年10月に設置した国際交流推進センターの専任の教授(国際コーディネーター)1人を、学長管理定数を活用して配置することを決定した。

また、大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員及び特別研究員の配置、全学運用仮定定員の活用による教員の配置を引き続き行った。

【学長管理定数の活用による配置】

(教員)アドミッションセンター1人,キャリアセンター1人,文化教育学部2人,医学部3人,工学系研究科3人,農学部2人 合計12人(特別研究員)医学部1人,工学系研究科1人,農学部2人,産学官連携推進機構1人,低平地沿岸海域研究センター1人,総合分析実験センター1人 合計7人

佐賀大学 平成23年度自己点検・評価書

			在員入子 干成20年及日亡总使 計画者
			【全学運用仮定定員による配置】
			総合情報基盤センター2人、高等教育開発センター7人、海洋エネルギー
			研究センター4人,地域学歴史文化研究センター2人,シンクロトロン光
			応用研究センター1人,低平地沿岸海域研究センター1人 合計17人
【046】中長期ビジョンに示した分野ご	【046-01】経済学部の改組計画に基づ		各課程の目的を明確にし、経済学・経営学・法学の総合教育を推進する
	き、カリキュラムや教員配置計画など具		ため、2課程4コースを3課程に改組する経済学部の改組計画に基づき、
	体的な計画を策定し、関係機関との協議	Ш	文部科学省と3回の協議を行った。それを踏まえて、「事前伺い」(1. 設
組織編成の見直しを行う。特に、研究セ		ш	置計画の概要 (課程ごとの専任教員の配置など), 2. 教育課程等の概要
	を進める。		
ンター及びプロジェクト型研究を行う			(授業科目の名称,配当年次,専任教員等の配置など))の準備を進めた。
研究組織については、定められた時限ご			文化教育学部は、学部将来構想ワーキンググループにおいて学部改組の
	向等を踏まえ, 文化教育学部学校教育課		原案を作成し、それを基に講座会議、課程会議、講座代表者会議、学部運
軟な組織編成を行う。	程の入学定員等の適正規模及び組織に		営会議,教授会等で議論して改組案をまとめ,平成23年9月に学長に報
	ついて検討する。		告書を提出した。
		Ш	なお、佐賀県における教員需要は平成30年までは現在の採用数(平成
		Ш	24年度採用者60人) から減少することはないと予想されるが、学校教育
			課程の入学定員の適正規模を検討するために平成 22 年度に設定した教員
			就職率等の4つの数値目標は改善は見られるものの達成できていない状
			況である。平成24年4月以降に数値目標達成状況を踏まえた入学定員の
			設定及び組織について検討する予定である。
	【046-03】引き続き,平成 22 年度改組		平成 23 年度に 33 人の学生を受け入れ、新たなカリキュラムによる教育
	の工学系研究科(後期課程)の教育課程		を実施するとともに、研究科共通科目の研究科特別講義及び総合セミナー
	及び組織整備を着実に進める。	Ш	の検証(コースで合同実施することについての問題点の調査など)を行い、
	及い組織登舗を有关に進める。	Ш	
			工学系研究科(後期課程)の教育課程と組織整備を着実に進めた。
	【046-04】引き続き,平成 22 年度改組		平成23年度に43人の学生を受け入れ、新たなカリキュラムによる教育
	の農学研究科(修士課程)の教育課程及		を実施するとともに、履修細則の見直し(平成 24 年度からの授業科目の
	び組織整備を着実に進める。	Ш	整備・新設など)などを行い、農学研究科(修士課程)の教育課程及び組
			織整備を着実に進めた。
	【046-05】前年度に策定した「研究セン		「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づき,平成 24
	ター及び研究プロジェクトの評価要領」		年度が時限である海浜台地生物環境研究センター及びシンクロトロン光
	に基づき、研究センター等の評価・検証		応用研究センターの評価を実施し、今後の組織編成について検討した。
	を行い、今後の組織編成の在り方を検討		海浜台地生物環境研究センターは、評価結果に基づき、農学部附属資源
	する。		循環フィールド科学教育研究センターと統合し、農学部附属の新センター
	/ 🐱 0	ш	に再編して教育研究を推進することとした。
			シンクロトロン光応用研究センターは、平成 27 年度まで、学内共同教
			ラングロドロン元心用研究センダーは、平成 27 平度まで、子内共同教 育研究施設のまま存続させることを決定した。
			月圳九旭取りまま分杭させることを伏止した。

佐賀大学 平成23年度自己点検・評価書

【047】大学院医学系研究科の博士課程においては、人材の需給見通しや教育の質の保証等を勘案しつつ、入学定員の見直しを検討する。 【047-01】前年度に引き続き、平成20年度に改組した医学系研究科博士課程における入学者の受け入れ状況、修学状況等を学年進行の推移を追って分析し、適切な入学定員規模の検討を進める。	III	改組後の定員充足率は、平成 20 年度は 113%、平成 21 年度は 93%、平成 22 年度は 120%、平成 23 年度は 90%で、平均入学者充足率は 104%と概ね適正な状況を保っている。一方、平成 20 年度入学者 34 人の修学状況を分析したところ、標準修業年限(4年)修了時に論文審査を終えて修了し、博士号を取得した者は 32.4%(11 人/34 人)と極めて低率であった。また、最終年次(平成 23 年度)末に、未だ論文準備中あるいは提出中の者 9 人、単位取得退学者 2 人、休学者 8 人で、未修了者は 55.9%(19 人/34 人)を占め、その他 4 人が中途退学している。(中途退学者を含む未修了率 67.6%)この状況から大学院博士課程改革ワーキンググループを立ち上げ、大学院教育の実質化や質の向上を強化する必要性があること、及び入学定員 30 人に対して平成 24 年度の志願者が 17 人と極めて低調であったことや、今後も志願者が増加する見通しが立たないことから入学定員を削減する方向で議論を進めた。また、平成 24 年 1 月に学部生、大学院生、研修医・医員を対象にアンケートを実施し、大学院の活性化に向けて検討を開始した。
【048】保護者、校友会、同窓会、市民等に対して、大学の活動への理解を深める取り組みを進め、連携を強化する。 優先的に取り組むべき課題から実行し、大学運営の改善に反映した状況をホームページ上で公表する。	Ш	平成22年度に作成した各ステークホルダーに対する平成23年度取組計画のうち、大学運営や教育内容・方法の改善等に役立つ計画を優先的に取り組み、「ステークホルダーからの意見を大学運営に有効活用するための実施方法」(平成22年度策定)に基づいて実施した。その結果、学生から要望のあった附属図書館の返却窓口の柔軟な運用、開館時間の延長等の利用サービスを充実した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

1)大学運営上の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するとともに、事務の合理化、効率化及び職員の能力開発を進める。

期目標

中

中期計画
【049】教育研究組織の動向や運営上の

や業務改善の取り組みを行う。

【049】教育研究組織の動向や運営上の 【049-01】事務組織再編計画に沿って, 課題に対応し、適宜、事務組織の見直し 事務組織体制を整備する。

年度計画

って,

進捗

状況

・事務組織再編計画に基づいて、平成23年4月に総務部と企画部を統合し、新「総務部」に集約するとともに、業務の一部見直しを行うことなどで3人の職員を減じた。

計画の実施状況等

- ・減じた3人については、当面の大学の課題への対応として、1人は平成23年4月に設置した全学教育機構の事務組織整備のため配置し、2人は総人件費改革に伴う人件費削減に充当した。
- ・今後増加が予想される再雇用職員の有効活用を念頭に、配置の在り方等について検討し、再雇用職員については、平成24年度以降、業務に応じた勤務時間とする見直しを行い、重点部門には適宜フルタイム職員を配置して強化を図ることとした。
- ・さらに、大学運営上への課題への対応、指揮命令系統の明確化などの観点から、情報企画室や監査室の位置付けを見直すなど、事務組織の整備を進めた。

【049-02】引き続き,事務改善委員会で業務のスリム化,効率化を検討し,実施可能なものから着手する。また,ICT化の調査・検討を引き続き行い,実施可能なものから着手する。

・業務のスリム化・効率化について平成22年度から継続中の5プロジェクトチーム(PT)において、引き続き検討を行った。①病院関係PTは、業務の簡素化、サービスの低下を招かない両立点を模索する検討を行い、接遇研修の受講、勉強会の開催及び患者からの意見等の対応方法等を取りまとめた。②事務の効率化PTは、「業務マニュアルの作成の手引き」を作成し、これを参考に、個々の業務に関するマニュアル作成を所管部署に依頼した。③勤怠・勤務時間管理システム導入PTは、費用対効果や財政面などの理由により導入を見送り、できるところからの観点から共有ファイルを活用した時間外勤務命令の命令・確認行為の標準化を提案した。

・事務改善に関する提案募集を全事務職員・技術職員に対し平成23年9月に実施し、改善事項と対応部署をとりまとめた。随時、所管部署で

佐賀大学 平成23年度自己点検・評価書

_	_		
			検討を行い、実施可能なものから着手した。 ・ICT化については、調査・検討を引き続き行い、①引用文献データベース・文献管理ソフトウェアの導入(平成23年4月)、②認証評価対応システム(仮称)の導入、③ツイッターを利用した情報発信(平成23年12月)、④平成23年度のオープンキャンパスから、セカイカメラに
			よる情報発信(平成23年8月)について、情報企画委員会で審議・承
			認され、担当部署において導入を行った。
【050】事務職員の職務遂行能力を高める新たな人材養成システルな構築する	【050-01】新たな人材養成システムとして、事務職員の階層毎に受講する研修と		大学事務職員に求められる役割と職能について検討し、「階層ごとの求める人材像とスキル」を作成した。これを基に、平成22年度に策定した
る利には八州食成シヘノムを構築する。			
	階層に応じて必要なビジネススキルを	Ш	「事務職員等の研修制度の基本的方針」に沿って研修体系について検討
	学ぶ研修とを関係づけた研修体系を策	1111	し、人材育成体系としての研修体系を策定した。
	定する。		策定した研修体系について,全体を冊子として整理し,「事務職員等の
			研修体系(人材育成体系)について」を作成した。

1. 特記事項

(1)「佐賀大学版IR (Institutional Research)」の構築に向けた取組

1) 学長室を中心に、佐賀大学版病院管理会計システム「SagaCious」のこれまでの開発・運用の実績を活かしながら<u>「佐賀大学版 I R」の検討を開始</u>し、学長をトップとして学長補佐 3 人のほか I C T システム構築やデータ分析手法等に見識を持つ教職員で構成される合計 13 人の I R - P T (プロジェクトチーム)を平成 23 年 9 月に立ち上げた。

IR-PTでは、教育・研究、社会貢献活動及びこれらを支える大学運営 基盤の確立を着実なものとし、学長のリーダーシップが発揮される仕組みの 構築を目指すため、アウトカム評価の必要性を踏まえて、大学の活動全般を 対象に教職協働で多面的に検討を開始した。また、下部組織として各部課の 事務職員7人によるIR-事務PTを置き、データ収集・分析の体制や方法 の検討も並行して開始した。

具体的には、「情報提供機能(コンサルテーション)」と「影響機能(現場のモチベーション向上)」の2つの機能を備え、経営戦略に必要なPDCAサイクルを支援する体制を構築するために、①IRシステムのコンセプトやデータ分析のイメージ、②平成24年7月設置を目指したIR室(仮称)の体制、③学校基本調査等の既存の各種統計調査データ及び定期的報告物の内容の可視化並びにそれらのデータの今後の収集方法等について検討を進めた。

(2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1) 効率的な大学運営を図るため、「全学委員会の見直し等について」を策定し、各種委員会の統廃合の検討を行った。

その結果、教育研究評議会に設置した3つの部会(教育改革推進部会、研究推進部会及び人事部会)についてはその役割の達成が図られたため、人事部会は廃止し、研究推進部会の機能は総合研究戦略会議に取り込み、教育改革推進部会は、主要な役割である全学教育機構による新たな教養教育カリキュラムが開始される平成25年4月までに廃止時期等を検討することとした。また、全学委員会については、大学評価委員会などの3つの委員会を見直しの対象として、その機能を教育研究評議会、中期目標・中期計画実施本部など運営組織や類似の委員会等に集約することにより先に2つを廃止し、機動的な運営体制の整備を図った。

さらに、「会議の設計・準備・進め方、会議後の対応及び資料の作成について」の指針を策定し、これを全学的に示して徹底を図ることにより、<u>会議の</u>進め方についての標準化と効率化を進めた。【044-01】

2) 大学運営連絡会における協議の充実や,各部局が平成22年度に策定した「部

局の第2期中期目標・中期計画」の実施状況等について、部局等との意見交換を行い、法人本部と各部局等との意思疎通を図った。【044-02】

3) 経営協議会において、特定のテーマを設けて外部委員から意見を聴取し、 大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況を併せてウェ ブサイトで公表した。

意見の活用・反映の例として、「大学における人間教育のあり方について」のテーマにおいて、体験学習の重要性、使命感や志を気づかせる教育、卒業生や企業・思想家を活用した教養教育などの意見が出され、全学教育機構による教養教育カリキュラムの準備の参考とした。「佐賀大学美術館・正門整備」に関しては、佐賀大学美術館のコンセプトの明確化について指摘があり、大学独自のコンセプトによる基本設計や運営方針の検討に反映した。また、「佐賀大学IRについて」のテーマでは、学長直轄で実施することに意義があるとの意見を受け、学長主導の下に、「佐賀大学版IR」の構築に向けて更に準備を進めることとした。【044-03】

- 4) 平成22年4月に設置した事務改善委員会のプロジェクトチームによりIC T化推進の検討を行い、本学の研究成果の発信状況等を把握・分析して学術研究の推進や大学の運営に役立てる文献管理ソフトウェアを平成24年4月から導入することとした。【049-02】
- 5) 平成22年度に策定した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を検証した結果、監事等の指摘内容が十分に活かされない取組が生じる可能性があることが判明し、より効率的かつ効果的に監事監査及び内部監査の意見を大学運営に反映させるため、改善策の検討の過程で監事等へ一層意思の疎通を図るようにサイクルの一部見直しを行った。【056-04】

(3) 戦略的な経費配分及び人員配置

- 1) 「予算編成の基本方針」に基づき、学長経費(大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費)による戦略的かつ効果的な資源配分を行った。【045-01】
- ① 大学の運営上の諸課題に対して、<u>学長の専決で迅速かつ機動的に対処す</u>るための「学長裁量経費」を学長特別重点経費の枠内で新設した。
- ② 大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」として、本学の教育改革を継続的に推進していくために必要な7事業(「大学院生のもの創りイノベーション実装教育の展開事業」、「教養教育における国際教育の充実と強化のための学生海外研修プログラムの開発事業」等)に対し予算を配分した。

また、研究シーズの発掘として13件(新規7件「九州地方の未利用農生産資源を活用したスフィンゴ脂質産業の創生」、「次世代アジュバンドの探

索・開発とその生理活性の解析」等,継続6件)の事業に予算配分を行うとともに、「研究プロジェクト経費」として、今後の概算要求につなげることを目指して6件(新規5件「細胞機能発現の主要段階であるタンパク質ータンパク質相互作用を利用した細胞機能調節」、「地域学創出のための医文理融合型研究」等,継続1件)の学内研究プロジェクトに対して予算を配分し、研究推進を支援した。

さらに、<u>成績優秀な学生に奨学金を支給し、愛校心にあふれた優れた人材を育成することを目的とした給付型奨学金事業「かささぎ奨学金」として必要な予算を配分した。</u>

- ③ 部局の教育研究及び業務の改善を推進・支援するため、学長重点特別経費で措置した「評価反映特別経費」において、教育研究等の事業の評価と併せて、外部資金受入額及び増加率、オンラインシラバスの入力率、評価基礎情報データベースの入力率及び科学研究費助成事業の申請率を指標とした業務の評価を新たに加えた評価を実施し、その結果に応じて予算を配分した。
- 2) 平成23年4月に設置した全学教育機構の組織体制を更に整備するために、 各学部、留学生センター及び高等教育開発センターからの配置換等の準備を 進めた。

また、地域社会と連携し一体となって海外の教育研究機関との国際交流の 進展に寄与することを目的として、平成23年10月に設置した国際交流推進 センターの国際コーディネーターに、教授1人を学長管理定数の活用により 配置することとした。【045-02】

3) 今後増加が予想される再雇用職員の有効活用を念頭に、配置の在り方等について検討し、再雇用職員については、平成24年度以降、業務に応じた勤務時間とする見直しを行い、重点部門には適宜フルタイム職員を配置して強化を図ることとした。【049-01】

(4)組織の見直しと改善

1) 総合研究戦略会議に<u>教育研究評議会研究推進部会の機能を移管し、学長のリーダーシップの下、本学の研究全般を把握し、重点研究の在り方の検討、研究戦略の企画立案など組織的に研究活動を推進する体制を強化した。また、産学官連携を主な機能とする産学官連携推進機構と地域支援・地域連携の推進を主な機能とする地域貢献推進室を統合した「産学・地域連携機構」の設置を決定し、社会貢献という視点から総合的に対応する体制を整えた。</u>

[026-01]

2) 「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づき、<u>平成24年度</u>が時限である海浜台地生物環境研究センター及びシンクロトロン光応用研究

センターの評価を実施し、海浜台地生物環境研究センターは農学部附属資源 循環フィールド科学教育研究センターと統合し、農学部附属の新センターと して再編することとした。シンクロトロン光応用研究センターについては、 平成27年度まで時限を延長し、学内共同教育研究施設として継続することと した。【046-05】

- 3) 事務組織再編計画に基づいて、平成23年4月に総務部と企画部を統合し、新「総務部」に集約するとともに、業務の一部見直しを行うことなどで3人の職員を減じた。減じた3人については、当面の大学の課題への対応として、1人は平成23年4月に設置した全学教育機構の事務組織整備のため配置し、2人は総人件費改革に伴う人件費削減に充当した。【049-01】
- 2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・【101-01】学長の裁量の予算,定員・人件費の設定状況

(関連:045-01, 045-02)

(1) 重点的な予算配分

- 1) 「予算編成の基本方針」に基づき、大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を設定し、本学の特色を最大限に活かすため、教育・研究・社会貢献プロジェクト経費や評価反映特別経費といった、学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分を実施した。
- 2) 大学の運営上の諸課題に対して、学長の専決で迅速かつ機動的に対処するための「学長裁量経費」を学長特別重点経費の枠内で新設した。

(2) 重点的な人員配置

- 1) 運用定員経費として、教育研究プロジェクトを行う組織等への重点的な人員配置に必要な18人分の人件費を計上し、教育・研究の活性化を支援した。
- 2) 「全学運用仮定定員」を活用して、共同利用・共同研究拠点、学内共同教育研究施設に教員 17 人を配置し、研究高度化を推進した。
- 3) 「学長管理定数」を活用して、大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、任期を定めて雇用する教員 12 人及び特別研究員 7 人を引き続き配置したほか、平成 23 年 10 月に設置した国際交流推進センターの専任教員(国際コーディネーター)に、平成 24 年度から教授 1 人を配置することを決定した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

- ・【102-01, 02, 03】外部有識者の活用状況(関連:044-03)
- 1) 経営協議会における外部委員の意見を運営に積極的に反映させるため、特 定のテーマを設定して、意見交換を行った。

平成23年度は「大学における人間教育のあり方について」、「佐賀大学美術 館・正門整備について」、「佐賀大学 I R (Institutional Research) につい て」、「産学・地域連携による社会貢献戦略について」など特定のテーマを設 けて外部委員から意見聴取を行い、「面倒見の良い大学」を目指すこと、癒し 的場所の提供及びバーチャルリアルティ等の知恵を生かした総合大学の美術 館を目指すことなどの対応を検討することとなった。

経営協議会外部委員の意見を改善に反映した事例としては、佐賀大学美術 館・正門整備において、県立美術館とのすみ分けが必要ではないか、また、 学内教員にもアイデアを求めてはどうか、との意見を受け、本学の学生、卒 業生、教職員(退職者を含む)に対し、「佐賀大学らしさ」をテーマとした正 門エリアにおける各種アイデアを4週間公募したことが挙げられる。11件の 応募があり、今後の検討に役立てることとした。

また、「佐賀大学 I Rについて」のテーマでは、学長直轄で実施することに 意義があるとの意見を受け、学長主導の下に、「佐賀大学版 I R」の構築に向 1) 監事監査や内部監査の指摘事項に対する改善の具体例として、以下のもの けて更に準備を進めることとした。

- 2) 学外有識者を顧問として引き続き委嘱し、平成23年12月に顧問懇談会を 開催して本学の取組について説明し、意見を聴取した結果、学生の外国訪問 の支援継続及び「教養力」を身につける教育の実施を検討していくこととし, 意見の内容と対応状況をウェブサイトで公表した。
- 3) 本庄キャンパスの地元自治会と平成23年12月に第1回協議懇談会を開催 し、自治会からの要望事項等について協議を行った。要望事項等については 地域貢献推進室のもとで検討し、今後は年1回協議懇談会を開催することと し、 懇談内容をウェブサイトで公表した。
- 4) 役員会指針「監査業務の推進方針」,「監査業務及び指摘事項に関する法人 の検討サイクル」に基づき、執行部(学長、企画担当理事、学長補佐)と監 事との協議会の設置、拡大役員懇談会での指摘事項についての問題認識の共 有化、各理事室における検討と施策の実行という指摘事項の改善を図る仕組 みの工程を実行した。

また、平成22年度からの監事及び監査室の監査業務が1サイクル終了した ことから、このサイクルの検証を行った。その結果、監事等の指摘内容が十 分に活かされない取組が生じる可能性があることが判明し、より効率的かつ 効果的に監事監査及び内部監査の意見を大学運営に反映させるため、改善策 の検討の過程で監事等へ一層意思の疎通を図るようにサイクルの一部見直し

を行った。

・【102-04,07】経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の 公表状況 (関連:044-03)

- 1) 経営協議会は、平成23年度は計5回(6月,10月,11月,1月,3月) 開催し、中期計画・年度計画、業務実績評価、予算・決算、概算要求、給与 規程の改正等、法人の経営に関する重要事項を審議した。また、このうち4 回について, 前述の項目「外部有識者の活用状況」のとおり、特定のテーマ を決めて意見交換を実施し、大学運営に反映した。
- 2) 大学運営への具体的な活用状況は、前述の項目「外部有識者の活用状況」 に記載のとおり。
- 3) 経営協議会議事要旨並びに学外委員からの意見及びその反映状況等の情報 については、本学ウェブサイト「大学案内」ページの「会議等の概要」の項 目で公表した。

・【102-05,06】監事からの指摘事項で具体的に改善した事柄,または,改善に 向けた取組はあるか。(関連:056-04)

- が挙げられる。
- ① 「委員会等の機能強化と統廃合」について、「全学委員会の見直し等につ いて」を策定し、各種委員会の統廃合の検討を行った。

その結果、教育研究評議会に設置した3つの部会(教育改革推進部会、 研究推進部会及び人事部会) についてはその役割の達成が図られたため、 人事部会は廃止し、研究推進部会の機能は総合研究戦略会議に取り込み、 教育改革推進部会は、主要な役割である全学教育機構による新たな教養教 育カリキュラムが開始される平成25年4月までに廃止時期等を検討するこ ととした。

また、全学委員会については、大学評価委員会などの3つの委員会を見 直しの対象として、その機能を教育研究評議会、中期目標・中期計画実施 本部など運営組織や類似の委員会等に集約することにより先に2つを廃止 し、機動的な運営体制の整備を図った。

② 「物品の管理」について、「国立大学法人佐賀大学に属する物品の無償貸 付及び譲与に関する細則」の見直し作業を行った。科学研究費助成事業「文 部科学省使用ルール | 等の内容と照らし合わせ, 平成23年7月11日付け で、設備等の寄附を行った研究代表者又は研究分担者が、他の研究機関に 所属することとなる場合であって、当該研究代表者又は研究分担者が、新 たに所属することとなる研究機関において当該設備等を使用することを希

望する場合には、当該設備等を研究代表者又は研究分担者に譲与することについて一部改正した。

3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標の自己評価

平成22年度から引き続き、学長のリーダーシップの下に、「佐賀大学版IR」の検討、類似の機能を持つ委員会等の集約・整理、経営協議会委員等の意見の大学運営への活用、重点的かつ機動的な予算配分、2つの研究センターの評価・検証や産学・地域連携機構の設置といった組織見直しに向けた取組など、全学的な運営の改善・効率化の取組が進んでおり、中期目標・中期計画の趣旨に沿った実質的な成果も現れている。

これらのことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると 判断する。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 大学の財政基盤を強化するため多様な自主財源を確保する。

期目

中

樗

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【051】研究成果を広く社会に公開し、企業等との共同研究、共同開発を活性化する。	【051-01】外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を発信する。また、企業等との共同研究・共同開発の活性化を図るため、ニーズ・満足度等の調査を行う。		・主に産業界を対象として、「九州横断 4 県合同(大分・熊本・佐賀・長崎)新技術説明会」や「イノベーション・ジャパン2011ー大学見本市」などにおいて、大学シーズや研究成果を発信した。 ・外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を冊子やウェブサイト等を通して発信した。インターネット上にシーズマップ「佐賀に根差したシーズマップ」を公開し、マップ上の各シーズから対応するシーズ集(研究室紹介2011)を閲覧できるようにした。各学部等においても、冊子(「文教研究情報」(文化教育学部)、「医学部研究業績年報2010年(平成22年)第25号」(医学部))やウェブサイト(医学部、工学系研究科、各センター)により教員の研究成果を発信した。・共同研究に関するニーズ・満足度調査については、過去の本学の調査実績、他大学の調査実績などから、アンケート項目の洗い出しを行い、共同研究を実施した企業と学内研究者にアンケートを実施した。その結果、60%の教員(回収率47%)は共同研究に満足しており、64%の教員(研究者)は何らかの形でコーディネーターの支援を望んでいることが判明した。また、80%の企業(回収率52%)は満足していると答えた一方で、一部契約等に不満を持っていることが明らかとなった。・平成22年度から開始した学長及び理事等による企業等訪問によりニーズを把握しており、平成23年度は36企業等を訪問し、延べ100社になった。就職関係、人事育成、外国人留学生、大学に対する要望・期待等について意見交換を行った結果、今後の大学運営に活用できる提案を得て、「平成23年度における企業訪問について(報告)」としてまとめた。・平成23年度は、受託研究129件(6件増)307、657千円(4、709千円減)、治験等受託研究は、186件(15件減)46,117千円(37、611千円減)、共

佐賀大学 平成23年度自己点検・評価書

_	_	
		同研究 69 件(増減無し)78,299 千円(2,923 千円増),奨学寄附金 669 件(16 件増)739,691 千円(76,039 千円増)であった。また,知的財産
		実施料収入は、3,480 千円であった。
【052-01】科学研究費補助金の申請・採 択件数の増加を図るための取り組みを 検証し、必要に応じて改善策を講じる。	Ш	・50歳以上の研究者の科学研究費助成事業採択率を上げるため「科学研究費補助金獲得に関する方策について」(平成22年6月)を見直し、平成23年度の科学研究費助成事業の不採択者で「A評価」を受け、55歳以下(平成22年度までは50歳以下)の研究者にインセンティブとして奨励研究費を付与した。なお、この経費の配分を受けた者は、原則査読を受け、平成24年度科学研究費助成事業に申請することを必須の要件とする新たな方策を示し、実施した。 ・平成24年度科学研究費助成事業の申請状況は、「若手研究」の採択経験者への回数制限が設けられたことにより、申請件数が509件で4件減少したが、採択件数は239件で13件増加し、金額は440、050千円で57、262千円増となった。 ・競争的資金対策室のウェブサイトを見直し、外部資金の情報を表形式に改め、研究者の利便性の向上を図った。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- ② 経費の抑制に関する目標
- 1)「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務中 中 員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を 期 踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
- **目** 2)費用対効果を念頭においたコスト抑制を図る。

標

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【053】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	理・運用,事務組織のスリム化などにより,人件費管理を適切に行う。なお,平成23年度は概ね1%の人件費を削減する。	Ш	教員については、「総人件費改革に伴う学部別教員の削減計画と学長管理定数の確保についての見直しについて(平成23年1月12日役員会決定)」に基づき、平成22年度末の定年退職者(9人)の後任補充時期を平成23年10月以降とする制限を行い、人件費を抑制した。事務職員については、平成23年4月に総務部と企画部の統合、企画課と調査評価課の統合などの事務組織の見直しを行い、部長、課長を各1人減じて人件費を削減した。以上により、人件費管理を適切に行った結果、平成23年度は概ね1%の人件費を削減した。
11 10 = 7 = 0	【054-01】経費抑制を図るため、省エネ 効果の高い設備等の整備を引き続き行 うとともに、他大学等の取り組み事例等 も参考にして光熱水料の削減計画につ いて検討する。		・省エネ効果の高い外灯を文化教育学部,経済学部,理工学部,農学部,附属図書館,教養教育運営機構,法人本部,国際交流会館,職員宿舎に整備するとともに,太陽光発電を鍋島地区に整備した。 ・さらなる光熱水料の削減を図るために,節電に向けた他大学等の取組事例等の調査を行い,部局に平成24年2月16日付けで「経費削減のための節電対策の取組について」として情報を提供した。 ・光熱水料の削減計画について検討した結果,本学が実施しているエコアクション21による省エネルギー対策と連動した削減計画を,平成24年度に策定することにより,経費の抑制に取り組むこととした。 ・全学的なエコアクション21の取組により光熱水料の節減に努め,重油については自家発電の稼働にあたり重油からガスによる運転に切替えたことなどにより,平成22年度と比較して6.6%,約1,690千円の削減となった。上水道については,単価改定による影響を含め節水により7.3%,約4,240千円の削減となった。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の効率的な利活用を着実に進める。

期 目標

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
	【055-01】役職員宿舎の整備手法ごとの 収支見込みの分析を行い,宿舎の整備計 画等策定に向けた検討を行う。		・施設マネジメント委員会の役職員宿舎整備計画検討ワーキンググループ において、民間アパートの借上げ、PFI事業活用等の整備手法の検討を行った結果、「民間からの長期借入による改修」が最も経済的、効率的な改修方法であるとして、役職員宿舎の整備計画(1次案)を作成した。 ・役職員宿舎の整備計画(1次案)に対する教職員の意見を踏まえた役職員宿舎の整備計画(2次案)の原案を作成した。平成24年度の早い時期に整備計画の2次案を作成する予定である。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

<u>1. 特記事項</u>

(1) 自己収入の増加に向けた取組

- 1) 科学研究費助成事業の申請において、研究コーディネーターによる申請書の査読、奨励研究費の支給などの取組強化の結果、採択件数は 239 件で平成22 年度と比較し13 件の増、採択金額は440,050 千円で57,262 千円の増となった。また、科学研究費助成事業の不採択者で「A評価」を受けた者に対する奨励研究費について、付与する対象者の年齢を50歳以下から55歳以下に引き上げるなど申請件数・採択率を上げるための対策を強化した。【052-01】
- 2) 平成23年度外部資金として,受託研究129件307,657千円,治験等受託研究186件46,117千円,共同研究69件78,299千円,寄附金669件739,691千円を受け入れた。

平成22年度と比較して、受託研究は6件増4,709千円の減、共同研究は件数の増減はなく2,923千円の増、寄附金は16件76,039千円増加した。また、知的財産実施料収入は、3,480千円であった。

(2) 資金の運用に向けた取組

- 1) 「佐賀大学基金」については、安定した収入を得るため、平成22年度から、280,000千円を5年国債により運用しており、「木下記念和香奨学金基金」については、平成22年度からの定期預金による運用が満期になったことから、平成23年度は10年国債を新たに購入し、それらの運用益は、私費外国人留学生の奨学金の一部として活用した。
- 2) 収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い,より有利な運用を行うため,資金繰りに支障が生じない範囲で,金融機関の選定の入札を計7回実施した。その運用益は学生への福利厚生の一部として,放置自転車の再生等を通じた資源循環を目指し平成23年度全国大学生環境活動コンテストでグランプリ・環境大臣賞を受賞した学生グループ「チャリさがさいせい」に対する活動拠点の整備など,課外活動のための物品庫兼集会所の設置及び駐輪場の整備に活用した。

(3) 経費の節減. 人件費削減の取組

1) 経費の節減について

全学的なエコアクション 2 1 の取組により光熱水料の節減に努め、重油については自家発電の稼働にあたり重油からガスによる運転に切替えたことなどにより、平成 22 年度と比較して 6.6%、約 1,690 千円の削減となった。上水道については、単価改定による影響を含め節水により 7.3%、約 4,240 千円の削減となった。【054-01】

2) 人件費削減について

総人件費改革に伴う学部別教員の削減計画と学長管理定数の確保についての見直しに関する役員会決定に基づき、平成22年度末の定年退職者9人の後任補充時期を平成23年10月以降とする採用開始時期の制限を実施した。また、事務職員については、事務組織の見直しにより部長、課長を各1人削減するなどの人件費管理を行った結果、平成23年度は概ね1%の人件費を削減した。【053-01】

(4) 財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用状況

- 1) 平成 22 年度に策定した「平成 23 年度予算編成における経営戦略について」 に基づき、研究経費比率を向上させるため、学内研究プロジェクトへの支援 強化として研究プロジェクト経費、研究シーズ経費及びポスドク雇用経費に 平成 22 年度と比較して合計で 40,000 千円を増額配分した。
- 2) <u>財務指標を活用し、その結果を大学運営に活用するため、</u>第1期中期目標期間からの経年比較や平成22年度における本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2011」を作成した。

この財務レポートを活用して,「平成 24 年度予算編成の基本方針」に安定した自己収入の確保,外部資金の獲得の強化を掲げるとともに,研究経費比率を向上させるための「平成 24 年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

2.「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・【103-01】資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況
- 1) 「佐賀大学基金」については、安定した収入を得るため、平成22年度から、280,000千円を5年国債により運用しており、「木下記念和香奨学金基金」については、平成22年度からの定期預金による運用が満期になったことから、平成23年度は10年国債を新たに購入し、それらの運用益1,308千円は、私費外国人留学生の奨学金の一部として活用した。

収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い,より有利な運用を行うため,資金繰りに支障が生じない範囲で,金融機関の選定の入札を計7回実施した。その運用益2,135千円は学生への福利厚生の一部として,放置自転車の再生等を通じた資源循環を目指し平成23年度全国大学生環境活動コンテストでグランプリ・環境大臣賞を受賞した学生グループ「チャリさがさいせい」に対する活動拠点の整備など,課外活動のための物品庫兼集会所の設置及び駐輪場の整備に活用した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

・【103-02】財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

- 1) 平成22年度に策定した「平成23年度予算編成における経営戦略について」に基づき、研究経費比率を向上させるため、学内研究プロジェクトへの支援強化として研究プロジェクト経費、研究シーズ経費及びポスドク雇用経費に平成22年度と比較して合計で40,000千円を増額配分した。
- 2) 財務指標を活用し、その結果を大学運営に活用するため、第1期中期目標期間からの経年比較や平成22年度における本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2011」を作成した。

この財務レポートを活用して,「平成 24 年度予算編成の基本方針」に安定した自己収入の確保,外部資金の獲得の強化を掲げるとともに,研究経費比率を向上させるための「平成 24 年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

・【103-03】 随意契約に係る情報公開等を通じて契約の適正化を図っているか。

- 1) 引き続き、随意契約情報については、本学のウェブサイトの調達情報に関するページに公開し、随意契約によることが真にやむ得ないものを除き、一般競争入札等を行う等、契約の適正化に努めた。
- 3. 財務内容の改善に関する目標の自己評価

平成22年度から引き続き、外部資金の獲得や「財務レポート2011」による財務分析を活用した経営戦略など、財務内容の改善に向けた取組が進展した。これらのことから、該当する年度計画の進捗状況について、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- ① 評価の充実に関する目標

1) 自己点検・評価を大学運営の質の向上に反映させる。

期目

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【056】自己点検・評価等の作業の効率 化を進め、評価結果を大学運営の改善に 反映させていくマネジメントサイクル を確立する。			「中期目標・中期計画進捗管理システム」による平成 22 年度の作業状況を検証し、より効率的な運用になるよう改善策を検討し実行した。具体的には、 1) 年度計画の趣旨の浸透を一層図ることが必要との検証結果により、・各部局で部局の実行計画を検討していたものを、各理事室において作成して各部局に提示する方法に改善・各部局が共通に担当して実施する趣旨の計画であっても、その実施に責任を持って統括する部署(責任部署)を必ず置く(全ての年度計画に責任部署を設置)・実施担当部局の進捗状況を責任部署が把握のうえで報告できるよう、責任部署の進捗状況報告時期を実施担当部局の進捗状況報告期限の1週間後に設定 2) 実績・データの収集作業等については、より効果的な作業が必要との検証結果を踏まえ、・「共通の観点」に関する資料収集方法の改善・質問事項等に対する回答資料を新たに登録・自己点検・評価書(業務実績報告書)作成作業について、附属病院及び共同利用・共同研究拠点の実績を点検・評価項目ごとに分けて記載する方法に改善 3) 大学運営に関するマネジメントサイクルの実務の理解を深化させるため、計画の進捗管理・評価担当者や中堅・若手職員向けに、国立大学法人制度(中期目標・中期計画やその評価)を中心とした「大学マネジメントに関する入門セミナー」を平成24年2月に開催 4) 業務の改善・標準化を目的に、中期目標・中期計画に関する業務の「担

I	ı		性臭八丁 1 %20 干皮自己流快 时间自
			当者必携」を作成しマニュアルとして配布
			また、上記の検証と改善策を取りまとめた『平成23年度「中期目標・
			中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理及び、実績・デ
			ータ等の収集・作成作業の検証と改善について』を作成
	【056-02】「中期目標・中期計画進捗管		「中期目標・中期計画進捗管理システム」の各項目に認証評価の基準・
	理システム」を利用した自己点検・評価		観点を仮に入力し、試行錯誤により自己点検・評価する作業をシミュレー
	等の取り組みを検証し,より効率的な活	111	トするなど、進捗管理システムの機能を本学の自律的な自己点検・評価作
	用方法を検討する。	Ш	業に活用する可能性について検証・検討を行った。
			この結果を受けて、進捗管理システムの機能を活用した「認証評価シス
			テム」について、仕様の策定から開発を進め、プロトタイプが完成した。
	【056-03】前年度に策定した「自律的な		評価結果を大学運営の改善に反映させる取組として、自己点検・評価結
	自己点検・評価の実施及び点検・評価結		果や年度評価結果が平成24年度の年度計画に効果的に反映されるよう.
	果を活用したマネジメントサイクルに		年度計画の策定に関するスケジュールを検証した。その結果、今後の年度
	関する方針」に基づき、評価結果を大学		計画の素案となる第2期中期目標・中期計画期間中の「アクションプラン」
	運営の改善に反映させる取り組みを行	Ш	について、その見直し・修正を、年度評価結果の確定後速やかに行うこと
	い、その効果と問題点を点検する。	ш	とし、併せて見直しの視点を定めた。
	V', での別末と问題点を点換する。		こし、所せて兄直しの祝点を足めた。 その結果、改善の効果として、見直した「アクションプラン」が直接年
			度計画へ反映できる仕組みとなり、計画達成へ向けての取組が明確となっ
ŀ			た。 - エト 00 た () -
	【056-04】前年度に策定した「監査業務		平成 22 年度に策定した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サ
	及び指摘事項に関する法人の検討サイ		イクル」に基づく監事及び監査室の監査業務が1サイクル終了した。
	クル」の検証を行い,必要に応じて見直		このサイクルを検証した結果、ハラスメント事例の対応策が再発防止策
	す。		の策定につながるなどの成果もあったが、監事等の指摘内容が十分に活か
			されない取組が生じる可能性があることが判明した。
			そのため、より効率的かつ効果的に監事監査及び内部監査の意見を大学
			運営に反映させるため、改善策の検討の過程で監事等へ一層意思の疎通を
			図るように次のとおりサイクルの一部見直しを行った。
		${ m III}$	①該当部局又は担当理事室が改善策の検討を行い, 学長室での取りまと
			めの前に検討内容を監事等へ提示し協議を行うよう変更することに
			より意思疎通の機会を確保する。
			②監事等が執行部へ監査報告を行う際に総務部が同席することにより、
			問題認識の共有化が図られ, 円滑に該当部局等へ仕分け及び取りまと
			めが可能となる。
			③監査結果報告書の提出時期を 12 月から 1 月に変更することで法令遵
			守等の監査期間を確保する。
			④検討サイクルの表示を分かり易いように年度当初の4月からとする。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
- ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1) 社会に開かれた大学として、その使命・目的を踏まえた諸活動に関する情報をわかりやすく提供・発信する。

期目

中

樗

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【057】社会、ステークホルダーに適した方法により、教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。	【057-01】継続して教育研究活動や大学 運営に関する情報を発信するとともに、 効果的な情報発信手段を検討するため に、新入生・在学生等に対して広報媒体 に関するアンケート調査を行い、そのデ ータ分析を行う。		 ・新入生・学部生及びオープンキャンパス参加者のアンケートを実施・分析し、ステークホルダーが大学に求めている情報を平成24年度の大学案内やウェブサイトに反映させることとした。 また、効果的な情報発信の手段について、在学生・留学生に対しては広報活動に関するアンケート調査を実施した。さらに、新入生にも広報に関する項目を追加して調査を実施し、それらの結果を分析した。その結果、新入生のウェブサイトの認知度が高く公式ウェブサイトの充実が求められていることや、在学生の認知度が高くない広報活動もあったことが判明し、さらに近隣地区への広報活動を強化すべきとの意見があったことから、平成24年度はこれらの課題解決に向け改善策を検討することとした。 ・学術雑誌論文、学位論文、紀要論文等の本学における研究成果物を広く収集し、無償で学内外に公開する機関リポジトリシステムへの登録を進め、登録件数が、平成23年3月の約580件から平成23年12月時点では約1,520件に増加した。また、学内外からの利用(ダウンロード)件数もひと月あたり6,000件程度であったものが平成23年12月時点では11,000件を超え、大学における研究成果の公表の機会・手段の一つとして効果的に情報発信をすることができた。 ・引き続き、学内教職員から情報を収集し、月1回定例記者会見を開くとともに、広報誌「かちがらす」を発行するなど研究活動等の情報を学内外へ発信したほか、新聞社及びテレビ局の報道機関に対する大学内外における催し・イベントなどの情報発信を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

特記事項

(1) 自己点検・評価に関する取組

1) 「中期目標・中期計画進捗管理システム」による平成22年度の作業状況を検証し、より効率的な運用になるよう改善策を検討し実行した。

具体的には、①各年度計画の具体的な実施内容を部局ごとに明記した「部局の実行計画」について、各部局で検討していたものを各理事室において作成して各部局に提示する方法に改善、②自己点検・評価に向けた実績・データの収集方法を一部改善、③業務改善・標準化を目的に、中期目標・中期計画に関する業務の「担当者必携」を作成し、マニュアルとして配布した。

[056-01]

2) 評価結果を大学運営の改善に反映させる取組として、年度計画の策定に関するスケジュールを検証した。その結果、各年度の年度計画の素案となる中期目標・中期計画の「アクションプラン」について、自己点検・評価結果や年度評価結果が平成24年度の年度計画に一層効果的に反映されるよう、その見直し・修正を、年度評価結果の確定後速やかに行うこととし、併せて見直しの視点を定めた。

その結果、改善の効果として、見直したアクションプランが直接年度計画 へ反映できる仕組みとなり、計画達成へ向けての取組が明確となった。

【056-03】

3) 大学運営に関するマネジメントサイクルの実務の理解を深化させるため、計画の進捗管理・評価の担当者や中堅・若手の事務職員向けに、国立大学法人制度(中期目標・中期計画やその評価)を中心とした「大学マネジメントに関する入門セミナー」を平成24年2月に開催した。【056-01】

(2)情報提供に関する取組

- 1) 学校教育法施行規則第172条の2に基づいた教育研究活動等の状況を分かりやすい形で公表するために、これに関する情報を一覧にまとめ、各公表項目を「教育情報の公表について」として整理し、本学ウェブサイトの「大学案内」ページの情報公開の項目にある「教育情報公開」において公開した。
- 2) 新入生・学部生及びオープンキャンパス参加者のアンケートを実施・分析 し、ステークホルダーが大学に求めている情報を平成24年度の大学案内やウェブサイトに反映させることとした。

また、効果的な情報発信の手段について、在学生・留学生に対しては広報活動に関するアンケート調査を実施した。さらに、新入生にも広報に関する項目を追加して調査を実施し、それらの結果を分析した。

その結果、新入生のウェブサイトの認知度が高く公式ウェブサイトの充実

が求められていることや、在学生の認知度が高くない広報活動もあったことが判明し、さらに近隣地区への広報活動を強化すべきとの意見があったことから、平成24年度はこれらの課題解決に向け改善策を検討することとした。

[057-01]

- 3) 学術雑誌論文,学位論文,紀要論文等の本学における研究成果物を広く収集し,無償で学内外に公開する機関リポジトリシステムへの登録を進め,登録件数が,平成23年3月の約580件から平成23年12月時点では約1,520件に増加した。また,学内外からの利用(ダウンロード)件数もひと月あたり6,000件程度であったものが平成23年12月時点で11,000件を超え,大学における研究成果の公表の機会・手段の一つとして効果的に情報発信をすることができた。【057-01】
- 4) 引き続き、学内教職員から情報を収集し、月1回定例記者会見を開くとともに、広報誌「かちがらす」を発行するなど研究活動等の情報を学内外へ発信したほか、新聞社及びテレビ局の報道機関に対する大学内外における催し・イベントなどの情報発信を行った。【057-01】
- 5) 広報対象者を明確にして効率的・効果的な情報発信を行う取組として、<u>外</u>国からの留学生や留学希望者が本学へ興味を持ち、また、入学動機につながるように、ウェブサイトの多言語化(英語、中国語、韓国語、ベトナム語)を進め、平成23年10月に公開した。【057-02】
- 6) 平成23年4月から本学ウェブサイトのトップページをリニューアルし、ステークホルダーごとに新着情報やイベント情報を閲覧できるように変更した。また、本学の特色ある活動・取組状況を広く学内外に知らせるため、平成24年1月からウェブサイトに「佐賀大学の取り組み」のコンテンツを作成して大学の諸活動・取組を分かりやすく公表し、随時更新していくこととした。【057-02】
- 7) 多くの受験者や保護者等に本学の特徴等の認知度を上げるために、本学の 学部やサークル紹介のCMを作成し、地元のテレビ局を通じて放送した。

また、平成24年度以降は、できる限り広い地域に本学の情報を発信できるテレビ局へのCM依頼について検討することとした。【057-02】

- 8) 今後のウェブサイトのリニューアルに向け、平成23年12月にプロジェクトチームを立ち上げ、戦略的かつ面倒見の良いウェブサイト作成に向け検討することとした。【057-02】
- 9) 附属図書館は、利用を促進するために、平成24年1月にツイッターの公式 アカウント (@SagaUnivLibrary) の運用を開始して、図書館の情報をリアル タイムに発信した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

2.「共通の観点」に係る取組状況

- ○中期計画・年度計画の進捗管理,自己点検・評価の着実な取組及びその結果 の法人運営への活用が図られているか。
- ・【104-01】中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況(関連:056-01)
- 1) 平成22年度と同様に年度計画の進捗状況確認を2回(9月末,12月末時点) 実施したほか,「中期目標・中期計画進捗管理システム」による平成22年度 の作業状況を検証し,より効率的な運用になるよう改善策を検討し実行した。 具体的には,
- ①年度計画の趣旨の浸透を一層図ることが必要との検証結果により,
 - ・各部局で部局の実行計画を検討していたものを,各理事室において作成 して各部局に提示する方法に改善
 - ・各部局が共通に担当して実施する趣旨の計画であっても、その実施に責任を持って統括する部署(責任部署)を必ず設置(全ての年度計画に責任部署を設置)
 - ・実施担当部局の進捗状況を責任部署が把握のうえで報告できるよう,責任部署の進捗状況報告時期を実施担当部局の進捗状況報告期限の1週間後に設定
- ②実績・データの収集作業等については、より効果的な作業が必要との検証 結果を踏まえ、
 - ・「共通の観点」に関する資料収集方法の改善
 - ・質問事項等に対する回答資料を新たに登録
 - ・自己点検・評価書(業務実績報告書)作成作業について、附属病院及び 共同利用・共同研究拠点の実績を点検・評価項目ごとに分けて記載する 方法に改善
- ③業務の改善・標準化を目的に、中期目標・中期計画に関する業務の「担当者 必携」を作成し、マニュアルとして配布
- 2) 上記の検証と改善策を取りまとめた『平成23年度「中期目標・中期計画進 排管理システム」による年度計画の進捗管理及び、実績・データ等の収集・ 作成作業の検証と改善について』を作成した。
- ・【104-02】自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況 (関連:056-02,056-03)
- 1) 中期目標・中期計画実施本部が中心となって、平成22年度に全学的に本格稼働させた「中期目標・中期計画進捗管理システム」に登録された平成22年度自己点検・評価データを活用し、全学的な「自己点検・評価書」を作成して平成23年6月末に公表した。

平成23年度年度計画に関する取組についても、引き続き「中期目標・中期計画進捗管理システム」を活用して進捗管理を進め、併せて収集した根拠資料・データ等を踏まえて自己点検・評価作業を行い、その内容をシステムに登録した。

- 2) 一方, 平成 23 年4月開催の大学評価委員会において,「第2期中期目標期間(平成22~27年度)における部局等評価(自己点検・評価)の実施について」を決定し,各部局は,次の3点を念頭に合理的に自己点検・評価を行った。
 - ・現況分析及び認証評価の重要性を踏まえ、教育研究内容の質の維持・向上(内部質保証体制の確保)を重視
 - ・根拠資料・データ収集とその分析にとどまらず、自己点検・評価作業を 通して、評価結果を踏まえた対策を実行(PDCAサイクルの実質化)
 - ・既存の資料・データを積極的に活用するほか、年度計画(部局の実行計画)の進捗状況報告や各評価に利用する根拠資料・データ等を共通化するなど、作業の簡素化・効率化
- 3) 評価結果を大学運営の改善に反映させる取組としては、自己点検・評価結果や年度評価結果が平成24年度の年度計画に効果的に反映されるよう、年度計画の策定に関するスケジュールを検証した。その結果、今後の年度計画の素案となる第2期中期目標期間中の「アクションプラン」について、その見直し・修正を、年度評価結果の確定後速やかに行うこととし、併せて見直しの視点を定めた。

その結果,改善の効果として,見直したアクションプランが直接年度計画 へ反映できる仕組みとなり,計画達成へ向けての取組が明確となった。

4) 「中期目標・中期計画進捗管理システム」の各項目に認証評価の基準・観点を仮に入力し、試行錯誤により自己点検・評価する作業をシミュレートするなど、進捗管理システムの機能を本学の自律的な自己点検・評価作業に活用する可能性について検証・検討を行った。

この結果を受けて、拡大役員懇談会で進捗管理システムの機能を活用した「認証評価システム」の仕様の策定等開発を進め、プロトタイプが完成した。

5) 大学運営に関するマネジメントサイクルの実務の理解を深化させるため、計画の進捗管理・評価の担当者や中堅・若手の事務職員向けに、国立大学法人制度(中期目標・中期計画やその評価)を中心とした「大学マネジメントに関する入門セミナー」を平成24年2月に開催した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

○情報公開の促進が図られているか。

- ・【105-01】情報発信に向けた取組状況(関連:057-01,057-02)
- 「1. 特記事項」の次の項目を参照。
 - (2)情報提供に関する取組
- 3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の自己評価

平成22年度から本格稼働させた「中期目標・中期計画進捗管理システム」を引き続き全学的に運用し、計画の進捗状況管理及び自己点検・評価作業の効率化に向けた取組を進めるとともに、自律的な自己点検・評価の実施と点検・評価結果を公表する仕組みを実質化し、必要な改善を行っている。また、情報公開・情報発信についても、必要な取組がなされている。

これらのことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると 判断する。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
- ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

1) 大学の理念・目的に沿った快適な教育・研究及び診療環境の整備を図る。

期目

樗

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【058】老朽施設やライフライン機能の改善整備を進め、施設マネジメントの一層の推進を図る。	【058-01】施設設備を良好な状態に保つため、キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、老朽施設の改善整備を実施する。		・老朽施設の改善整備において、大規模改修が必要なものについては平成23年6月に文部科学省へ概算要求し、同12月に平成24年度施設整備実施予定事業として動物実験施設改修と理工学部5号館改修の内示を受けた。 ・学内経費により部局営繕要求事業を4つの評価軸にて評価し事業決定したトイレ改修(5ヶ所)、屋上防水改修(3ヶ所)、屋外避難階段改修(2ヶ所)などの老朽施設の改善整備を実施しキャンパス環境が向上した。・今後の改善整備の資料となる施設老朽状況調査を平成23年10月に実施し調査結果をまとめた。調査結果については関係する学部等に通知するとともに、避難階段など緊急性があるものは改修を行い環境改善を図った。 ・キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、キャンパス全体で案内板(サイン)のデザインの統一を図り、キャンパスを初めて訪れる人が見ても分かりやすいことを基本に「本庄地区キャンパスサイン基本計画書」を策定した。この計画書に沿ってサイン改修工事を一部実施し、キャンパス環境を改善した。
	【058-02】施設利用状況調査を継続し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを更に推進する。	Ш	 ・施設マネジメント委員会は、農学部、医学部、教養教育運営機構、本庄地区センター関係の施設利用状況調査を平成23年10月から12月まで実施した。調査結果に基づき施設利用状況調査報告書を作成し、有効に活用されていないと思われる居室(10室,0.42%)について、各学部等に今後の利用方法等を確認し、有効利用を促した。 ・施設マネジメント委員会は、研究活性化のため全学共用スペースの室利用料金免除基準の見直しを検討し、学長経費の特別経費等プロジェクト実行経費による事業及び大学改革推進等補助金等の国が交付する補助

		金により実施する事業は無償とすることとする改訂を行った。
【059-01】附属病院再整備計画に基づき、第一ステージの南・北新棟整備に着手する。	Ш	・文部科学省から平成23年7月1日付けで平成23年度国立大学法人施設整備費補助金の交付決定を受けた。これを受け、7月中に附属病院再整備計画の第一ステージの南・北新棟実施設計契約を締結し、平成24年3月に官報にて工事発注公告を行った。 ・南・北新棟の工事実施に先立ち、円滑に工事を進めるため、支障配管替の工事などを発注し工事に着手した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
- ② 安全管理と環境に関する目標

1) 安全と環境に配慮した取り組みを進める。

期目

中

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
ため, 防災対策や安全に配慮した環境づ	【060-01】引き続き、講習会等による安全衛生の啓発、作業環境測定に基づいた環境整備など、安全衛生に関する全学的な取り組みを推進する。	Ш	全学的な視点で、労働安全衛生に係る事項について、関係法令に則した取組を行った。 ・自主的な作業環境測定の実施に向け、第1種作業環境測定士(有機溶剤)及び同(放射性物質)の講習を各1人が修了し、免許登録予定である。また、各事業場における安全衛生管理の充実を図るため、衛生工学衛生管理者免許講習を1人、安全衛生推進者養成講習を4人が受講した。 ・職員研修において、労働安全衛生に関する講話等を組み込み実施するとともに、化学薬品の使用及び管理の充実を図るため、佐賀県労働基準協会の出張講習による有機溶剤作業主任者技能講習を学内で開催し、本学独自の内容を追加して実施した。また、学外で開催される説明会、講演会等への参加により、有資格者の資質向上を図った。・有機溶剤等の作業環境測定を、前期・後期の2回に分け実施し、その結果については、各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに、部局へ通知し、問題のある箇所については、改善指導を行った。・安全衛生に関する各種情報及び各事業場の安全衛生委員会活動の周知のため、ウェブサイトを整備し、情報を随時更新している。
	【060-02】引き続き、災害、事件・事故等に備えるため、防災訓練等を実施するとともに学生に対して「安全の手引き」を周知する。		 ・平成23年度防災・消防訓練実施計画に基づき,総合防災訓練(本庄地区12月,鍋島地区5月)及び文化教育学部,医学部,工学系研究科,農学部,附属図書館,国際交流会館(楠葉寮を含む)等で防火訓練を実施した。 ・総合防災訓練において消防署から受けた,避難誘導,実際の行動やアナウンスによる周知方法等の講評を参考に次回以降の訓練を実施することとした。

			佐貝入子 平成23年度日亡忌快 評価書
			・新入生に対しては、新入生オリエンテーションの際、「安全の手引き」 を配布し、在学生に対しては、講義の際などにおいて、研究・実験上に おける注意を喚起した。
【061】「エコアクション21」の環境活動を通して大学における環境マネジメントシステムを確立する。	21」に関わる内部監査員の養成や部局間相互評価の実施など、環境マネジメントシステムの整備を進め、更新審査を受審し、認証・登録を継続する。	Ш	 ・エコアクション21内部監査員養成研修において、エコアクション21に関する知識の向上を図るとともに、部局単位での模擬監査を行い、監査の手順や監査のポイント等の習得を図った。研修終了後、研修受講者を中心とした部局間相互の内部監査を実施した。 ・平成23年9月末に、環境報告書の作成・公表と併せ、本学のエコアクション21の取組等を広く周知するため作成したエコアクション21のウェブサイトにおいて、各部局の各種データをダウンロード可能とするなどの充実を図った。また、同11月の大学運営連絡会でエコアクション21の中間報告を行い、更新審査に向けて、各学部等の取組の再確認を要請した。 ・平成24年1月の更新審査において、海洋エネルギー研究センター伊万里サテライトを新たに含めて受審し、認証範囲を拡大して認証を継続することができた。 ・今後の環境マネジメントの進め方等を検討するため、本学と同様に全学的にエコアクション21の認証を取得している琉球大学及び全学的にISO14001を認証取得している琉球大学及び全学的にISO14001を認証取得している島根大学の現在の運用状況を調査した。
	【061-02】引き続き、学生・教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による「エコアクション21」の取り組みを支援する。	Ш	・教職員に対しては、研修医オリエンテーションや新任看護職員研修、事務職員の新規採用職員研修等においてエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ実施するとともに、改訂されるエコアクション21 (大学等高等教育機関向け)ガイドライン説明会を開催し、エコアクション21に関する取組を再周知した。 ・新入生に対する環境教育において、エコアクション21学生委員会による説明会の場を設け、教員と学生が一体となった環境教育を行い、また、エコアクション21内部監査研修も学生を含めた研修として実施した。・エコアクション21学生委員会の活動拠点を設けて必要な物品等を調達するなど委員会がより活動しやすい環境の整備を行った。・エコアクション21学生委員会の支援活動として、エコキャンパスカード・広報誌及び新入生配布用の資料等の経費を負担するとともに、九州・四国EMS学生シンポジウムへの参加費用を支援した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
- ③ 情報基盤の強化に関する目標

1) 教育・研究を支える安全で安定した情報基盤の強化を推進する。

期目

中

樗

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【062】情報基盤のセキュリティ強化のため、規程等の整備、技術的セキュリティ対策及び教育を継続的に行う。	【062-01】セキュリティを強化するために、引き続き、情報リテラシー・セキュリティ講習会の開催、情報セキュリティポリシーの見直し、規程類の整備等を行う。	Ш	・現行の「国立大学法人佐賀大学セキュリティポリシー 第2版」(平成19年11月制定)は、『政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準 平成19年6月改訂・第2版』及び『高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集 2007年度版』の内容を踏まえて制定したが、『政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準 平成21年2月改訂・第4版』以降において構成に大きな変更が加えられたこと及び携帯型情報端末(スマートフォンやiPad等)の急速な普及等、情報セキュリティ対策上新たな課題が生じたことから見直すこととした。 ・平成23年度は、現行の「国立大学法人佐賀大学セキュリティポリシー第2版」と『政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準・同技術基準 平成23年4月改訂』との差分について調査及び取りまとめを行った。 ・「キャンパス情報ネットワーク端末接続に関する細則」及び「共通端末用ネットワークに関する内規」を定め、セキュリティレベル向上を図った。 ・平成23年4月に、新規採用職員、編入生、他大学からの進学者及び留学生向けの「情報リテラシー・セキュリティ講習会」を本庄地区で4回、鍋島地区で2回開催した。新規採用職員のうち人事課が提出書類等を配付する対象者には、受講案内を同封することにより受講率の向上を図った。受講者数は合計162人であった。

佐賀大学	单 平成	23年度	自己点検	・評価書
- 1 A	业/. 。 1.	1 > 1 + + 11	414	7 AC 1 1 1 1

<u> </u>
・入退館管理システムについて、多数のカード情報へ対応できる新しいバ
ージョンへの更新を平成23年5月に実施した。また、仮想環境で構築
することで、ハードウェア及び運用コストを削減した。
・平成23年8月に、総合情報基盤センター中演習室において、情報化要
員養成研修を開催した。演習用のシンクライアント端末を用い、専門業
者を講師として,「Access2007 入門」「Word,Excel2007 応用講座」「Power
Point2007 応用講座」を実施した。受講者数は合計 100 人であった。
・情報戦略本部会議を1回,下部組織である「情報企画委員会」を4回開
催し、引用文献データベース(スコーパス)の導入、認証評価対応シス
テムの導入, 無線LANアクセスポイントの増設等について審議を行っ
た。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
- ④ 男女共同参画の推進に関する目標

1) 男女共同参画の理念に基づく教育研究・職場環境を整備する。

期目

中

樗

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等	
【063】男女共同参画の基本方針を踏まえ、男女共同参画を推進する体制を整備し、教育研究環境の整備を進める。	【063-01】本学の女性研究者支援事業の成果の検証に基づき、今後の男女共同参画事業の在り方を検討し、全学的な男女共同参画推進体制の見直しを行う。また、本学の男女共同参画基本方針に沿って、ワークライフバランスに配慮した働き易い環境整備を進める。	Ш	本学の女性研究者支援事業「三世代サポート型佐大女性研究者支援」の 達成目標に対する事業の進捗状況について男女共同参画推進委員会で検 証を行い、検証結果を踏まえ、今後の男女共同参画の事業内容及び推進体 制について検討を進め、平成23年12月に「平成24年度以降の男女共同 参画推進の事業内容及び推進体制等について」としてまとめた。 【事業内容及び推進体制】 ・女性研究者支援室で展開している3つの事業(キャリア支援,育児支援,介護支援)は、平成24年4月以降、「ワーク・ライフ・バランス」事業、「キャリア支援」事業及び「意識啓発・広報」事業の3事業として再編する。 ・新たに再編される3つの事業は、男女共同参画推進委員会の下で推進することとし、そのため、平成24年4月から同委員会の下に、「男女共同参画推進室」を設置し、事業実施体制を整備する。このまとめに沿って、現行の「男女共同参画推進委員会規則」の見直しを行い、「男女共同参画推進規則」及び「男女共同参画推進室運営規程」を新規に制定し、平成24年度以降の男女共同参画推進体制を整備した。働きやすい職場環境整備については、委員会及び各部局の男女共同参画 推進組織において、本学の男女共同参画の理念に沿って、ワークライフバランスに配慮した次のような取組を実施した。 【全学的な取組】 ・「三世代サポート型佐大女性研究者支援」プログラムの総括として、シンポジウム「女性研究者支援が男女共同参画推進に果たす役割と効果」を開催し(平成24年3月)、約100人が参加した。 ・男性職員の子の看護休暇(特別休暇)の取得者を増やす取組として、	

	看護休暇の取得要件などを説明するチラシの作成・取得啓発により、
	取得実績が前年と比べて増加した。
	【部局の取組】
	・新入生オリエンテーション(平成23年4月)において、男女共同参
	画推進についてのショートスピーチ及び学部と全学で開講されてい
	る男女共同参画推進関連科目についての紹介・PRを行い、学生の男
	女共同参画推進に対する意識を啓発した。
	・教員採用において、公募要領に「佐賀大学男女共同参画宣言」に基づ
	き選考を行うことを明記するなど人的構成の格差の是正に努めた。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
- ⑤ 法令遵守に関する目標

1)法令を遵守した適正な法人運営を行う。 中 期

目標

進捗 中期計画 年度計画 計画の実施状況等 状況 【064】法令遵守体制を確立し、関係規 【064-01】前年度に策定した法令遵守実 ・「平成23年度法令遵守実施計画」に基づき各部局から提出された、研究 程の整備や教職員に対する啓発活動な 施計画に基づき,全学的な取り組みを行 費の不正使用防止,情報セキュリティ,ソフトウェアライセンス管理, 放射性同位元素等の安全取扱、ハラスメント防止等に関する講習会や災 どの取り組みを計画的に進める。 う。 害・避難訓練等の具体的な実施計画を全学的な取組として実施した。 \mathbf{III} ・その実施状況及び点検結果等を検証し、その結果を平成24年度の実施 計画に反映させた。 ・また、法令対応に関する学内規則として、「病原体等安全管理規則」を 新たに制定した。

(4) その他業務運営に関する重要事項等

特記事項

(1) 法令遵守に関する取組

- 1) 「平成23年度法令遵守実施計画」に基づき、研究費の不正使用防止、情報 セキュリティ、ソフトウェアライセンス管理、放射性同位元素等の安全取扱、 ハラスメント防止等に関する講習会や災害・避難訓練等を全学的に行った。 その実施状況及び点検結果等を検証し、その結果を平成24年度の実施計画に 反映させた。【064-01】
- 2) 法令対応に関する学内規則として、「病原体等安全管理規則」を新たに制定した。【064-01】

(2) 危機管理の取組

- 1) 東日本大震災を教訓として、本学を含む九州地域の11国立大学法人は、九州地域で大規模災害等が発生又は発生するおそれがあるときに相互に連携・協力することにより、被災大学に対し迅速かつ円滑な救援・復旧活動を推進するとともに地域社会の復旧・復興に寄与することを目的に、平成23年6月22日付けで、九州地域11国立大学法人間の大規模災害等発生時の連携・協力に関する協定を締結した。
- 2) 総合防災訓練(本庄地区12月,鍋島地区5月)及び防火訓練(各学部等)を平成22年度の消防署の講評事項を踏まえて実施するとともに,新入学生に対しては,例年どおり,オリエンテーション時に「安全の手引き」を配布し,研究・実験上における注意を喚起した。【060-02】
- 3) 図書館システムの保全のため、保有するデータのバックアップとして、図書館建物外のファイルサーバーに、定期的にデータを複製する仕組みを構築した。
- 4) 化学物質管理のため、有機溶剤作業主任者技能講習会を実施した。
- 5) 「キャンパス情報ネットワーク端末接続に関する細則」及び「共通端末用ネットワークに関する内規」を定め、情報セキュリティレベルの向上を図った。【062-01】

(3) 東日本大震災に係る支援活動

- 1) 平成23年度においては、4月に6日間、医師等からなる「心のケアチーム」を宮城県に派遣し、またJヴィレッジ(福島県双葉郡)に医師を4月から11月まで6回にわたり派遣したほか、岩手県大船渡市、宮城県石巻市、宮城県名取市、福島県いわき市、福島県南相馬市の病院や避難所等に医師や看護師等を派遣するなど、医療支援活動等を展開した。
- 2) 学生ボランティア等の学内外での募金活動,文化教育学部のチャリティー

- 講演会及び留学生会で行った募金活動による義援金を、社会福祉法人等を通じて被災地に対し寄附した。
- 3) 被災者の入学試験等における経済的負担を軽減し受験生の進学機会の確保 を図るため、本学志願者に対する検定料免除の特例措置を設け、一般選抜で 1人に対して検定料を免除した。
- 4) 引き続き、被災した大学の学生や教職員に対し、附属図書館や総合情報基盤センターの利用を可能とした。

(4)施設マネジメントに関する取組

1) 今後の改善整備の資料となる施設老朽状況の再調査を実施し、調査結果をウェブサイトで公開するとともに各学部に通知し、緊急性があるものは改修して環境改善を図った。【058-01】

また、施設マネジメント委員により施設利用状況の現地点検調査を実施した。その結果、有効に利用されていない居室については該当部局と協議の上、共用スペース等に変更し、その結果をウェブサイトにて公開した。このことにより更に施設の有効利用が促進された。【058-02】

- 2) ユニバーサルデザインの考えに基づき、①農学部4号館、経済学部4号館、 楠葉寮北棟、鍋島キャンパス体育館及び附属小学校プール更衣室のトイレの 改修整備、②総合情報基盤センター及び医学部講義棟・基礎実習棟の車椅子 用スロープの整備、③農学部本館南棟エレベーターの身体障がい者対応改修 整備を行った。
- 3) キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、キャンパスを初めて訪れる人が見ても分かりやすいようにデザインを統一したキャンパス案内板(サイン)の改修工事を一部実施し、キャンパス環境を改善した。【058-01】
- 4) 統合 10 周年記念事業となる「佐賀大学美術館」の建設に向けて、学内外の 委員で構成する「美術館・正門建設ワーキンググループ」により、美術館に 求める機能や周辺を含めたデザイン等の方向性を検討し、佐賀大学美術館設 置の基本計画をまとめた。

(5)環境活動の取組

- 1) 地球環境負荷の低減を図るため、附属病院再整備計画において、太陽光発電設備、断熱効果の高い複層ガラス窓、断熱材、高効率型照明器具、省エネ型空調機器等を設計に盛り込んだ。また、鍋島地区の中央機械室に太陽光発電設備を設置したほか、継続的に推進している既設外灯のLED化を平成22年度から引き続き実施し、本庄地区の工事が完了した。
- 2) <u>夏季及び冬季において節電パトロールなどの節電対策を実施し、夏の期間</u> 中には約560,000kW (対前年比▲7.5%),冬の期間中は約340,000kW (同

(4) その他業務運営に関する重要事項等

- ▲4.0%)の使用電力量を削減した。これにより約330トンの二酸化炭素排出 量削減を果たした。
- 3) エコアクション21の更新審査において、海洋エネルギー研究センター伊 万里サテライトを新たに含めて受審し、認証範囲を拡大して認証を継続する ことができた。【061-01】
- 4) 新入生に対し、オリエンテーションや教養教育科目において環境教育を継続して実施するとともに、教職員については、新規採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。

[061-02]

5) エコアクション 2 1 学生委員会の活動拠点を設けて必要な物品等を調達するなど委員会がより活動しやすい環境の整備,各種活動の支援を行った。 【061-02】

(6) 男女共同参画推進に関する取組

1) 女性研究者支援室で展開している女性研究者支援事業「三世代サポート型 佐大女性研究者支援」が平成23年度で時限を迎えることを踏まえ、今後の男 女共同参画の事業内容及び推進体制について男女共同参画推進委員会を中心 に検討を進め、事業内容については、現在の3つの事業(キャリア支援、育 児支援、介護支援)を平成24年4月以降、「ワーク・ライフ・バランス」事業、「キャリア支援」事業及び「意識啓発・広報」事業の3事業として再編して引き継ぐこととした。推進体制については、男女共同参画推進委員会の下に新たに「男女共同参画推進室」を設置し、事業実施体制を整備することとした。

また,男女共同参画推進委員会及び各部局の男女共同参画推進組織において,意識啓発や育児に関する休暇の取得促進など,ワークライフバランスに配慮した取組を実施した。【063-01】

2.「共通の観点」に係る取組状況

- ○法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。
- ・【106-01】法令遵守(コンプライアンス)に関する体制及び規程等の整備・運用状況(関連:064-01)
- 1) 「平成23年度法令遵守実施計画」に基づき、学長を中心に以下の取組を全 学的に進めた。
 - ・新任教員説明会における研究費の不正使用防止,外国為替及び外国貿易法 に基づく,安全保障貿易管理に関する説明
 - ・科学研究費助成事業公募要領等説明会における研究費の不正使用防止等の

説明

- ・放射線障害防止法,カルタヘナ法,動物愛護法,薬品・有害廃棄物・安全 衛生に関する法令等に関する説明会・講習会等の開催
- ・人権・ハラスメントに関する講演会等の啓発活動
- 2) 法令遵守に関する取組の実施状況及び点検結果等を検証して、その結果を平成24年度の実施計画に反映させた。
- 3) 法令対応に関する学内規則として、「病原体等安全管理規則」を新たに制定した。
- ・【106-02】災害,事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況(関連:060-01,060-02)
- 1) 災害,事件・事故等に関する危機管理に関しては,「危機管理対策規則」及び「危機管理基本マニュアル」に沿って運用を行った。危機事象が発生した場合はマニュアルに従って行動するとともに,危機事象発生報告書の提出により対応した。

危機発生時の全学的な緊急体制の整備のため活用している「危機管理基本マニュアル」について、危機の分類及びリスク別対応方法についての項目を中心に、平成23年10月に改訂を行った。

2) 薬品管理システム(CRIS)を活用した化学物質の適正管理については、 化学物質製品データベースの充実を図るため、平成24年度から「教育研究機 関化学物質管理ネットワーク」への入会を検討した。

毒劇物については、引き続き該当部局において「毒物及び劇物管理規程」 に従って管理した。

農薬については、「農学部農薬管理規程」に基づき適正な管理を行った。

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する 法律」の第5条第2項に基づき、平成23年5月に「第一種指定化学物質の排 出量及び移動量の届出書」を佐賀県知事に提出した。

学内の化学物質の管理及び使用者を対象として佐賀県労働基準協会の出張 講習による「有機溶剤作業主任者技能講習会」を開催し、31人が受講した。

- 3) 図書館システムの保全のため、保有するデータのバックアップとして、図書館建物外のファイルサーバーに、定期的にデータを複製する仕組みを構築した。
- 4) 「キャンパス情報ネットワーク端末接続に関する細則」及び「共通端末用ネットワークに関する内規」を定め、情報セキュリティレベルの向上を図った。
- 5) 総合防災訓練(本庄地区 12 月, 鍋島地区 5 月) 及び防火訓練(各学部等) を平成 22 年度の消防署の講評事項を踏まえて実施するとともに、新入生に対

(4) その他業務運営に関する重要事項等

しては、新入生オリエンテーションの際、「安全の手引き」を配布し、在学生 に対しては、講義の際などにおいて、研究・実験上における注意を喚起した。

3. その他業務運営に関する重要事項等に関する目標の自己評価

法令遵守に関する取組、東日本大震災に係る支援や災害等の対策に向けた九州地域国立大学法人の連携といった危機管理への取組、ユニバーサルデザインに基づく改修整備、節電対策などの環境活動の取組、男女共同参画推進体制の整備など、業務運営に関する重要事項等に関する取組を着実に実行することができた。

これらのことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると 判断する。

- II 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標
- 1) 学士課程教育においては、新たな教養教育システムを創出し、豊かな教養を体系的に身に付け、各専門分野の学識に裏付けられた創造力、課題探求・解決中 能力を育成する。
- 期 2) 幅広く深い学識を涵養するとともに、最先端の研究成果を教授し、プロフェッショナルとしての学識を深める。
- 3) 各教育課程の教育目的に沿った入学者受け入れの方針に従って入学者受け入れを行う。

標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
	キュラム, 教育組織等) の設計を進める。	平成23年4月に「全学教育機構」を設置し、全学教育機構運営委員会及びその下に設置したカリキュラム検討ワーキンググループにおいて教育カリキュラムの設計を進め、これまでの全学教育機構設置準備室での検討及び各学部等の意見を踏まえた「全学教育機構教養教育カリキュラム設計の方針」、次いで「佐賀大学学士力」に沿った「教養教育についての教育課程編成・実施の方針」を定めた。 これらに基づき、「教養教育カリキュラム原案」の作成及びその教育を実施するための組織「全学教育機構部会」の設計を行うとともに、各学部等が定めた卒業に必要な教養教育科目の単位数を基に、「平成25年度全学教育機構教養科目開講計画(案)」を策定し、準備を進めた。
育課程編成・実施の方針」を定め、体系	の方針」及び「教育課程編成・実施の方 針」について,新たな教養教育を実施す	平成 25 年度からの新たな教養教育カリキュラムに対応した「学位授与の方針」 及び「教育課程編成・実施の方針」の見直しに向けて、全学教育機構が策定した
識を豊かなものとするため、総合大学の	野横断的教育プログラムに加えて、新た	教養教育運営機構で従来行っている分野横断的教育プログラム(デジタル表現技術教育科目,障がい者就労支援コーディネーター教育科目,環境キャリア教育科目等)に加えて,平成23年度は特別の課程「子どもの発達と支援」を新たに開講した。また,全学教育機構において平成25年度から分野横断的な教養教育科目として開講するインターフェース教育科目の設計を進め,環境,異文化理解,生活と科学,医療・福祉と社会,地域・佐賀学,の5コースを創設することなどを検討し,平成24年度にインターフェースの試行プログラムを実施する準備を

1	1	性食入于 一次20千次日已总块 可闻自
		行った。
スの充実, GPAの活用などの単位制度	用などを通じた単位制度の実質化を進める。 【004-02】引き続き,「学位授与の方針」	大学教育委員会において平成22年度策定した『「単位制度の実質化」に向けた諸方策の実施について』に沿って、適正な年間履修科目単位数の在り方を検討し、各学部における協議を経て、「履修科目として登録できる単位数の上限についての方針」を定めた。また、オンラインシラバスの改善について検討し、「授業計画」において自学自習を促すための課題を明示することに加えて、各授業科目の「到達目標」に「佐賀大学学士力」との対応関係を明示することを決定し、平成24年度のオンラインシラバスの作成から実施することにした。ポートフォリオ学習統合システムの運用を開始し、同システムに「佐賀大学学士力」の達成状況を達成率とGPAによって判断する機能を付与することによって、各学部が、学生の学習到達度を把握して、学習成果を総合的に判断するための仕組みを整えた。また医学部においては、6年一貫の教育課程を編成し、各フ
		ェイズの終了時に各学生の学習到達度を評価し、進級判定を行うなどの仕組みをとっている。
【005】学識及び能力を深めるために、研究科間共通科目の創設など、各専攻の教育目的に沿った体系的な教育プログラムを提供する。	【005-01】大学教育委員会は、研究科間 共通科目の実施に向けた方針を定める。 【005-02】各研究科は、大学院課程の実 質化を目指して、「学位授与の方針」及 び「教育課程編成・実施の方針」に基づ いた教育プログラムの検証と改善を進 める。	大学教育委員会は、「研究科間共通科目実施のために学内開放科目制度を活用する」ことにし、従来学部の専門科目に適用してきた「学内開放科目開設要項」を研究科の授業科目にまで拡充する改訂を行った。また、既存の研究科間協定に基づいて実施されている研究科間共通科目の実施状況についての洗い出しを行うとともに、研究科間共通科目の開設に関する問題点と具体化の方法について検討を行った。 経済学研究科においては、「教育課程編成・実施の方針」に沿った教育プログラムの検証結果に基づいて「基礎科目」の開講数、教育内容及び「総合セミナー」
【006】研究センターやプロジェクト型研究を行う研究組織に大学院教育機能を持たせ、研究成果を踏まえた教育プログラムを提供する。	検討結果に基づき,各研究センターやプロジェクト型研究を行う研究組織に大	
【007】各専攻の「学位授与の方針」に沿って、学位授与に導くための教育・研究指導プロセスを整える。	及び「教育課程編成・実施の方針」に沿	経済学研究科においては、「教育課程編成・実施の方針」に沿った教育・研究 指導プロセス・方法の検証結果に基づいて「総合セミナー」に論文の作成・発表 の方法論授業と中間発表の実践を組み込んだ指導方法の工夫改善を行った。 今後の方向性として、各研究科で、大学院課程実質化の観点から現行の教育プログラムの検証方策を検討することを確認し、高等教育開発センターが「佐賀大

		佐貝人子 平成23年及日亡总快・許伽書
		学における大学院の改善方法に関する調査」を行うとともに、工学系研究科にお
		いては、教育の質保証の面からの点検結果を「大学院課程実質化報告」として取
		りまとめた。
【008】【学士課程・大学院課程】	【008-02】これまでに行った調査・解析	これまでに行った調査・解析結果に基づき、各学部及び研究科で入試方法につ
「入学者受け入れの方針」に沿った効果に	吉果に基づき、学部及び研究科において	いて検討した結果、以下の改善に取り組んだ。
的な入試を実施するとともに,二つの方各	・ 入試方法の改善に関する検討と取り	文化教育学部では、美術・工芸課程における実技検査の内容について選択必修
針「教育課程編成・実施の方針」,「学位 経	且みを進める。	1科目へ変更, 健康・福祉スポーツ選修における編入学試験について推薦入試と
授与の方針」を踏まえて入試方法の改善		一般入試の一本化、教育学研究科では教科教育専攻社会科教育専修における共通
を進める。		問題による選抜を実施した。
		理工学部では平成 25 年度入試から後期日程において個別学力検査を課すこと
		を,医学部では前期日程,推薦入試等においては「総合問題」から個別学力検査
		及び大学入試センター試験を課すことを入学試験委員会で決定し、平成23年7
		月に公表(予告)した。
		また、拡大役員懇談会及び教育研究評議会において、アドミッションセンター
		が作成した本学志願者の現状及び予想される今後の動向等についての分析資料
		に基づいて, 入学者の質についての意見交換を行うなど入試方法の改善に向けた
		検討を進めた。
【009】【学士課程】	【009-01】前年度に見直したジョイント	高大連携の取組としてジョイントセミナーを継続して実施するとともに, 志願
「入学者受け入れの方針」の広報活動とした	マミナーをはじめとする高大連携の取	者の多い高校(4校)を対象にアドミッションセンター教員による高校への出張
高大連携を通して入学者の質を確保すり)組みを継続しつつ、本取り組みが十分	進学相談・説明会を試行的に実施した結果、参加した生徒たちの関心が高いこと
る。	こ機能しているかを検証する。	がわかり、引き続き平成24年度も取り組むこととした。
		アンケート調査分析の結果、ジョイントセミナーが高大連携活動として十分に
		機能しているという検証結果を得た。
		また、オープンキャンパスでは、全国の大学に先駆けスマートフォンのアプリ
		を利用した企画を実施し, 高大連携活動を促すような取組としてマスコミにも取
		り上げられるなど社会的な注目を集めた。
【010】【大学院課程】	【010-01】引き続き,各研究科は,社会	大学教育委員会の教務専門委員会において, 秋季入学制度の問題点・課題等に
研究科に、社会人や留学生を対象とする 人	しや留学生を対象とする秋季入学制度	ついて検討し、教務専門委員会とアドミッションセンターが大分大学等の先行す
秋季入学制度を導入する。	掌入について検討する。	る導入事例に基づき、実施の時期や入試方法等の検討を行った。これらの検討結
	17 (1 - 1 (1)(1) 0	3 17 17 17 E C) 7 00 E C) 7 10 E C)
		果を踏まえて、秋季入学の学生募集要項(たたき台)を作成した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ② 教育の実施体制等に関する目標
- 1) 本学独自の新たな教養教育を実施する体制を整備する。
- 中 2) 学士課程・大学院課程の教育目的に即して教職員を配置する。
- 期 3) 目的をもって活き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から教育環境を整備する。
- | 日 | 4 | 三つの方針(学位授与の方針,教育課程編成・実施の方針,入学者受け入れの方針)によって貫かれる教育方針に沿って,教育の質の改善のためのPDC | 標 | Aサイクル機能を強化する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【011】平成23年度を目処に「全学教育機構(仮称)」を創設し、新カリキュラムへの移行準備を経て、平成25年度から新たな教養教育を実施する。		「全学教育機構」を発足させ、全学教育機構のマネジメント体制等について関係する組織等と協議し、機構長の職務を補佐するため企画委員会を置き、共通教育、国際教育の機能を担う教員組織として「人文・芸術」「社会科学」「生命科学」「自然科学」「語学」「健康・スポーツ科学」からなる6つの部門、教育組織として「共通基礎(語学、健康スポーツ、情報)」「基本教養(自然科学と技術、文化、現代社会)」「インターフェース(環境、異文化理解、生活と科学、医療・福祉と社会、地域・佐賀学)」「初年次教育」「共通専門基礎教育」「留学教育」「日本語教育」の15部会を設置することとし、高等教育開発、教育支援の機能を担う組織として「高等教育開発室」、「情報通信技術活用教育支援室」を設置した。また、各部会及び室に専任教員、併任教員、協力教員等の配置を開始するとともに、学務部教務課に全学教育機構の業務を主に担当する事務職員5人を配置することとした。全学教育機構における意思決定については、全学教育機構教員会議、部門長会議、部会長会議、部門会議、部会会会議、高等教育開発室、情報通信技術活用教育支援室での協議を通して、全学教育機構運営委員会において審議する体制とし、役員会及び教育研究評議会の議を経て、「全学教育機構規則」を改正するとともに、「全学教育機構組織運営規程」を制定してマネジメント体制を整備した。
【012】「全学教育機構(仮称)」創設に必要な専任の教職員等を配置し,各教育課程においてはそれぞれの「カリキュラム編成・実施方針」に即した教職員等を配置する。	教員の配置, 教員組織の編成方針等に従	全学教育機構運営委員会における教育組織及び支援組織編成の検討を踏まえて、「全学教育機構教員組織及び教育・支援組織の編成と教員配置の当面の方針」を定め、機構長(教育担当副学長)の下に副機構長1人、全学教育機構に設置する6部門に専任教員17人及び併任教員19人、15の部会と2つの室に19人の併任教員及び23人の協力教員並びに事務職員5人の配置を開始した。加えて、「全学教育機構教員選考規程」を策定し、今後の専任教員配置の準備を行った。

_		在食八十 一次20十岁日已点快 可闻自
	【012-02】引き続き,学部・研究科にお	教務専門委員会において、教員配置の在り方を検証するため、各学部・研究科
	いて「カリキュラム編成・実施方針」に	の「カリキュラム編成・実施方針」に即して、教育上主要と認める授業科目を原
	即した教員配置の在り方を検証し、必要	則として専任の教授又は准教授が担当する体制を確保すると同時に, ガイドライ
	に応じて見直しを行う。	ンを示した「教員の配置の在り方検証の方策」を定めた。
		各学部・研究科はこのガイドラインに沿って、現行の教員配置状況の検証を行
		い,文化教育学部では2ポスト,経済学部では1ポスト,医学部では1ポスト,
		工学系研究科では1ポスト,農学部では2ポストを全学教育機構に供出し,文化
		教育学部から教授2人,農学部から准教授2人を全学教育機構に配置換すること
		を決めた。
【013】ICTを活用した教育環境を整	【013-01】ICTを活用した教育環境の	大学教育委員会でICT活用教育整備計画を策定し、この計画に基づき、本学
備し、自学自習スペースを充実する。	整備に必要な課題の対応策を検討し、整	におけるICT活用に関する調査を実施した。この調査結果を参考として、キャ
	備を進める。	リアガイダンス,情報リテラシー,その他全学の新入生に共通する内容を含む大
		学入門科目の教材, 共通専門基礎教育など主として初年次教育のための教材及び
		教育の質の向上に資する教材の開発を高等教育開発センターに要請し,以下のよ
		うな教材開発、システム整備を行った。
		・リメディアル教材(数学)の開発と配信システムの整備
		・日本語教材開発及び配信システムの構築
		・環境教育プロジェクトの資格試験用教材開発
		・デジタル表現技術者養成プログラム学生用のクリエーター資格試験用教材開
		発
		・ネット授業「吉野ヶ里学」の講義コンテンツの開発と配信
		・大学入門科目のDVDの開発 (「エコアクション21」「図書館の利用」)
		・ICT支援員研修プログラム用の教材の作成
	【013-02】引き続き,各学部等及び附属	
	図書館は自学自習スペースの充実につ	に向けた検討と改善の取組を行った。
	いて検討し、必要に応じて対策を講じ	・文化教育学部:学部及び研究科で利用状況のアンケート調査を行い、その結
	る。	果を受けて学部学生の自習室の利用規則を定めた。
		・経済学部:自学自習室に読書灯を設置した。
		・農学部:自主学習のための情報環境を整備するため、農学部1号館南棟1階
		廊下及び農学部2号館,3号館,附属資源循環フィールド科学教育研究セン
		ターに無線LAN設備を新設した。
		・教養教育運営機構:教養教育の施設・設備に関するアンケート,教養教育運
		営機構自学自習室利用状況調査等の結果に基づき、ウェブサイトに「自学自
		習スペース等の利用について」のページを新設し、学生へ周知を図るととも
		に利用を促した。
		 ・附属図書館: 平成23年4月から平日の開館時間を8時40分から8時30分,
		授業期の閉館時間を20時00分から21時10分への延長、さらに月1回の定
		例休館日を廃止し授業期、休業期、平日、週末を問わず、年間を通して原則
I	I	1/11/24日 C/C中 CJA A/23, 11-A/23, 11-B, 22/A C BM 7 / 5 FB C 22 C C/A/3]

毎日開館することを試行した。 4月から2月までの入館者数を前年度同期間と比べると約17,000人増加 しており、その半数は20時00分から21時10分の入館者であった。 入館者数の増加は開館時間延長と定例休館日の廃止の効果によると判断 できることと開館のためのコストとの費用対効果から、平成24年4月から 平日の開館時間を8時30分からとすること、月に1回の定例期休館日を廃 止する(2月、3月、8月を除く)ことを平成24年2月に開催した附属図 書館運営委員会で決定した。 ・総合情報基盤センター: i Padや Android 端末などに対応するため、利用 者用ネットワークをMACアドレス認証に対応させるシステムの試験運用 を開始した。また、無線LAN局を理工学部、農学部、学長補佐室に11台 増強し、キャリアセンター付近の電波状況改善のため、無線 LAN 局を移動 【014】ティーチング・ポートフォリオ 【014-01】ティーチング・ポートフォリ ┃ ティーチング・ポートフォリオ (TP) についての認識を深め、教員に幅広く の導入など、教員の教育改善を支援する オ導入の方針に従い、教員に幅広く導入 導入する取組として、平成 21 年度から実施している「T P ワークショップ」(平 する仕組みを検討する。 成24年2月29日~3月2日開催,学外4人学内2人の参加者によるTP作成と システムを構築する。 メンター1人の養成)に加えて、「簡易版TPのためのミニワークショップ」の 開催(鍋島地区:平成23年8月 参加者40人,本庄地区:同9月 参加者16 人) や、TP導入に関する学部等FD研修会の開催(医学部, 農学部, 工学系研 「空科」などによりTPの内容を各学部等教員に周知し、教育改善にどのように利 用するかの議論を高めた。 さらに、全国規模の「ティーチング・ポートフォリオの導入・活用シンポジウ ム 2011 in 佐賀大学」を平成23年11月に2日間開催(参加者約200人)し、 先駆的大学での事例報告等も参考にしてTP導入・活用の在り方についての検討 を深めた。 これらの参加者アンケート結果や, TPワークショップの実施効果の検証結果 報告「TPWSの効果と今後のあり方について」により、TPの教育改善の取組 としての有効性が示され、ポートフォリオ専門委員会とFD専門委員会におい て、今後のTP導入による教育改善方法の具体的な仕組みを検討し、TPの導入 などによる教育改善支援システム構築案として大学教育委員会で了承を得た。 【014-02】前年度に作成した実施計画に 平成 22 年度に作成した実施計画に沿って、教員の教育改善を目的として、教 沿って、教員の教育改善を支援するシス 務システム (「Live Campus」) で1年単位で実施している「授業点検・評価報告 |テムの構築と、改善のためのPDCAサ | 書 | を、平成 22 年度からの授業改善の点検を平成 24 年度の授業改善の立案に結 イクル機能強化に向けた取り組みを進 |び付ける「教育改善支援システム」に変更することを決めた。また改善のための める。 PDCAサイクル機能強化に向けた取組として、「平成22年度開講科目の授業点 検 | の実施に加え、高等教育開発センターと大学教育委員会 F D 専門委員会が共 同で、「平成23年度佐賀大学新任教員研修会」(参加者30人)及び教職員の教育 支援を目的とした「佐賀大学スキルアップセミナー」を4回開催した(参加者) 延べ52人)。

佐賀大学	平月	式23年1	奪白i	己点棒	•	評価書
は見ノヽ丁		%U/	*	ロハバス		

また、学長から教育・学生担当理事に対し、本学における教育の内部質保証体
制の整備について諮問がなされ、これを受けて教育室において「佐賀大学におけ
るFD活動に関する調査」等を踏まえ、PDCAサイクルの機能を強化し、教育
に関する内部質保証の体制を整備するための方針として「佐賀大学における教育
の内部質保証体制の整備計画(案)」をとりまとめた。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ③ 学生への支援に関する目標

1) 目的をもって活き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から学生支援機能を充実する。

期目

中

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
導入やチューター制度の充実などによ を		「ポートフォリオ学習支援統合システム」の運用を平成23年4月から開始し、教員対象のラーニング・ポートフォリオ(LP)システム説明会(本庄地区で3回,鍋島地区で1回)、学生に対する入力指導、LPの利用手引きの作成とeラーニングシステムを利用した公開などにより、LPシステムの利用方法の周知を図り、平成23年度入学生に対するLPの全学的運用を開始した。運用状況を検証するために前学期のLP入力状況を調査した結果では、大学全体での学生入力率は74%、チューターコメント入力率は全学生あたり60%、入力済み学生あたりで81%であった。 LP利用率の向上やLP利用方法の改善のためにシステム利用経験教員からの意見聴取を専門委員会などを通じて行い、「ポートフォリオ学習支援統合システム」の改修要望を取りまとめ、これに基づいて、メール機能の追加などの改修を平成24年度に向けて実施した。
	1	平成 22 年度改訂した「チューター(担任)制度ガイドブック(第 2 版)」に基づき,ラーニング・ポートフォリオ(L P)を活用したチューターによる学習支援を平成 23 年 4 月入学生から全学的に導入し,将来像,学習目標・計画などの指導・助言を実施した。また,チューターによる学習指導を支援するために,チューター指導におけるL Pの利用方法のビデオ等を作成し,e ラーニングサイトに掲載することにより,履修指導におけるL Pの利用促進に取り組んだ。また,前学期のL P確定後にL Pを利用した学習支援の実施状況を検証し,その結果を学生委員会で報告するとともに,後学期チューター指導時に学習指導を徹底し,実施率を向上するよう要請した。この取組により,L Pのコメント入力状況が前学期には全学生あたり 60%,L P入力学生数あたり 81%であったのが,後学期には全学生あたり 57%,L P入力学生数あたり 130%となり,チューターの利用状況は改善したが,1年次後学期以降の学生のL P入力率向上が平成 24

	用し、学生支援機能の充実を図る。	年度の課題であることが明らかとなった。さらに、「ポートフォリオ学習支援統合システム」の入学時における学習支援状況入力や入力結果表示を改修し、LPをより活用しやすくなるよう改善した。 本庄地区の教養教育運営機構1号館の学生ホールにおいて、新入生の履修相談に応じる「新入生アドバイザー制度」を開始し、学生証配布時や学部のオリエンテーション等で新入生へ周知するとともに、平成23年4月7日~18日の期間に相談を受け付け、約300人の新入生が本制度を利用した。また、平成22年度に引き続き、「学習アドバイザー制度」により、前学期は学生生活課に隣接する学生ホールにおいて約16件の学習相談を受け付け、後学期は附属図書館1階の自学自習スペースの一画を利用して約20件の学習相談を受け付けた。 特別の支援を必要とする学生については、1人の学生から申し出があり、「障害学生の就学等の支援に関する要項」に基づき検討を行い、教室移動の混雑時に安全に移動を行うための支援者を後学期に配置した。また、平成22年度に引き続き、農学部の学生1人(聴覚障がい者)及び理工学部の学生1人(肢体不自由者)に対してノートテイカーによる支援を行うとともに、農学部の学生が履修する実験科目において、手話による支援を実施した。
		続き、農学部の学生1人(聴覚障がい者)及び理工学部の学生1人(肢体不自由
【016】学生の生活支援 社会活動支援	【016-01】前年度の学生支援会による絵	平成22年度に学生支援策を検討・検証した結果、策定した「授業料免除選考
		の申合せ」により、平成23年度は11,600千円の特別枠を設定し、全額免除適格
ルヘルスケアを強化する。	策定し、実施する。	者85人、半額免除適格者2人を選考した。
		また、授業料免除申請手続きを平成23年度からウェブ化し、申請書類をダウ
		よた、技業科先族中間子板さを干成25 千度からりエブ化し、中間音頻をクリーンロードできるようにするとともに、チェックリストや説明を加え、わかりやす
		くする工夫をした。
		さらに、優れた学生を経済的に支援する本学独自の取組として、家計支持者の は
		所得等とは無関係に、総合GPA等に基づき成績優秀な学生を奨学生として採用
		し、一人当たり年額300千円を1学年12人に支給する「かささぎ奨学金」制度
		を創設した。各学部の選考内規を整理して、340人の応募者の中から47人を奨
		学生に採用し支援した。
	【016-02】学生支援室は,学生の課外活	課外活動団体からの要望調査などに基づいた楽器,自転車等の物品購入,平成
	動やボランティア団体が共同で利用で	22 年度に導入した佐賀大学校友会と共同したボランティア活動資金援助制度に
	きる物品保管庫兼集会所を新規に設置	よる旅費等の補助、課外活動やボランティアに関する情報提供など、活動物資の
	し提供する。	援助や指導を継続して行った。また、以前よりボランティア団体から要望があっ
		た学生の課外活動やボランティア団体が共同で利用できる物品保管庫兼集会所
		を、平成24年3月に体育館東側に新規に設置するとともに、学生ボランティア
		団体「チャリさがさいせい」が修理した自転車の保管場所を,物品保管庫兼集会 所横に同時期に設置した。
	【016-03】キャリアセンターは正課外の	
	キャリアガイダンスの充実に取り組む。	
•	•	•

型キャリアデザイン」の開講に継続して協力するとともに、全学部1~3年次対 象(後学期)の教養教育科目「主題科目」(選択)において「キャリアデザイン (自分発見) 講座 | をキャリアセンター専任教員の担当により継続して開講して いる。

また、正課外のキャリアガイダンスとしては業界・企業研究、職業意識の涵養 を目的に企業のトップや人事担当者による講話等に加え、新規に「低学年向けキ ャリアガイダンス」の開催や、経済産業省補助事業の「産学協働教育を通じた中 小企業の魅力発信事業」に対してキャリアワークショップ(「大学生だけでなく 社会人も参加した体験型講座」という形態で共催した。

各学部においては、文化教育学部が教員採用試験受験者を対象に教員採用試験 対策プロジェクトを実施して受験対策の指導を行い、理工学部では「工学系高度 化人材育成コンソーシアム佐賀|の事業の一環として、企業インターンシップ、 キャリア講演会の実施計画を策定し、農学部では同学部 OB、同学部に関連した 企業の人事担当者等による農学部就職ガイダンスを開催した。

学生に対しての就職活動の支援としては、新たに一次選考を兼ねた OneStep 形 熊の学内合同会社説明会の開催や、ヤングハローワークSAGAによる「巡回相 談」体制の拡充や福岡商工会議所に対し就職情報等の提供等を要請して連携強化 に取り組んだ。

このほか、キャリアセンターが保持する企業情報に本学〇B役員名等の情報事 項を追加して、学生の企業研究やOB訪問用として、また、大学からの企業開拓 用としてのツール充実を図った。

みを抱えている学生を早期に発見する |仕組みを試みるとともに、各学部・各研 | 期発見を図った。 アシステムを検証する。

【016-04】ラーニング・ポートフォリオ 平成 23 年度入学者からラーニング・ポートフォリオを利用したチューター指 の活用等、修学あるいは生活に関する悩 | 導を開始し、ポートフォリオに記載された学生の学習状況や生活状況を把握した |うえで面談を行い、学習・生活指導とともに悩み等の問題を抱えている学生の早

| 究科は、実施した学生メンタルヘルスケ │ また、各学部では、最近5年間の休学・退学者や悩みを抱えている学生の状況 分析と対策についての検討、保健管理センターと協力したスクリーニング面接や 必修科目の欠席者抽出による悩み等を抱えている学生の早期発見等に取り組ん

> さらに、不登校学生など悩みを抱えている学生に対して個別に相談相手となり 問題解決を図る仕組みとして、「キャンパス・ソーシャルワーカー制度」を7月 から開始し、平成24年2月末日までに42件の相談を受け付け、キャンパス・ソ ーシャルワーカーから学生への働きかけにより,連絡が取れなかった学生がチュ ーターと連絡を取れるようになるなどの成果があった。

(1) 教育に関する特記事項等

<u>1. 特記事項</u>

【重点的に取り組んだ事項】

1) 「佐賀大学学士力」に基づく本学の新たな全学教育の実施組織として、平成23年4月に「全学教育機構」を設置し、運営体制の整備及びカリキュラム設計を行った。

【運営体制】

全学教育機構には、機構長の業務を補佐する企画委員会、機構の業務全般に関わる事項を審議する運営委員会を設置した。さらに、機構の業務に関し意見聴取及び連絡調整を行う教員会議、教員組織として6つの部門、教育組織として15の部会、支援組織としての高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援室を設置した。【001-01】【011-01】

6つの部門

人文・芸術 社会科学 生命科学 自然科学 語学 健康・スポーツ科学

・15 の部会

(共通基礎) 語学 健康スポーツ 情報

(基本教養) 自然科学と技術 文化 現代社会

(インターフェース) 環境 異文化理解 生活と科学

医療・福祉と社会 地域・佐賀学

初年次教育 共通専門基礎教育 留学教育 日本語教育

【教員配置】

「全学教育機構教員組織及び教育・支援組織の編成と教員配置の当面の方針」を策定した。本方針に沿って機構の教員配置を行うこととし、15 の部会と2つの教育支援組織に19人の併任教員と23人の協力教員の配置を開始した。【012-01】

【カリキュラム設計】

これまでの全学教育機構設置準備室での検討及び各学部等の意見を踏まえた「全学教育機構教養教育カリキュラム設計の方針」、次いで「佐賀大学学士力」に沿った「教養教育についての教育課程編成・実施の方針」を定め、これらに基づいて、語学力や情報技術等の基本的能力を育成する「共通基礎科目」、基礎的知識と素養を涵養する「基本教養科目」、現代社会の諸課題に目を向け解決に取り組む姿勢を養う「インターフェース科目」からなる「教養教育カリキュラム原案」を作成し、平成25年度から開始する新たな教養教育システムの導入準備を行った。【001-01】【002-01】

2) 本学の特色ある教育プログラムとして、主に次のプログラムを推進した。これらは、平成25年度から開講する全学教育機構の教養教育カリキュラムに

組み込むことを検討している。

- ・環境教育を通して就業力を育成する「佐賀大学版環境教育プログラムー 実践トライアングル型キャリア教育-
- ・障がい者の就労を支援するコーディネーターを育成する「障がい者就労 支援コーディネーター養成プログラム」
- ・デジタル表現技術の修得と活用を追求する「デジタル表現技術者養成プログラム」

特に「デジタル表現技術者養成プログラム」は、佐賀県が実施しているデジタルコンテンツ産業育成推進事業の一環として開催されたコンテスト『「つくっとサガ」アワード2011』や、南大阪地域大学コンソーシアム「第7回学生国際ショートムービー映画祭」において受講生の修了制作等が受賞作品に選ばれるなど、成果があった。

また、社会人が本学の学生と共に学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、次のプログラムを推進した。

- ・農業経営と地域農業の革新,食と農の新しいビジネスを担う人材を育成する「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム(農業版MOT)」(受講者:在学生17人,学外者12人)
- ・文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」(平成 22~24 年度)により、発達障害や不登校、子育て支援などについて体系的に学ぶ「子どもの発達と支援プログラム」(受講者: 在学生 153 人、学外者 13 人)

さらに、社会人に提供する「特別の課程」として、デジタルコンテンツの 高度な制作技術を教授し、クリエーターを育成する「デジタルコンテンツク リエーター育成プログラム」(受講者5人)を実施した。

3) 学習支援機能の充実及び教育改善の支援を図る目的で、平成23年度入学生から「ポートフォリオ学習支援統合システム」の本格運用を開始した。

[014-01] [015-01]

【学習支援】

ラーニング・ポートフォリオに「佐賀大学学士力」に対応する授業科目の単位修得状況等を表示することにより、学生自身が「学士力」の達成状況を自己評価し、チューター(担任)による学習指導・助言等を受ける体制を平成23年4月入学生から全学的に整備した。また、チューターによる修学指導をより効果的に実施するために、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導支援のためのビデオ教材の開発や説明会(計4回)を実施した。生活指導に関する成果として、学生が確実に入力することによって、チューター側も学生の生活の情報がより詳細に把握でき、限られた面接時間の中で

(1) 教育に関する特記事項等

も, 今まで以上の, より綿密な指導ができるようになった。 【015-02】 【教育改善支援】

「ティーチング・ポートフォリオのワークショップ」を引き続き開催するとともに、「ティーチング・ポートフォリオ導入・活用シンポジウム」を開催し、全国の大学から約200人の参加者を得て、ティーチング・ポートフォリオの効果的な活用に資する意見交換を行った。

ワークショップにおいてティーチング・ポートフォリオの作成に取り組んだ成果として、参加者側としては、大学を超えた教員の交流を通して教育に関する情報共有ができ、教育改善への意欲につながった。また、全国規模のシンポジウムを開催した側の成果として、ティーチング・ポートフォリオを教員がお互いに披露することで教育に関する情報が共有でき、教育改善につながるということが確認できた。

これらの成果を踏まえて、本学におけるティーチング・ポートフォリオを 活用した教育改善等の今後の方向性等について、ティーチング・ポートフォ リオの導入などによる教育改善支援システム構築案としてとりまとめた。

[014-01]

- 4) その他の教育改善支援として、教員の教育技能向上を目的として、パワーポイント資料作成法、教務システムの利活用法などをテーマにした「佐賀大学スキルアップセミナー」(4回、参加者 52人)の開催、教職員の英語運用能力向上を目的として、ネイティブスピーカーを講師とした「教職員のための英語強化コース(中・上級)」(90分6回、参加者 54人)の開講、「平成23年度新任教員研修会」(参加者 30人)における「佐賀大学の教育PDCAサイクルについて」、「ポートフォリオの利用について」、「eラーニングの利用について」などの講習を行った。【014-02】
- 5) 学生の生活支援,学習支援及びメンタルヘルスケアに対する組織的な支援の拡充を行った。

【生活支援】

平成22年度に引き続き授業料免除の特別枠を設定し、全額免除85人、半額免除2人を支援した。さらに、優れた学生を経済的に支援する本学独自の取組として、家計支持者の所得等とは無関係に、総合GPA等に基づき成績優秀な学生を奨学生として採用し、一人当たり年額300千円を支給する「かささぎ奨学金」制度を創設し、平成23年度は47人を支援した。【016-01】

【学習支援】

従来からの学生によるピア・サポート「学習アドバイザー制度」のほか、 新入生に対し、履修の選択や登録をはじめとする修学上の支援を行う「新入 生アドバイザー制度」を実施し、期間中(4月7日~18日)約300人の学生が利用した。【015-03】

【メンタルヘルスケア】

何らかの理由で講義等に出席していない学生及び特別に支援が必要な学生に対し、キャンパス・ソーシャルワーカーが積極的に連絡を取り、必要に応じて直接出向いて相談を受け、精神科医師、臨床心理士等が対応する「ソーシャルワーカー制度」を平成23年7月から導入し、平成24年2月末日までに42件の相談を受け付け、連絡が取れなかった学生がチューターと連絡を取れるようになるなど、メンタルヘルスケア・システムによる支援効果を得た。

[016-01] [016-04]

2. 教育に関する目標の自己評価

【優れた点】

- 学士課程において、本学の中長期ビジョンに基づき「佐賀大学学士力」に 沿った教育課程の構築が、全学教育機構の始動をもって、全学的に統一され た方向性で進められている。
- 特色ある教育プログラムや「特別の課程」のプログラムが実施されており、 特に「デジタル表現技術者養成プログラム」は、受講生の修了制作等が受賞 作品に選ばれるなど、成果があがっている。
- 「ポートフォリオ学習支援統合システム」に組み込まれたラーニング・ポートフォリオ及びこれを利用した「チューター(担任)制度」により、学生自身が自らの学士力の達成状況を把握し、チューターによる修学指導を受ける取組が進められている。
- 教員の教育力向上のために、継続的に研修が実施され、多くの教員が参加 している。
- 「かささぎ奨学金」の創設,新たに「新入生アドバイザー制度」の実施, キャンパス・ソーシャルワーカーを活用したメンタルヘルスケア・システム の導入など,学生の状況に応じたきめ細かな生活支援,学習支援等の充実が 行われている。

【今後改善を要する点】

○ 研究科の教育システム等について、部局単位での検証とそれに基づく改善に関する取組に十分とは言えない部分があり、平成24年度の取組を強化する必要がある。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
 - ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- 1)基礎的・基盤的研究を着実に推進していくことにより学術研究水準の向上を図り、本学が重点的に取り組む研究を組織的に展開し、国際的に高い研究水準 中 を目指す。
- 期 2)地域・社会の発展に貢献する特色ある研究の成果を還元する。

日輝

中期計画 年度計画 計画の実施状況等 【017】将来性のある基礎的・基盤的研 ┃【017-01】引き続き、基礎的・基盤的研 ┃・18 件の応募から 7 件の研究シーズを新たに選定し、10,000 千円の研究費を支 援した。継続分の研究シーズ6件,8,000千円と合わせ13件,18,000千円を 究への支援や若手研究者の育成に重点 | 究への支援として、将来性のある研究シ 的に取り組み、研究活動を活性化する。 ーズの選定と研究支援を実施するとと 支援した。 もに、そのために実施した研究評価の方 ・研究シーズの評価要領「研究シーズの審査及び選定に関する要領」を策定し、 法を検証する。また, 前年度に見直した 総合研究戦略会議の委員を含めた審査委員会を設置して, 公開ヒアリングによ り継続する研究シーズを決定するなど、研究評価の一層の公正性・透明性の向 奨励研究費の配分方法を検証し, 更に改 善する。 上を図った。 ・奨励研究費の配分方法については、平成23年5月開催の教育研究評議会研究 推進部会において検証を行い、科学研究費助成事業の採択率の底上げを目的 に,配分方法の資格条件である対象年齢を50歳以下から55歳以下に引き上げ, 配分対象者を拡大し改善を図った。 ・研究シーズの支援成果としては、「日韓中高齢者施設の災害時要援護者の被災 後の生活再生の実質化三要素の整備と防災研究」(科学研究費助成事業、基盤 B)、「ピルビン酸低減清酒酵母のピルビン酸低減メカニズムの解明」(科学研 究費助成事業,基盤C) への採択及び「重度肢体不自由児の自立移動と自律生 活に関する研究」、「酵素プラズマを用いた人と環境に完全無害な次世代型減菌 器の開発」の課題が受託研究や共同研究の獲得へ発展した。 選定したシーズには、中期計画・年度計画に基づき支援されていた工学系研究 科や農学部などの研究シーズが含まれており、全学体制での研究の活性化につ ながった。 ・医学部や経済学部では、学部で組織的に支援している研究シーズの成果につい て、ウェブサイトでの公開、学会との共催による発表会等を実施する等、シー

ズ内容の透明性を高めた。

組織に適した若手採用スキームの設計 や研究者支援策などを検討し、大学院 生・ポスドクを含めた若手研究者の育成 に向けた多面的な取り組みにより, 研究 活動の活性化を図る。

- 【017-02】引き続き、本学の教育研究者 ・若手研究者採用・育成検討部会を設置し、他大学におけるテニュアトラック制 度の現状及びそれに対する文部科学省の支援状況, 本学における研究費支援制 度及び人事制度の現状把握, 若手研究者の具体的な育成方法などについて検討 した。その結果、テニュアトラック制度の導入は、全学的なコンセンサスを得 るために相当の期間を要するとの判断から、当面の対策として、学内の特別研 究員制度を見直し、雇用する人件費支出財源の制限の緩和により、外部資金等 での雇用も可能にするなど、若手研究者育成を支援した(平成24年1月役員 会決定)。
 - ・平成24年度予算編成において、学内研究プロジェクトを推進するための若手 研究者登用を目的として特別研究員(1人分)の雇用経費を確保した。
 - 研究戦略アドバイザリーボードにおける意見を参考に、プロジェクト研究所制 度を導入することを決定し、その制度設計において、若手研究者の積極的な参 画の奨励と支援を掲げた。
 - ・工学系研究科での独自の「若手研究者支援経費」や「スタートアップ (STU) 経費」、医学部での大学院生のリサーチ・アシスタント(RA)(15人)採用 や学内研究プロジェクトへの特別研究員(2人)の採用を行うなど若手研究者 の活動の活性化を図った。
 - ・平成23年度の非常勤研究員及び非常勤博士研究員の雇用実績は31人(5人増), RAの雇用実績は80人(6人増)であった。

クトの選定と研究支援を実施するとと もに、そのために実施した研究評価の方 法を検証する。

- 【017-03】引き続き、学内研究プロジェ |・新規の学内研究プロジェクト5件を選定し、32,000 千円の研究費支援ととも に、ポスドク雇用経費として 20,000 千円(4,000 千円×5人) を配分した。 継続分と合わせ、6 件の研究プロジェクトに 38,000 千円の研究費及び 24,000 千円のポスドク雇用経費を支援した。
 - 新たに策定した「学内研究プロジェクトの選定及び評価に関する要領」に基づ き、従来の書面審査のみに変えて学内公開のヒアリング方式による評価を実施 し、継続支援する学内研究プロジェクトを決定した。
 - ・また、平成22年度選定(平成24年度まで実施予定)の課題「ゲノム研究を基 盤とした佐賀健康科学プロジェクト」が、平成23年度厚生労働科学研究費補 助金に採択された。
 - ・平成24年度予算編成において、学内研究プロジェクト支援経費として6.000 千円及びプロジェクトを推進するための特別研究員(1人分)の雇用経費6,000 千円と合わせて合計 12,000 千円を確保した。
 - ・「学内研究プロジェクトの選定及び評価に関する要領」を策定し、評価の一層 の公平性・透明性の向上を図った。

【018】「地域医療科学」、「佐賀学」、「有┃【018-01】引き続き、地域に密着した研┃ 明海をめぐる環境問題」、「海洋エネルギ」究及び社会のニーズに応える重点的研 一の研究開発」、「シンクロトロン光応用 究を推進するための支援を実施すると 織的に支援し、地域・社会のニーズに応 を促す研究評価方法を検討する。 える研究を推進する。

研究 などの重点領域における研究を組 ともに、研究成果の地域・社会への還元

- ・地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進している研究 センターに教員定員を措置するなど継続して支援を実施した。また、各学部に おいても重点的研究のテーマを定め組織的に推進した。
- ・海洋エネルギー研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び低平地 沿岸海域研究センターの平成23年度文部科学省特別経費のプロジェクト分に 係る学内負担額の一部支援を見直し、平成22年度12,400千円を平成23年度 は17,000 千円に、支援額を4,600 千円増額することにより、大学の支援を強 化した。
- ・平成24年度が時限である海浜台地生物環境研究センターとシンクロトロン光 応用研究センターの時限評価を実施するにあたり、研究成果の地域・社会への 還元を促す研究評価方法を検討し、「研究センター及び研究プロジェクトの評 価要領 | を見直し、評価項目として、専門的及び社会的な評価の中に「研究成 果が地域・社会へどのように還元されたか。」を盛り込んだ。
- ・平成24年度が時限である海浜台地生物環境研究センターとシンクロトロン光 応用研究センターの評価・検証を実施した。海浜台地生物環境研究センターは、 平成24年度以降に農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターと統 合して農学部附属の新センターに再編して教育研究を推進することとし、ま た、シンクロトロン光応用研究センターは、本学の重点領域研究「シンクロト ロン光応用研究」を推進する組織として、時限を平成27年度まで延長するこ ととした。
- ・低平地沿岸海域研究センターでは有明海の環境異変に関する研究成果として、 ・東水准教授が日本海洋学会の「環境科学賞」を受賞した。また、海洋エネルギー ー研究センターにおける発電の研究成果の活用に向けて, NEDOから大型の プロジェクト研究経費を獲得した。
- ・各学部,研究センターにおいて、「高齢者の健康維持・増進プログラムの開発」、 「魅力ある学校づくり」、「自治体などのまちづくり計画」、「ゲノム研究を基盤」 とした佐賀健康科学プロジェクト」、「先進的学際アプローチによるヒューマン ケア・イノベーション開発」、「物質構造の解明とエレクトロニクス新技術創出 に関する研究」、「環境汚染地域における水質・底質の浄化に関する研究」、「中 北部九州における農業に関する研究」、「海洋エネルギーの研究開発」、「有明海 をめぐる環境問題」、「シンクロトロン光応用研究」、「佐賀学」など、地域に密 着した研究テーマを組織的に実施し、その成果をフォーラム(各研究センタ 一),同窓会共催シンポジウム(農学部),研究図録の刊行・展示の開催(地域 学歴史文化研究センター)等により地域・社会へ積極的に発信した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
- ② 研究実施体制等に関する目標
- 1) 基礎的・基盤的研究及び重点領域研究の質の向上を図り、組織的に研究を推進するシステムを構築する。
- |中||2) 重点領域研究を推進するための研究組織を整備する。
- | 期 | 3) 競争的研究環境の醸成と多様な研究者が活躍できる環境を整備し、研究全般の活性化を図る。

目

標

		1
中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【019】総合研究戦略会議において、本学の研究全般を掌握して研究の方向性を定め、研究戦略の企画立案や研究の点検・評価などを行い、PDCAサイクルにより研究を推進する。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 ・平成23年12月に研究戦略アドバイザリーボードの代表講演を開催し、外部アドバイザーの代表講演、本学における研究の現状報告、外部アドバイザー(早稲田大学教授、京都大学教授及び産業技術総合研究所顧問)と総合研究戦略会議委員による意見交換を実施した。 ・総合研究戦略会議において、外部アドバイザーから提出された意見書の中から、速やかに研究戦略に取り入れられるべきものについて検討した結果、外部アドバイザー(早稲田大学教授)から紹介されたバーチャルなプロジェクト研究所の制度は、早稲田大学及び山形大学が先行して導入しているもので、早稲田大学では既に150程のプロジェクト研究所が発足し、研究の活性化及び推進の底上げにつながっていることから、本学においても同様の制度を導入することを決定し、制度設計を行い、規程等を整備した。
ニーズに応える研究を実施するため,プ	【020-01】新たな学内研究プロジェクトを選定し、その研究を行う研究組織の構築を組織的に支援する。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

実施する。

の機能を向上させるとともに、研究成果し続き実施した。 を積極的に社会に情報発信する。

【021】海洋エネルギー研究センターは、【021-01】海洋エネルギー研究センター 共同利用・共同研究施設である海洋エネルギー研究センターの活動状況及び成 共同利用・共同研究拠点としての機能を┃は、共同研究の受け入れ件数を増加させ┃果について 11 月の拡大役員懇談会において学長・役員等に説明を行うとともに、 果たすとともに、本学の重点領域研究を
るなど、共同利用・共同研究拠点として
共同利用・共同研究拠点としての機能を向上させるために研究推進支援策を引き

・ 重点的な人員配置

- ◇各学部の関連ある研究分野の教員9人を併任教員とし、平成18年度から継 続の総勢19人体制とした。
- ◇研究支援体制を充実させるため、非常勤研究員8人(年度中に2人退職)及 び研究支援推進員等7人を配置した。
- ・ 重点的な予算配分
- ◇研究支援のための人件費は一般運営経費と別枠とし、平成23年度特別教育 研究経費 43,109 千円に、学内措置 6,300 千円(前年度比 2,300 千円増)を 増額して当初配分を行うなど、重点的に支援した。

共同利用・共同研究拠点としての海洋エネルギー研究センターの主な活動状況 は以下のとおりである。

- ・共同研究の実施状況
- ◇共同研究の内容をセンターの主たる研究方針に沿った研究と海洋エネルギ 一関連の全般にわたる研究とに分類し、共同研究A及び特定研究(海洋温度 差発電,波力発電関連の研究に特化)並びに随時受入れを行う共同研究 Bの 3種類に分けて公募を行い、採択件数43件(共同研究A:17件,共同研究 B:15件、特定研究:11件)について共同研究を実施した。平成22年度よ り全体で9件増加した。
- 研究会等の実施による情報発信状況
- ◇平成22年度共同研究の成果発表会を平成23年9月に佐賀県伊万里市で開催 し、11件の共同研究の成果が報告された。
- ◇平成23年度の海洋エネルギーシンポジウムを9月に同市で開催し、2件の 招待講演と9件の一般講演がなされた。
- ◇国際セミナー"International Seminar on Ocean Energy 2012"を平成24 年3月に同市で開催し、アイルランド、インドネシア、日本から招へいされ たそれぞれ1人の著名な研究者による海洋温度差発電,波力発電,洋上風力 発電についての講演がなされた。
- ◇平成23年8月に、韓国釜慶大学、韓国海洋大学、水産大学校と共同で、海 洋エネルギーの有効利用に関する研究セミナーを福岡県能古島で行った。大 学院生などが参加し、研究成果や活動状況の情報交換を行った。
- ・大型研究プロジェクトへの参加(成果)等 ◇NEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー技術研 究開発(次世代海洋エネルギー発電技術研究開発)」に、次世代 10MW級 海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発のテーマで,民間企業と共同で 提案し採択され、平成23年から5年間の予定で研究がスタートした(平成

	•	在長八十 一次20十次日已总块 可闻自
		23 年度本学予算: 22,968 千円)。
		◇NEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー技術研究
		開発(海洋エネルギー発電システム実証研究)」に、民間企業が採択された
		固定式の振動水柱型波力発電装置の開発に関するテーマで, 空気タービンの
		開発を担当することになり、平成23年から5年間の予定で研究がスタート
		した (平成 23 年度本学予算: 2,500 千円)。
【022】本学の若手研究者育成のシステ	【022-01】引き続き、本学の教育研究者	
ムを整備する。	組織に適した若手採用スキームの設計	度の現状及びそれに対する文部科学省の支援状況, 本学における研究費支援制
	や研究者支援策などを検討し、大学院	度及び人事制度の現状把握, 若手研究者の具体的な育成方法などについて検討
	生・ポスドクを含めた若手研究者の育成	した。その結果、テニュアトラック制度の導入は、全学的なコンセンサスを得し
	に向けた多面的な取り組みにより、研究	るために相当の期間を要するとの判断から、当面の対策として、学内の特別研
	活動の活性化を図る。	究員制度を見直し,雇用する人件費支出財源の制限の緩和により,外部資金等
		での雇用も可能にするなど、若手研究者育成を支援した(平成24年1月役員
		会決定)。
		云へだっ。 ・平成24年度予算編成において,学内研究プロジェクトを推進するための若手
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		研究者登用を目的として特別研究員1人分の雇用経費を確保した。
		・各学部・センターにおいて、「若手研究者採用審査規程」によるポスドク1人
		の採用(経済学部),大学院生のリサーチ・アシスタント(RA)採用(医学
		部 15 人,農学部 6 人),若手研究者助成制度による採用(10 組)(産学官連携
		推進機構), 冊子等による若手教員の研究紹介(文化教育学部, 工学系研究科),
		成果発表会(低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター
		一)など、独自の若手採用スキームと研究支援策を実施した。
		・平成23年度の非常勤研究員及び非常勤博士研究員の雇用実績は31人(5人増)
		RAの雇用実績は80人(6人増)であった。
【023】女性研究者が働き易い研究環境		平成22年度に実施した外部評価において評価委員3人の総合評価A(とても順
		調に進んでいる)という結果を踏まえ、一部指摘のあった「ミッションステート
展開する。	性研究者が働きやすい研究環境の整備	メントの達成」のための支援策を見直しキャリアセミナーの開催(3回,延べ
	のための取り組みを継続的に実施する。	67 人参加),研究補助員(R A等)の配置 26 人,病児・病後児保育の実施及び
		医学部敷地内に「病児・病後児保育室」の建物を新設(平成23年5月稼働),介
		護予防講座・介護講座を実施(4回,延べ61人参加),平成23年12月26日~
		平成24年1月6日までトライアル型学童保育を実施(8人参加)したほか、平
		成23年9月に長崎大学で開催された九州・沖縄アイランド女性研究者シンポジ
		ウムに参加し、本学での取組状況について発表した。
		また、平成23年度が女性研究者研究活動支援事業の最終年度にあたることか
		ら、「三世代サポート型佐大女性研究者支援」アンケート調査及び病児保育利用
		意向調査を行い、これまでの事業を検証した。さらに平成24年3月には、3年
		間の事業の総括的な成果発表として「三世代サポート型佐大女性研究者支援」シ
		ンポジウムを『女性研究者支援が男女共同参画推進に果たす役割と効果』という
		·

1		テーマで実施し、100人余の参加者があった。
		· ···- /
		各学部等の取組としては、教職員の休養スペースの確保、産休・育休を取得す
		る教員の代替教員(非常勤講師)の予算措置(文化教育学部),科学研究費助成
		事業(特別研究員奨励費)による研究活動再開を支援する特別研究員(RPD)
		女性1人を受け入れ(医学部),女性教員4人と研究科長との懇談会開催による
		研究環境整備等の確認(工学系研究科)がある。
		女性研究者研究活動支援事業の平成24年度以降の継続的実施については、男
		女共同参画推進委員会と女性研究者支援室との懇談会を設置して検討を重ねた。
		平成24年1月開催の男女共同参画推進委員会において、「平成24年度以降の男
		女共同参画推進の事業内容及び推進体制等について を定め、男女共同参画推進
		委員会のもとに、「男女共同参画推進室(かささぎオフィス)」を置いて、事業を
		引き続き実施していくことを決定した。平成24年度予算編成において、男女共
		同参画事業費として病児保育や研究者支援員制度を継続するための経費、また、
		男女共同参画推進室のコーディネーター(特任教員)の雇用経費を予算として確
		保した。
【024】短期雇用の制度を活用して外国	【024-01】引き続き,外国人研究者受け	外国人研究者の受入れの促進を図るため、平成22年度に「外国人研究員就業
人研究者を受け入れる仕組みを整備す	入れに関する規程等の整備を進めると	規則」の改正により外国人研究員を雇用できる部局の範囲が拡充されたことを受
る。	ともに,短期雇用の制度を活用するため	け、短期雇用の制度の活用を含め、滞在期間が1年以内の外国人研究者等との交
	の支援策を検討する。	流状況を調査した。
		また、外国人研究者受入れの支援策を検討し、平成24年度予算編成において
		研究者招聘派遣経費,国際シンポジウム開催支援経費の予算を確保し,国際交流
		の重点施策として推進していくこととした。
		平成 23 年度は、海外の高等教育機関の教員や学生を 103 人受け入れた。この
		うち海外協定校と本学による大学院学生に対し共同教育を行う「国際パートナー
		シップ・プログラム」等により大学院学生10人、学部学生1人を受け入れた。
【025】国内外の大学・研究機関とのネ	【005_01】国内从の十分、英宏機則しの	・各部局に対し研究ネットワークの整備状況(名称,目的,参加大学等,活動状
ットワーク型共同研究を推進する。	ネットワーク型共同研究の実態調査結	
ットソーク空共内研究を推進する。		況,課題等)の調査を行い,各学部等,海洋エネルギー研究センター,シンク
	果を基に、抽出課題の解決など、共同研究を修改性が	
	究の推進施策を検討し,実施する。	件,国内外20件,の計86件があることを確認した。
		・共同研究ネットワークの整備のための検討課題として、海外出張の滞在期間
		が長期にわたる場合のサポート,交流経費の確保,大学院生の参加などの課題
		を抽出した。
		・交流経費の確保については、平成24年度予算編成において、国際研究交流支
		接経費を新設し、研究者の招聘及び派遣旅費、国際シンポジウム開催支援経費
		の予算を確保した。

特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

1) 研究支援策の強化

基礎的・基盤的研究の支援として将来性のある研究シーズ7件(応募18件)を新たに選定するとともに、平成23年度学内予算における支援経費を10,000千円増額し、これと継続分の研究シーズ6件を合わせて合計13件、18,000千円を支援した。【017-01】

また、学内研究プロジェクトの支援経費についても平成 23 年度の学内予算を 18,000 千円増額して各部局から推薦があった学内研究プロジェクトの中から 5 件を採択し、これらと継続分と合わせて合計 6 件のプロジェクトに対して、 38,000 千円の研究費と 24,000 千円 (4,000 千円×6人) のポスドクの雇用経費を支援した。 $\boxed{017-03}$

これらの選定にあたっては、「研究シーズの審査及び選定に関する要領」及び「学内研究プロジェクトの選定及び評価に関する要領」を定め、総合研究戦略会議の委員を含めた審査委員会による書類審査と学内公開のヒアリングによる評価を実施し、制度や手続きについて一層の公正性と透明性の向上を図った。

[017-01] [017-03]

さらに若手研究者の支援策として、学内の特別研究員制度を見直して、雇用 する人件費支出財源の制限を緩和し、外部資金等での雇用も可能とした。

[017-02] [022-01]

研究シーズの支援成果としては、「日韓中高齢者施設の災害時要援護者の被災後の生活再生の実質化三要素の整備と防災研究」(科学研究費助成事業、基盤B)、「ピルビン酸低減清酒酵母のピルビン酸低減メカニズムの解明」(科学研究費助成事業、基盤C)への採択及び「重度肢体不自由児の自立移動と自律生活に関する研究」、「酵素プラズマを用いた人と環境に完全無害な次世代型減菌器の開発」の課題が受託研究、共同研究の獲得へ発展した。【017-01】

また、研究プロジェクトの支援成果として、平成 22 年度選定(平成 24 年度まで実施予定)の課題「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」が、平成 23 年度厚生労働科学研究費補助金に採択された。【017-03】

2) 研究実施体制の整備

総合研究戦略会議の下に置くアドバイザリーボードを平成23年12月に開催し、外部アドバイザー(早稲田大学教授、京都大学教授及び産総研顧問)3人と総合研究戦略会議委員による意見交換を実施した。また、外部アドバイザーから提出された意見書の中から、本学の研究戦略に取り入れるべき意見や提案

に関して総合研究戦略会議で検討した。その結果,バーチャルな研究所の導入の提案について,敏速に研究戦略に取り入れることが可能なものとして,専任教員のほか国内外の研究機関の研究者を共同研究に参加させる「プロジェクト研究所」制度として導入することを決定し,制度設計・規程等の整備を行い,平成24年3月に学内公募を開始した。【019-01】

また、平成22年度に続き、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づいて、平成24年度末に時限を迎える海浜台地生物環境研究センター及びシンクロトロン光応用研究センターの評価・検証を、外部評価委員3人を含む5人で構成する総合研究戦略会議の評価部会において実施した。その評価結果を踏まえ、海浜台地生物環境研究センターは、平成24年度以降に農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターと統合し、農学部附属の新センターとして教育研究を推進することとした。また、シンクロトロン光応用研究センターは、本学の重点領域研究「シンクロトロン光応用研究」を推進する組織として時限を平成27年度まで延長し、研究を推進することとした。

[046-05]

3) 共同利用・共同研究拠点について【021-01】

共同利用・共同研究拠点及び本学の重点領域研究組織としての支援策を継続するとともに、文部科学省特別経費によるプロジェクト「全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進」に係る学内負担額を、平成22年度の4,000千円から平成23年度は6,300千円に増額し、大学の支援を強化した。

海洋エネルギー研究センターでは、海外 5 件を含む 43 件の共同研究(平成 22 年度 34 件より 9 件増)を実施し、共同利用・共同研究拠点として機能を強化した。また、平成 23 年度共同研究成果発表会(平成 23 年 9 月)や海洋エネルギーシンポジウム(同 9 月)の開催、当センターと韓国釜慶大学、韓国海洋大学、水産大学校による海洋エネルギーに関するセミナー(同 8 月)の開催や、IEA(国際エネルギー機関)の会議(平成 23 年 4 月米国、同 9 月ポルトガル)における日本の海洋エネルギーの現状報告、海洋エネルギー機器の国際基準を策定している IEC(国際電気標準会議)の再生エネルギー関連規格である TC1 4(海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会:平成 23 年 10 月カナダ、平成 24 年 1 月オランダ)に日本代表としての出席などにより、積極的に研究成果の情報発信を行った。これらの成果として、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のテーマ公募型事業に、高効率振動水柱型波力発電装置の開発、及び次世代 10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発をテーマとして申請した 2 件の大型研究開発事業が採択された。

2. 研究に関する目標の自己評価

【優れた点】

- 東日本大震災による原発の停止の影響を受けて、自然エネルギーの活用が 見直されており、海洋エネルギーの利用と活用に長年研究の実績を重ねてき た海洋エネルギー研究センターの研究が注目され、平成23年度に独立行政法 人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から大型プロジェクト を獲得した。
- ◇「風力等自然エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー技術研究開発(次世代海洋エネルギー発電技術研究開発)」に、次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発のテーマで、民間企業と共同で提案し採択された(平成23年度:22,968千円)。
- ◇「風力等自然エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー技術研究開発(海洋エネルギー発電システム実証研究)」に、民間企業が採択された固定式の振動水柱型波力発電装置の開発に関するテーマで、民間企業の再委託先として空気タービンの開発を中心に担当することになった(平成23年度本学担当分:2,500千円)。

【今後改善を要する点】

○ 地域に密着した研究及び社会ニーズに応える研究を推進する一方で、研究成果の地域社会への還元について積極的に取り組む必要がある。

◎ 「共同利用・共同研究拠点」海洋エネルギー研究センターについて

- 共同利用・共同研究拠点としての研究の具体的取組・成果等 (平成23年度)
 - ・海洋温度差発電関連は14件の研究を採択した。プレート式等の熱交換器の 開発と伝熱特性の解明を中心に研究が精力的になされたほか、発電プラントの遠隔制御システム、冷排水の表層放水拡散に関する研究を実施した。
 - ・波力発電関連は、10件の研究を採択した。振動水柱型装置の波から空気への変換効率、空気タービンの開発、浮体型の振り子式装置の開発、圧電素子を用いた発電等に関する研究を実施した。
 - ・海水中の有用金属、物質回収技術等の開発に関する研究は5件、洋上風力 発電用の低動揺浮体の研究は3件、潮流・潮汐発電に関しては2件の研究 を推進したほか、水素に関する研究やセンターの高度機器の利用として9 件あった。
- 研究センターとして推進している研究の具体的取組・成果等 (平成23年度)

<海洋温度差発電関連>

作動流体にアンモニア/水を用いた海洋温度差発電システムの高度化に関する研究を継続して実施した。平成23年度は特に、30kW海洋温度差発電実験装置を用いて実験を行い、熱交換器の性能評価方法を実験値との比較により評価した。また、プレート式蒸発器の単体性能を評価できる装置を用いた実験に可視化技術を適用して、プレート式蒸発器の沸騰熱伝達の解明を行った。

<波力発電関連>

本学で開発した新型の衝動タービンを搭載した長さ2.5m,幅2.3mの波力発電装置(後ろ曲げダクトブイ:BBDB)の中型模型に関する大型水槽実験と実海域実験を行い、発電性能を評価した。その結果、様々な周期の規則波に対して、最大効率約30%と従来装置に比べて非常に高い発電効率を得た。また、BBDBの一次変換性能評価のための計算プログラムを作成し、水槽実験結果でその有効性を検証した。振り子式波力発電装置水槽実験を実施して性能向上法について調べた。

<水素貯蔵関連>

海洋エネルギーから創成された電気エネルギーを貯蔵する方法として、蓄電池と水素貯蔵が考えられている中で、水素エネルギーの利用という視点から水素エネルギーを高圧貯蔵し、それを燃料電池自動車に安全に急速充填するための解析手法を開発した。

本解析手法は、平成27年から世界的に市場導入される予定の燃料電池自動車への水素充填のために必要となる充填方法の国際標準規格策定に採用されている。充填方法の安全性と充填手法の実証試験がNEDO事業「70MPa級水素ガス充填対応ステーション機器システム技術に関する研究開発」として実施されているが、その事業の中で本解析手法の検証も遂行されている。

なお,水素充填方法の国際標準規格の作成では,日本自動車研究所を中心 とした日本側の提案策定に参画している。

また、平成24年1月にドイツにて、国際標準規格化についてドイツ、米国、 日本の関連委員で検討した。

- 共同利用・共同研究の実施状況
 - ・平成23年度の共同研究課題(特定研究,共同研究A)を平成22年12月~平成23年2月の2か月間募集した。特定研究は当センターが注力している海洋温度差発電と波力発電に関するもの,共同研究Aはその他の海洋エネルギーに関する全てのものがテーマであり,技術専門委員会及び協議会の審議を経て,特定研究11件,共同研究Aを17件採択しこれらの研究費等を支援した。

このほか、随時受入れとして研究費の支援を行わないが設備の使用を認める共同研究Bを15件採択した。受入研究テーマ数は合計43件で、平成22年度34件から9件の大幅増となった。

- ・平成22年度の共同利用研究の成果については、平成23年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認した。11件の研究テーマについては平成23年9月の「平成23年度共同利用・共同研究成果発表会」で講演された。
- 施設・設備・学術資料等の整備・提供状況
 - ・センター所有の海洋温度差発電実験装置,熱交換器基礎実験装置,海洋深層水環境実験装置,造波水槽,リチウム回収装置,水素関連基礎実験装置,化学分析機器等の主要設備の他,高速度カメラ等の機器を提供。
 - ・センター所有の学術資料も提供。

施設・設備の利用人数:平成23年度,延べ約250人 学術資料の利用人数・件数:平成23年度,延べ約50人,約50件 平成23年度の主な設備の稼働状況:

- ·海洋温度差発電装置: 900 時間
- ·海洋淡水化基礎実験装置: 560 時間
- 水素実験装置: 1,000 時間
- ・リチウム回収基礎実験装置: 700 時間
- ·海洋深層水環境実験装置: 500 時間

- ・海洋流体エネルギー実証試験水槽:1,640時間
- ・プレート式熱交換器基礎実験装置(蒸発、凝縮実験): 310 時間
- 法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組状況
 - ・文部科学省特別経費によるプロジェクト「全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進」に係る学内負担額を、平成22年度の4,000千円から平成23年度は6,300千円に増額し、大学の支援を強化した。
 - ・引き続き19人の教員(専任10人,併任9人),非常勤研究員8人(年度中に2人退職),技術専門職員1人,研究支援推進員等7人の研究体制とした。
- 運営体制の整備・実施状況
 - ・引き続き、センターの共同利用・共同研究拠点としての円滑な運営のために、協議会(役割:センターの研究活動の評価、共同利用・共同研究推進や施設への助言、共同研究成果の評価、共同研究の採択)と技術専門委員会(役割:共同研究申請内容の技術的評価)を開催した。
- 参加する研究者の支援や利便性向上等の取組状況
- ・共同利用研究を19人の教員(専任10人,併任9人),非常勤研究員8人(年度中に2人退職),技術専門職員1人,研究支援推進員等7人で支援した。
- ・センターの実験設備がある伊万里市までの旅費を、限度を定めて支給した。
- ・センターでの継続的な研究のためにセンターの仮眠宿泊設備を提供した。
- ・設備使用等に関する安全教育を実施した。
- 施設・設備の利用方法・利用状況に関する情報発信等
 - ・施設・設備の利用方法・利用状況については、センターのウェブサイトで 公開している。
- 研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等
 - ・共同利用研究の成果は、毎年9月に伊万里市で行う共同利用・共同研究成 果発表会で、広く公開している。
 - ・海洋エネルギーシンポジウム(国内研究者による講演:11件)を平成23年9月に実施した。
 - ・平成24年3月に、アイルランド、インドネシア、日本からそれぞれ1人の 研究者を招へいし、海洋エネルギーに関する国際セミナーを実施した。
 - ・IEA(国際エネルギー機関)の海洋エネルギー部門の会議に、我が国の 代表機関として参加し、日本の海洋エネルギーの状況について報告した(米 国:平成23年4月、ポルトガル:同9月)。

- ・海洋エネルギー機器の国際基準を策定している I E C (国際電気標準会議) の再生エネルギー関連規格である T C 1 1 4 (海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会) の各ワーキンググループ (波力発電WGは設置済,海洋温度差発電WGも発足予定) に日本代表として参加した (カナダ:平成23年10月,オランダ:平成24年1月)。
- ・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から大型 プロジェクトを獲得した。
- ◇「風力等自然エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー技術研究開発(次世代海洋エネルギー発電技術研究開発)」に、次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発のテーマで、民間企業と共同で提案し採択された(平成23年度:22,968千円)。
- ◇「風力等自然エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー技術研究開発(海洋エネルギー発電システム実証研究)」に、民間企業が採択された固定式の振動水柱型波力発電装置の開発に関するテーマで、民間企業の再委託先として空気タービンの開発を中心に担当することになった(平成23年度本学担当分:2,500千円)。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標
- ① 社会との連携や社会貢献に関する目標

1) 社会貢献に関する基本方針に基づき、教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、シンクタンクとして地域社会の活性化に寄与する。

中期目

中期計画 年度計画 計画の実施状況等 【026】集積した知的リソースをシーズ 【026-01】引き続き、シーズマップの充 した大学のシーズと地域ニーズのマッチングに関する課題等の改善方法を「産学官 マップとして公開し、社会の要望に的確実と公開を進め、地域ニーズとのマッチ 連携推進機構及び地域貢献推進室再編検討委員会」において検討し、これらの に応えるシステムを構築する。 ング課題を解決するために必要な機能 課題の解決を産学官連携推進機構と地域貢献推進室の統合再編を通じて行う こととし「産学・地域連携機構(仮称)設置準備委員会」を立ち上げて検討を を検討し、体制の整備を図る。 進め、「産学・地域連携機構」を平成24年4月に設置することとした。 ・産学・地域連携機構は産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門 の3部門構成とし、学内外からの窓口の一本化を図るとともに、各部門が、シ ーズマップの充実と公開、シーズとニーズのマッチング、情報発信機能の一元 化、財政的・人的資源の有効活用等を推進する仕組みとした。 ・シーズ集「研究室訪問記 2012」編纂を開始し、102 件を当該年度シーズとして 平成24年3月に発行した。シーズ集は、冊子の他CD及び電子ブックとして 公開し、また、研究シーズマップを公開した。 ・平成22年度から開始した学長及び理事等による企業等訪問を,平成23年度は 36 件(企業32,経済団体1,各種団体1,協同組合1,学術開発・研究機関 1) 実施し、平成24年3月訪問の佐賀新聞社で通算100社となった。就職関 係、人材育成、外国人留学生、大学に対する要望・期待等についての企業等と の意見交換が行われ、「平成23年度における企業訪問について(報告)」の とおり今後の大学運営に活かせる具体的で貴重な提案を得た。 ・平成23年3月に佐賀県機械金属工業会連合会(現:佐賀県工業連合会)と 本学の工学系研究科が設立した「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」に おいては、研究室見学会や交流会の開催、県内の企業15社と外国人留学生50 人が参加して佐賀地域の国際化の方向性及び日本企業への就職についての理 解を深めた産学官国際交流セミナーの実施(平成23年8月)、ベトナム・ハノ イの訪問による現地企業との交流(平成24年3月)を実施した。

【027】「佐賀県における産学官包括連携・協 施定」に基づいた地域社会との連携・協 働による事業を全学的な体制の下に実 施し、地域の課題に取り組む。 【027→01】既存の包括連携事業の成果の 検証を行い、新たに策定する基本方針に 基づいて、平成24年度から26年度の 包括連携事業を策定する。 ・地域の課題に取り組む。 ・地域の課題に取り組む。 ・地域の課題に取り組む。 ・位賀県における産学官包括連携を図っていくこととした。 ・地域の課題に取り組む。 ・地域の課題に取り組む。 ・位賀県における産学官包括連携を予育でセミナー(前向き予育でプログラム「トリプルP」)など17企画を実施した。 ・佐賀県における産学官包括連携協定事業の第1期(平成20~23年度)終了を受け、事業成果報告会を平成23年10月に開催し、当該事業の総括を行うとともに、知事や市長会会長らトップによる「6者フォーラム」を実施した。・地域貢献連絡協議会において、産学官が広く連携し、その取組や広報効果等、特に他の事業の先導的な役割を担うことが期待される事業を「リーディング事業」として2事業を選定し、第1期(平成24~26年度)における基本方針を策定した。 ・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催5回、学外開催2回(本学が主体的に学外で実施した講座)の計9回開催し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に改及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国			さらに,佐賀県鳥栖市との相互協力協定を平成 23 年 11 月に締結したのち,
連携を図っていくこととした。 【027】「佐賀県における産学官包括連携 【027-01】既存の包括連携事業の成果の 協定」に基づいた地域社会との連携・協 検証を行い、新たに策定する基本方針に といて、平成24年度から26年度の 包括連携事業を策定する。 基づいて、平成24年度から26年度の 包括連携事業を策定する。 とも「ル域の課題に取り組む。 とも「ル域の課題に対しる産学官包括連携協定事業の第1期(平成20~23年度)終了を受け、事業成果報告会を平成23年10月に開催し、当該事業の総括を行うとともに、知事や市長会会長らトップによる「6者フォーラム」を実施した。・地域の課題は経過会において、産学官が広く連携し、その取組や広報効果等、特に他の事業の先導的な役割を担うことが期待される事業を「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催5回、デ外開催2回(本学が主体的に学外で実施した講座)の計9回開催し、1、200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーターを職員を認力でき実施した講座)の計9回開催し、1、200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーターを職員を対している。 「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーターを養成に変した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーターを職員を対している。 といるのは、などに対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、			今期J1に昇格したサガン鳥栖の運営会社である(株) サガン・ドリームスと
【027】「佐賀県における産学官包括連携 協定」に基づいた地域社会との連携・協 検証を行い、新たに策定する基本方針に 魅し、地域の課題に取り組む。 とある事業を全学的な体制の下に実施した。 地域の課題に取り組む。とおき業を全等的な体制の下に実施した。 包括連携事業を策定する。と特別では、平成24年度から26年度の包括連携のでは、17 全画を実施した。 ・佐賀県における産学官包括連携協定事業の第 I 期(平成 20~23 年度)終了を受け、事業成果報告会を平成23 年 10 月に開催し、当該事業の総括を行うとともに、知事や市長会会長らトップによる「6 者フォーラム)を実施した。・地域貢献連絡協会において、産学官が広く連携し、その取組や広報効果等、特に他の事業の先導的な役割を担うことが期待される事業を「リーディング事業」として2事業を選定し、第 II 期(平成 24~26 年度)における基本方針を策定した。 ・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催 5 回、学外開催 2 回(本学が主体的に学外で実施した講座)、出張講座 2 回(学外機関からの要請に基づき実施した講座)の計 9 回開催し、1,200 人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果,各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成 23 年 3 月の段階で佐賀県は全国			の連携協力協定を平成 23 年 12 月に締結し, 地域の振興と相互の発展のために
協定」に基づいた地域社会との連携・協 働による事業を全学的な体制の下に実 施し、地域の課題に取り組む。 整づいて、平成24年度から26年度の 包括連携事業を策定する。 を覚け、事業成果報告会を平成34年10月に開催し、当該事業の総括を行うとと もに、知事や市長会長らトップによる「6者フォーラム」を実施した。 ・地域貢献連絡協議会において、産学官が広く連携し、その取組や広報効果等、 特に他の事業の先導的な役割を担うことが期待される事業を「リーディング事業」として2事業を選定し、第11期(平成24~26年度)における基本方針を 策定した。 ・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催5回、学外開催2回(本学が主体的に学外で実施した講座)、出張講座2回(学外機関からの要請に基づき実施した講座)の計9回開催し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーターを職員 養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口 に占めるメイト及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国			連携を図っていくこととした。
働による事業を全学的な体制の下に実施し、地域の課題に取り組む。 基づいて、平成24年度から26年度の包括連携事業を策定する。 のワイズユースに関する教育研究)、子育で講座や子育でセミナー(前向き子育でプログラム「トリプルP」)など17 企画を実施した。 ・佐賀県における産学官包括連携協定事業の第 I 期(平成 20~23 年度)終了を受け、事業成果報告会を平成 23 年 10 月に開催し、当該事業の総括を行うとともに、知事や市長会会長らトップによる「6 者フォーラム」を実施した。・地域貢献連絡協議会において、産学官が広く連携し、その取組や広報効果等、特に他の事業の先導的な役割を担うことが期待される事業を「リーディング事業」として2事業を選定し、第 II 期(平成 24~26 年度)における基本方針を策定した。 ・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催 5 回、学外開催 2 回 (一年学が主体的に学外で実施した講座) 出張講座 2 回 (学外機関からの要請に基づき実施した講座) の計9回開催し、1,200 人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成 23 年 3 月の段階で佐賀県は全国	【027】「佐賀県における産学官包括連携	【027-01】既存の包括連携事業の成果の	・地域の課題解決のため、「ものづくり技術者育成講座」(自動車産業人材育成事
施し、地域の課題に取り組む。 包括連携事業を策定する。 育てプログラム「トリプルP」)など17 企画を実施した。 ・佐賀県における産学官包括連携協定事業の第 I 期(平成 20~23 年度)終了を受け、事業成果報告会を平成 23 年 10 月に開催し、当該事業の総括を行うとともに、知事や市長会会長らトップによる「6 者フォーラム」を実施した。 ・地域貢献連絡協議会において、産学官が広く連携し、その取組や広報効果等、特に他の事業の先導的な役割を担うことが期待される事業を「リーディング事業」として2事業を選定し、第 II 期(平成 24~26 年度)における基本方針を策定した。 ・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催 5 回、学外開催 2 回(本学が主体的に学外で実施した講座)、出張講座 2 回(学外機関からの要請に基づき実施した講座)の計9 回開催し、1、200 人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成 23 年 3 月の段階で佐賀県は全国	協定」に基づいた地域社会との連携・協	検証を行い,新たに策定する基本方針に	業),「諫早開門が貧酸素に与える影響及び効果的な開門方法の研究」(有明海
・佐賀県における産学官包括連携協定事業の第 I 期(平成 20~23 年度)終了を受け、事業成果報告会を平成 23 年 10 月に開催し、当該事業の総括を行うとともに、知事や市長会会長らトップによる「6 者フォーラム」を実施した。 ・地域貢献連絡協議会において、産学官が広く連携し、その取組や広報効果等、特に他の事業の先導的な役割を担うことが期待される事業を「リーディング事業」として2事業を選定し、第 II 期(平成 24~26 年度)における基本方針を策定した。 ・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催 5 回、学外開催 2 回(本学が主体的に学外で実施した講座)、出張講座 2 回(学外機関からの要請に基づき実施した講座)の計 9 回開催し、1,200 人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成 23 年 3 月の段階で佐賀県は全国	働による事業を全学的な体制の下に実	基づいて、平成24年度から26年度の	のワイズユースに関する教育研究),子育て講座や子育てセミナー(前向き子
受け、事業成果報告会を平成23年10月に開催し、当該事業の総括を行うとともに、知事や市長会会長らトップによる「6者フォーラム」を実施した。 ・地域貢献連絡協議会において、産学官が広く連携し、その取組や広報効果等、特に他の事業の先導的な役割を担うことが期待される事業を「リーディング事業」として2事業を選定し、第II期(平成24~26年度)における基本方針を策定した。 ・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催5回、学外開催2回(本学が主体的に学外で実施した講座)、出張講座2回(学外機関からの要請に基づき実施した講座)の計9回開催し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国	施し、地域の課題に取り組む。	包括連携事業を策定する。	育てプログラム「トリプル P」)など 17 企画を実施した。
もに、知事や市長会会長らトップによる「6者フォーラム」を実施した。 ・地域貢献連絡協議会において、産学官が広く連携し、その取組や広報効果等、特に他の事業の先導的な役割を担うことが期待される事業を「リーディング事業」として2事業を選定し、第II期(平成24~26年度)における基本方針を策定した。 ・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催5回、学外開催2回(本学が主体的に学外で実施した講座)、出張講座2回(学外機関からの要請に基づき実施した講座)の計9回開催し、1、200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国			・佐賀県における産学官包括連携協定事業の第Ⅰ期(平成 20~23 年度)終了を
・地域貢献連絡協議会において、産学官が広く連携し、その取組や広報効果等、特に他の事業の先導的な役割を担うことが期待される事業を「リーディング事業」として2事業を選定し、第II期(平成24~26 年度)における基本方針を策定した。 「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催5回、学外開催2回(本学が主体的に学外で実施した講座)、出張講座2回(学外機関からの要請に基づき実施した講座)の計9回開催し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国			受け,事業成果報告会を平成 23 年 10 月に開催し,当該事業の総括を行うとと
特に他の事業の先導的な役割を担うことが期待される事業を「リーディング事業」として2事業を選定し、第II期(平成24~26年度)における基本方針を策定した。 ・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催5回、学外開催2回(本学が主体的に学外で実施した講座)、出張講座2回(学外機関からの要請に基づき実施した講座)の計9回開催し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国			もに、知事や市長会会長らトップによる「6者フォーラム」を実施した。
業」として2事業を選定し、第II期(平成24~26年度)における基本方針を 策定した。 ・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、 認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催5 回、学外開催2回(本学が主体的に学外で実施した講座)、出張講座2回(学 外機関からの要請に基づき実施した講座)の計9回開催し、1,200人以上の認 知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員 養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口 に占めるメイト及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国			・地域貢献連絡協議会において,産学官が広く連携し,その取組や広報効果等,
策定した。 ・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催 5回、学外開催 2回(本学が主体的に学外で実施した講座)、出張講座 2回(学外機関からの要請に基づき実施した講座)の計 9回開催し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成 23 年 3 月 の段階で佐賀県は全国			特に他の事業の先導的な役割を担うことが期待される事業を「リーディング事
・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催 5回、学外開催 2回(本学が主体的に学外で実施した講座)、出張講座 2回(学外機関からの要請に基づき実施した講座)の計 9回開催し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成 23 年 3 月の段階で佐賀県は全国			業」として2事業を選定し,第Ⅱ期(平成 24~26 年度)における基本方針を
認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催 5回、学外開催 2回(本学が主体的に学外で実施した講座)、出張講座 2回(学外機関からの要請に基づき実施した講座)の計 9回開催し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成 23 年 3 月の段階で佐賀県は全国			策定した。
回,学外開催2回(本学が主体的に学外で実施した講座),出張講座2回(学外機関からの要請に基づき実施した講座)の計9回開催し,1,200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国			・「リーディング事業」に選定された「認知症総合サポート事業」では、特に、
外機関からの要請に基づき実施した講座)の計9回開催し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国			認知症サポーター養成講座の開催を最重点事項として取り組み、学内開催 5
知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員 養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口 に占めるメイト及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国			回,学外開催2回(本学が主体的に学外で実施した講座),出張講座2回(学
養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口 に占めるメイト及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国			外機関からの要請に基づき実施した講座)の計9回開催し,1,200人以上の認
に占めるメイト及びサポーターの割合が平成 23 年 3 月 の段階で佐賀県は全国			知症サポーターを養成した。その活動が佐賀県庁の「認知症サポーター全職員
			養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口
22 位だったものが、平成 24 年 3 月の段階で 7 位に躍進した。			に占めるメイト及びサポーターの割合が平成 23 年 3 月の段階で佐賀県は全国
			22 位だったものが、平成 24 年 3 月の段階で 7 位に躍進した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標
- ② 国際化に関する目標

1) アジアを中心としたこれまでの国際交流の実績を基礎にして国際化を推進し、教育研究水準を相互に高める。

期目

中

中期計画 年度計画 計画の実施状況等 【028】外国の大学との共同研究や共通 ┃【028-01】前年度に策定した「佐賀大学 ┃・平成 22 年度に策定した「佐賀大学国際戦略構想」を踏まえて「国際交流推進 教育プログラムの創設など、アジアを中 国際戦略構想」を踏まえ、部局の国際教 センター」を平成23年10月に設置し、平成24年1月から採用した国際交流 推進センターの契約コーディネーターによる国際教育プログラム開発支援を 心に諸外国との学術交流を推進する。 育プログラムの開発を支援する。また. 開始した。 新たなDDP、ツイニング・プログラム ・平成21年9月にベトナム国家大学ハノイ校外国語大学との間で締結したツイ 等のジョイントプログラムの構築に向 ニング・プログラム協定に基づき、同校の外国語大学学生4人を平成24年4 け、協議を進める。 月から文化教育学部に転入学により受け入れることを決定し、ツイニング・プ ログラムの実質的運用に向けて準備を進めた。 ・工学系研究科は引き続き、本学と海外大学との間の国際パートナーシッププロ グラム事業を7件実施し、参加大学の学生の研究発表等を通した研究交流を促 進した。 ・ベトナム国家大学ハノイ校工科大学及びベトナム国家大学ハノイ校自然科学大 学、インドネシアのジュアンダ大学、マラン州立大学、ボゴール農業大学との 大学間学術交流協定を締結した。また、米国のスリッパリーロック大学との大 学間学術交流協定の準備を整えた。さらに平成23年度末には、オーストラリ アのシドニー工科大学を訪問し、新たな交流プログラムについて協議を開始し 【029】国の「留学生30万人計画」を 【029-01】国際交流の実績のある重点大 ・本学の国際化を推進するため、帰国留学生との人的ネットワークを形成する目 視野に入れ、質の高い留学生を受け入れ 学を中心に、帰国外国人研究者(OB) 的として、コンタクト・パーソン等に関する調査票を作成した。 るための環境(入学、学習、生活、就職) と連携して人的ネットワーク構築を図 ・平成23年10月に国際交流推進センターの教員が、ベトナム国家大学ハノイ を整備する。 るとともに、質の高い留学生のリクルー 校,ハノイ農業大学及びタイの協定校を訪問し,訪問先の教員及び海外協定校 の教員として在職する帰国留学生らと面談し、本学への留学ニーズ、質の高い ト支援体制を強化する。 留学生を獲得するための方策、帰国留学生とのネットワーク構築やそれを通し た本学の情報発信,帰国留学生の招へい等についての意見交換を行い,今後の

交流に有用な意見を聴取することができた。

	 ・平成24年3月に中国、スリランカ、タイ、ベトナムの協定大学教員である帰国留学生を招へいし、インタビューシートにより各国での日本留学に関する期待度、本学への留学ニーズなどを把握するとともに、帰国留学生の現在の研究状況の把握などを行い、交流を深めた。 ・ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学の教員であり、本学ハノイ・サテライトの運営に従事している帰国留学生及び東洋言語文化学部長と連携して、平成24年3月に佐賀大学校友会主催による「佐賀大学校友会の集い in ハノイ」を開催し、本学を紹介した。 ・平成23年3月に佐賀県機械金属工業会連合会(現:佐賀県工業連合会)と本学の工学系研究科が設立した「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」に加盟する企業18社が参加したハノイ訪問団が、ハノイ市ビジネス協会と連携してシンポジウムを開催し、ベトナムにおける企業活動、大学における教育研究活動、県内企業の工学系人材に対する多面的なニーズの把握と人的交流を行った。
【029-02】平成21年度後学期から改訂 した留学生用日本語カリキュラムを検 証し,更に充実させる。	・平成22年度末に行われた日本語コース担当教員の会議で開講科目の妥当性と 必要性を検討し、平成23年度は以下のように開講科目を変更した。 ◇受講者数が少なかった「初級前半発音・リスニング」、「初級後半発音・ リスニング」科目を廃止し、新たに「初級前半読み書き」、「初級後半読 み書き」科目を開講した。 ◇2科目あった「初中級Aコース」「初中級Bコース」を「初中級Aコース」 に一本化し、新たに「初中級作文」科目を開講した。 ◇専任教員が1人欠員となったため「中上級読解」科目を週2コマから週1 コマに削減した。 ◇最高レベルである上級の学生が継続して上級授業を受講できるように、前
【029-03】佐賀大学基金による私費外国 人留学生向け奨学金支給の拡大を検討 する。	学期と後学期で異なる授業を開講した。 ・受講生のレベル判定をより厳密に行うため、プレースメント・テストを新たに開発した。それと同時に解答用紙をマークシート化してコンピュータ処理できるようにし、テスト結果のより詳しい分析を行った。 ・引き続き、佐賀大学基金による私費外国人留学生奨学金の支給を継続し、例年どおりに佐賀大学基金による奨学金受給者を決定し、月額20千円、10か月間の給付期間として10人の留学生に総額2,000千円の奨学金を佐賀大学基金から給付した。 ・私費外国人留学生向けの奨学金給付率が低下しており、第11回留学生センター運営委員会及び第5回国際交流推進センター運営委員会(いずれも平成24年2月開催)において、佐賀大学基金による私費外国人留学生への奨学金支給の拡大を要望した。

【029-04】留学生センターと連携し、引 向け就職情報の提供、就職ガイダンス、 キャリア教育等により就職支援の強化 及びインターンシップを充実する。

留学生の就職及びインターンシップについての希望調査をキャリアセンター き続き留学生の就職、インターンシップ | と国際課が協力して実施し、この調査結果から日本国内企業に就職を希望する留 等についての希望調査を実施し、留学生 | 学生が多いことが判明したことから、留学生向けの就職情報の提供において、タ イトル等を英語・中国語化した就職支援事業等のポスターなどの掲示. 留学生向 け求人情報のメール配信など、留学生の当該事業等への参加度アップを図った。 さらに、キャリアセンターウェブサイトの利用度を上げるために英語版画面への 切替作業を開始し、平成24年度中に稼働予定である。

> また、就職支援の強化策として、日本の就職状況や日本での就職活動について 理解を深める内容の「留学生のための就職活動ガイダンス」を開催した。

> このほか、「産学官国際交流セミナー」の開催にあたり、留学生センターと連 携して留学生及び企業のグローバル情報に関心のある日本人学生に対し県内企 業とのマッチングのきっかけを創出し、就職支援及びインターンシップ支援の充 実を図った。

> 産学官が連携して、県内企業の人材確保を支援する「産業人材確保プロジェク ト推進会議」が平成23年11月に発足し、同「推進会議」事業として留学生採用 を視野に入れた企業向けの「グローバル人材活用研究セミナー」の開催(キャリ アセンターから本学留学生状況を報告)や、「グローバル人材確保コーディネー ター」が佐賀県商工会議所に配置されるなど、マッチング支援の県内環境が整備 された。

> 次の同プロジェクト推進策として、学内で県内企業限定の合同会社説明会を開 |催し.ここにグローバル人材活用を視野に入れた企業も参加して希望留学生との マッチングを図るとともに、その後1年間のインターンシップ(雇用/県が助成) に結び付くよう県等との連携・調整を行い、留学生3人が内定・採用となった。

活用する。

れるための環境整備を検討し、順次実施くこととした。 する。

【030】大学の国際化を一層推進するた 【030-01】外国人研究者の受け入れ状況 平成 23 年度の海外研究者等との交流状況を調査した結果をもとに、諸外国の め、諸外国の研究者を積極的に受け入れ の実態調査結果を基に、抽出課題の解決 研究者を積極的に受け入れるための環境整備・支援策を検討し、平成24年度予 など、年度計画番号24及び25と連動 算編成において研究者招聘派遣経費として5,000千円、国際シンポジウム開催支 して、諸外国の研究者を積極的に受け入 接経費として 5,000 千円の予算を確保し、国際交流の重点施策として推進してい

【031】「国際交流センター(仮称)」を【031-01】「国際交流センター(仮称)」 を総合的に行う体制を整備する。

設置し、学生交流や教員の相互学術交流 の設置に向けて、国際交流センター(仮 | 称) 設置準備委員会において、センター の業務内容,組織等を設計する。

- ・本学の国際化を一層推進する国際戦略構想の具体化のために、国際交流センタ 一(仮称)設置準備委員会において、センターの業務内容、組織等を設計し、 平成23年10月に「国際交流推進センター」を設置した。
- ・「国際交流推進センター」には、国際交流企画推進室、地域国際連携室、学生 交流部門、学術研究交流部門及び鍋島サテライトを置いた。
- ・センター長(国際貢献担当副学長)の下に、副センター長1人、3人の国際 コーディネーター(専任教員2人,専任職員1人),併任教員,国際課職員等 を配置して本学の各部局及び地域社会と連携し、海外の教育研究機関との国際 交流を推進する支援体制を構築することとした。

佐賀大学	平成23	年度自	己点検	•	評価書

- ・国際交流推進センター運営委員会において、専任教員(国際コーディネーター) の公募・選考を行い、准教授1人が平成24年3月に着任し、教授1人は平成 24年4月に着任することになった。
- ・平成24年1月には、国際コーディネーターとは別に協定校との学生・研究者 交流のコーディネート業務に従事する契約コーディネーター1人を公募によ り採用し、平成24年3月の工学系研究科と佐賀県工業連合会による「工学系 高度人材育成コンソーシアム佐賀」のベトナム訪問に際し、協定校であるベト ナム国家大学ハノイ校外国語大学、工科大学、自然科学大学の訪問をコーディ ネートするなど、支援業務を始動した。
- ・平成24年度からは、本学の各部局及び地域社会と連携しつつ、海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与する支援体制を構築し、佐賀地域全体の国際交流の更なる発展を目指すこととした。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標
- ③ 附属病院に関する目標
- 1)地域包括医療の拠点としての役割・機能を踏まえて医療機関等との連携を推進し、地域医療の発展と地域住民の健康増進に寄与する。
- 中 2) 安全で質の高い医療を提供する。
- 期 3) 臨床研究を推進し、医療技術の開発を進める。
- 4)プロフェッショナリズムの涵養により優れた医療人を育成する。
- 標 5) 健全で効率的な病院運営を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【032】医療・看護・介護・福祉を包括する地域医療連携室を拡充して患者ケアに関する情報を一元化するとともに、 県内医療機関・医師会・行政等との連携を強化する。	医療関連の相談など患者ケアに対応す る。また,前年度に開始した胃がん,大	人,兼任看護師1人,医療ソーシャルワーカー4人及び事務職員4人を配置し,

	【032-02】引き続き,佐賀県の地域医療	①「佐賀県地域医療再生計画」に基づき,寄附講座「地域医療支援学(寄附者:			
	再生計画に基づき、地域医療支援学講座				
	を運営し、地域医療支援センターを充実				
	する。	遣(県内医療機関の嬉野医療センターに2人、唐津赤十字病院に2人、佐賀県			
		立病院好生館に1人)を行った。			
		②佐賀県における地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資することを			
		目的とする「地域医療支援センター」では、早期の診療開始による重篤な患者			
		の救命率アップや後遺症の軽減を目指すために、本院救急医を乗せて出動する			
		佐賀消防署の救急救命士ら3人の待機室とドクターカーの駐車場(平日の午前			
		9時から午後5時まで)を整備し、センター機能の充実を図った。			
		③「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県と新たに協定を結び、肝がん死			
		亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学(寄附者:佐賀県)」を			
		設置し、教授1人、講師1人及び助教1人を配置するとともに活動拠点となる			
		肝疾患センターを開所して、県内医療機関との連携活動を開始した。			
		④この他に,寄附講座「重粒子線がん治療学(寄附者:公益財団法人佐賀国際重			
		粒子線がん治療財団)」を設置し、教授1人及び助教2人を配置するとともに			
		「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に関する助言,先進的がん治療			
		体制の整備に備えるため,先導的に重粒子線がん治療の学術的・実証的な教			
		育・研究を開始した。			
【033】地域の医療機関間での診療情報	【033-01】佐賀県診療録地域連携システ	①医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は、佐賀県診療録地域連携システム			
の共有や地域連携パスの導入など,地域	ムやICTを活用して、診療情報を共有	(通称:ピカピカリンク)の広報・普及活動及び問合せや運用サポート業務を			
医療ネットワークを介して住民本位の	する医療機関を拡大する。	行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して,診療情報(投薬,注射,			
医療を提供する。		検査,画像等)を共有する病院を,地域中核9病院から84病院へと拡大した。			
		②本院のID-Link使用促進委員会や佐賀市医師会のピカピカリンク委員			
		会でのシステムの運用方法や操作法の改善等について意見交換を行った。ま			
		た、操作性向上のために画面遷移を少なくする簡易ボタンを追加するなど、一			
		部システムの改修を行った。			
		③引き続き、ネットワーク上で診断画像を送受信し、情報を医療機関同士で共有			
		することができる遠隔画像診断機能付PACS(医用画像管理システム)によ			
		る遠隔画像診断試験を富士大和温泉病院と実施した。			
	【033-02】ICTを活用した地域連携パ	① C 型肝炎インターフェロン地域連携パスを佐賀県健康福祉本部及び佐賀県医			
	スの運用に必要な機能について調査す	師会と連携して作成し,電子ファイル(Microsoft 社製 Excel 形式)をICT			
	る。	を活用して佐賀県診療録地域連携システム上で共有する試みを開始した。			
		②院内電子カルテから糖尿病・肝疾患の検査データを地域連携用クラウドサーバ			
		に抽出し、地域連携パスを表示するシステムを構築した。			

【034】院内独自の感染症診療指針の策 定,感染症専門医の育成,医療事故防止 クの実施やインシデント速報システム 互チェック等を通じて感染制御を含む 医療安全管理システムの強化を図る。

医療安全管理システムの強化を図る。

炎,カテーテル血流感染及び尿路感染の 診療指針を活用する。また,各診療科 において頻度の高い感染症の診療指針 を作成する。

(臨床研修病院) である本院ならびに佐 智県立病院好生館において. 一年次卒後 臨床研修中の医師を対象に、感染症診療 を指導する。

- 【034-01】引き続き、病院間相互チェッ ①国立大学附属病院長会議の「病院間相互チェック」は、東日本大震災のため全 国的に中止となった。
- |に関する研修会の計画的実施、病院間相┃の検証を行い、院内事故調査委員会及び┃②「インシデント凍報システム」について、平成 23 年 8 月に業者とシステムデ モンストレーションを2回実施し、現行のシステムの検証を行った。同12月 に現行システムの入力画面に項目の追加(報告者の職種・内容の分類・発生要 因)を行い改善した。
 - ③平成23年度から診療行為に関連した死亡の原因を専門家が調査(解剖を含む) し、同様の事例が再発しないための対策を検討する「一般社団法人日本医療安 全調査機構 | の「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業 | の福岡・佐 賀地域事務局佐賀支部として佐賀県がモデル事業に参加することから, 事例が 発生した時の本院の対応マニュアルを作成中である。
 - ④院内感染制御チーム (Infection Control Team: ICT) は、平成23年9月 から毎月第1火曜日に「安全院内ラウンド」を実施し、委員6人で病棟・中央 診療施設等の医療安全・医薬品に関するチェックを行った。
 - ⑤平成23年10月に「医学部附属病院における抗血栓薬中止の目安」を作成し、 電子カルテの院内ウェブ上に掲載した。
 - ⑥「多数傷病者発生を想定した災害訓練(机上訓練)」を平成24年1月に実施 した。同2月開催の医療安全管理委員会で訓練及びアンケート結果について検 証し、模擬訓練のワーキンググループを設置して、半年後にエントランスホー ルで、シナリオ・模擬患者を準備して実施する計画を作成することとした。
 - ⑦「医療安全管理マニュアル」を検証し、平成23年5月に「医療事故等の連絡 経路(時間内)」や「感染症発生時の報告手続き」などの改訂を行った。
 - 【034-02】前年度に作成したMRSA肺 ①平成22年度に電子カルテの「医療安全・感染対策関連」情報に掲載した尿路 感染症及びカテーテル関連血流感染症の診療指針を感染症コンサルテーショ ンの際に活用し、これらの指針に基づき抗菌薬治療を実施した。
 - ②感染制御部の診療指針として、MRSA肺炎の診断(科学研究費助成事業によ る臨床研究で策定)を患者ごとに定量化し、抗菌薬治療の標準化を図るため妥 当性を検証している。
 - 【034-03】引き続き、研修認定医療機関 ①感染制御部に「日本感染症学会専門医」の助教1人、「日本化学療法学会抗菌 化学療法認定医|の助教1人、後期研修医1人、「日本感染症学会指導医」の 部長1人を含め専任医師4人を配置し、卒後臨床研修医の指導を行うスタッフ を充実した。また、本院、「日本感染症学会指導医」の医師は、平成23年4 月に佐賀県立病院好生館に新設された感染制御部の部長職に就いた。
 - ②研修認定医療機関(臨床研修病院)である本院の二年次卒後臨床研修医の33 人に感染症診療を指導した。また、佐賀県立病院好生館の感染制御部長との連 携により、感染症コンサルタント診療を通して感染症医の育成を図った。

	【034-04】引き続き,医療安全,院内感染研修会を計画的に実施する。	①医療安全と院内感染の研修会を以下のとおり計画的に3回実施した。 ・第1回(平成23年6月)は、「大規模災害発生時の院内初期対応について」と「カテーテル関連血流感染予防策ー清潔ですか?その注射ー」のテーマで、参加者は1,012人であった。 ・第2回(同9月)は、「呼吸管理と安全対策」と「結核の感染予防策」のテーマで、参加者は1,081人であった。 ・第3回(同12月)は、「MRI安全性の考え方」と「薬剤管理指導における医薬品相互作用」と「忘年会シーズンに注意すべき感染症」のテーマで、参加者は950人であった。
【035】「がんセンター」の設置により、 横断的・包括的ながん診療体制を整備す るとともに、関連病院との連携・役割分 担により効率的で質の高いがん診療を 提供する。	による腫瘍カンファレンスなど, 横断 的・包括的ながん診療を進める。また,	 ①がんセンターを中心に、各診療科とがん診療体制の整備を進め、頭頸部癌・口腔癌など13種類のキャンサーボードによる腫瘍カンファレンスを15回開催した。 ②化学療法プロトコール(抗がん剤の使用量、使用法及び投与間隔等)審査委員会を14回開催し、41レジメンを承認した。 ③胃がん・大腸がん・肝臓がん・肺がん・乳がん・食道がんの地域連携パスによる患者ケアに関する情報の一元化を52医療機関と推進した。
	【035-02】がん診療連携拠点病院における院内がん登録の標準登録様式を改訂し、国際対がん連合(UICC)によるTNM分類の改定に伴う登録の体制強化を図る。	①がん診療連携拠点病院における院内がん登録の標準登録様式の改訂や国際対がん連合(UICC)によるTNM分類の改定に伴う登録作業に対応するため、院内がん登録実務中級者研修終了者を対象にした研修を受講し体制を整えた。②がん診療連携拠点病院における院内がん登録の標準登録様式を平成24年1月に改訂した。 ③院内がん登録支援ソフト(Hos-CanR及びCanStage)を改定版に更新する準備を行った。
	するため、医療情報システム(電子カルテ)からのデータ抽出方法を改善し、データウェアハウスの検索機能の充実を図る。また、院内や県内の医療機関とICTを活用し、臨床研究を推進する。	したデータウェアハウスのデータをウェブで検索するツールを開発し、インフラの整備を進めた。 ②本院を中心とする県内外の医療機関とのICTを活用した臨床研究「遠隔モニタリングシステムを用いた慢性心不全在宅管理の研究(HOMES-HF)」を、循環器内科主導で開始した。また、治験センターは、研究が円滑に実施できるよう事務手続き上の支援を行った。
	【036-02】専門家による講習会の受講を促し、他施設の高度医療・先進医療技術修得のために職員の派遣を行い、高度医療・先進医療の技術開発を推進する。	

]	認に向けて技術修得を行った。
		認に向けて技術修得を行った。 ③一般・消化器外科では、「ダヴィンチ」を用いて、胃 9 例(累積 21 例)、食道 3 例(累積 3 例)、直腸 4 例(累積 4 例)及び膵頭 1 例(累積 2 例)の手術を 実施し、先進医療のための臨床研究を重ねた。 ④「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の安全性と効率化のために、「MAGELLAN 血液分離装置」を導入し、先進医療のための手術を行った。 ⑤平成 23 年 5 月に承認された先進医療「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」で複数 部位を同時に手術するための「内視鏡用高周波手術装置」を増設し、患者の負担軽減を図る手術を行った。 ⑥本院で届出をしている先進医療 5 種類のうち「インプラント義歯」「超音波骨折治療法」「肝切除術における画像支援ナビゲーション」「硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療」について、改めて既評価技術に係る届出や料金の見直しを行った。
【027】玄後防史研修センターを中心に	【027-01】研修医による古民対象の護座	
	1037-01 研修医による市民対象の講座を継続し、コミュニケーション能力に不可欠な知識を習得する学習会を開催する。	①卒後臨床研修センター指導の下に、臨床研修医は、模擬患者の協力による市民 講座を開講し、その態度評価(コミュニケーション能力を含む市民評価)を1 か月に2回程度の頻度で計21回行い、診療に関する思考力(臨床推論)や判 断力等の実践力を養った
	【037-02】引き続き,コミュニケーショ	①卒後臨床研修センターと看護部門である各病棟の看護師長は, 研修医のコミュ
		ニケーション等に不可欠な態度評価を行い,助言等をフィードバックした。
		②卒後臨床研修センターは、外部講師を招いて新任研修医(19人)と看護師(約70人)を対象に、コミュニケーションに関するビジネスマナー講演会を平成23年4月に開催した。
		①卒後臨床研修センターは,診療科共通の基本的な臨床技能として,研修医オリ
	通する基本的な臨床技能など、卒後臨床	エンテーションで、静脈採血、血管確保、中心静脈穿刺、気管内挿管に関する シミュレーショントレーニングを実施した。
	同の教育企画を実施する。	②看護部門と協力して、AHA-BLS (急な心肺停止を想定した救命処置)の 研修を2回開催し、研修医6人、看護師26人、薬剤師5人、歯科医師1人な どが参加した。
	【037-04】引き続き,卒後臨床研修セン	①卒後臨床研修センターは、手術支援ロボット「ダヴィンチ」のシミュレーター
	ターが各診療科と協力して、専門的なシ	
	ミュレーション教育を企画し、院内研修会への積極的な参加を促す。	②各診療科と協力して,腹部超音波,血管吻合,ACLS(器具・薬剤を用いた2次救命処置)等の専門的なシミュレーション教育を企画し,延べ約650人が参加した。

【038】管理会計システムやDPC(診	【038-01】管理会計システム (Sagacious)	①管理会計システム(SagaCious)による部門別収支分析結果を各種会議等で定
断群分類) データ等を活用した診療科ご	による部門別収支分析を行い,各診療科	期的に報告することと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うこと
との収支分析を行い,院内各部門の経営	や中央部門の認識、理解及び主体的な経	でそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。
意識を高めて健全で効率的な運営を行	営改善の取り組みを促進し, 健全で効率	また、在院日数の短縮及び新入院患者・手術件数の増加など、急性期医療の充
う。	的な病院運営を図る。	実により病院収入対前年度比約3.5%の増収を果たした。
		②平成23年度に公表された平成22年度における国立大学法人の財務諸表(セグ
		メント情報)を分析したところ,医業収支状況(附属病院収益と診療経費及び
		人件費を比較)と利益率(収益に対する利益の割合)は,42 国立大学病院で
		1位であった。
		③今後は、同システムの利用の拡充を図り、併せて他病院の診療データを収集す
		ることで,本院の現状の比較,分析を可能とすることやベンチマークとしての
		活用を目標として、一層の病院運営の効率化を図ることとした。
【039】クリティカル・パスの活用によ	【039-01】院内のクリティカルパスの運	①電子カルテ上に 297 件(前年度比 94 件増)のパスを登録し,運用を推進した。
り診療の標準化を進める。	用・活用状況を調査する。	

- II 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標
- ④ 附属学校に関する目標

1) 附属学校園を大学・学部の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還元する。

期 目

中

ム開発、発達障害児教育実践研究など、■教育プログラム開発のために領域や教 して附属学校園を活用し、その成果を公園対象とする教育実践の研究と実証を附 表する。

中期計画

年度計画

属学校園において行う。

計画の実施状況等

【040】幼小・小中接続型教育プログラ ┃【040-01】引き続き、幼小・小中接続型 ┃ 小中連携研究企画委員会(附属学校担当副学部長・学部長特別補佐、校園長・ 副校園長、教頭、研究主任)及び附属小中全教員による合同研究会、各教科等部 学部の教育研究活動の実験・実証の場と┃科の接続に関する研究や、発達障害児を┃会、学部教員との研究協力者合同会議等により、平成 22 年度に引き続き、以下 のように小中連携に向けた取組を推進した。

- ・小中の連携・接続に向けた「義務教育9年間の学びを拓くカリキュラム研究」 として、各教科等における9年間の①「学力デザイン」(義務教育9年間の 各ステージで習得させる力を定めたもの),②「小中連携プラン」(学力デ ザインに示す力を児童・生徒が習得するまでの方策),③「年間指導計画」 を作成した。
- ・校舎分離型の小中接続型教育開発プログラムにより、小中合同授業を成立さ せる手段としてテレビ会議システムの運用を開始するとともに、ICTを活 用した教員養成の取組に着手した。

また、幼小連携検討ワーキング(附属学校担当副学部長・学部長特別補佐、校 園長、副校園長、研究主任、幼小担任)において、保育課程と小学校低学年の教 育課程を連携・接続する素地づくりとして、平成22年度に引き続き以下の活動 に取り組んだ。

- ・プール交流、歯みがき交流、体験入学等の園児・児童の相互交流
- ・附属幼稚園と附属小学校の教員間での定期的な相互授業参観
- ・附属幼稚園と附属小学校の連携による卒園生の観察・フォローアップや指導 内容の研修
- ・ 附属幼稚園の卒園予定児を対象とした、 附属小学校における入学前の生活・ 給食指導等の実施

さらに、文部科学省特別経費によるプロジェクト支援事業「医学・教育学クロ スカリキュラムの開発」を継続し、感覚統合の未成熟が見られる支援児を対象に、

附属特別支援学校での臨床教育実習プログラムの一環として感覚統合運動を実 施し、実習生が支援児の指導を行った。それらの成果として、九州地区大学一般 教育研究協議会(平成23年9月開催),「京都教育大学特別支援教育セミナー ~特別支援教育と教員養成カリキュラム~」(同 12 月開催)における発表・報 告、『子どもの発達と支援-医療、心理、教育、福祉の観点から-』(ナカニシ ヤ出版)の刊行など、小中合同公開授業9件(附属小学校3年生~6年生288人 参加),学協会等での幼小、小中の連携・接続、及び発達障害児への支援に関連 した発表が56件なされ、研究紀要及び学術雑誌等には52件の論文が掲載された。

【041】附属学校園は地域のモデル校と 【041-01】引き続き、附属学校園は、教 して、教科的学力と心身の発達との関連 科的学力と心身の発達との関連などの など、教育課題解決のための実験的・先教育課題に関する研究成果を研修会や 導的な研究開発を進める。

協議会などを通じて発信する。

各教科における9年間の「学力」デザインの作成、義務教育9年間をつなぐ「義 務教育9年間の学びを拓くカリキュラム研究」を継続するとともに、平成23年 度教員研修センター研究助成に採択された「小中接続教育推進に向けた学部教員 と附属小・中学校教員のティーム・ピア・エデュケーション(TPE)による、 教員研修支援カリキュラム開発」として附属学校教員を活用した研修体制や研修 プログラムの提供など、実験的・先導的な研究開発を推進し、地域のモデル校と して公開研究発表 (平成 23 年 7 月開催) や、「佐賀の教育を語る」連続研究会 (平 成23年12月,平成24年2月)等を通して、その成果を地域に発信した。

また, 工学系研究科知能情報システム学専攻と共同開発した漢字書字困難児を 対象とする「液晶ペンタブレットを用いた漢字学習支援システム」を附属学校園 で活用し、要支援児に対し書字能力改善のため、漢字の点画(とめ・はね等)を 意識させる学習支援に取り組み,平成23年度日本LD学会(平成23年9月開催), 東京大学先端科学技術研究センター・佐賀県教育委員会の主催による「ICT教 育の未来を考える佐賀セミナー」(同10月開催)にて、その成果を発表した。

さらに、平成23年度日本教育大学協会研究助成に採択された「ナラティブ・ アプローチによる附属学校卒業生の学びのヒストリーに関する調査研究」によ り、附属学校園におけるアイデンティティ形成、科学リテラシーの涵養等に着目 した「学びと自己・世界の形成」などの教科的学力と心身の発達との関連に関す る研究活動に取り組み、第3回全国国立大学附属学校研究協議会(同12月開催) において, 文化教育学部と附属小中学校の教員がその成果について紙上発表を行 った。特別支援学校においても、基本的生活習慣の確立や身辺処理などの健康教 育に取り組み、「特別支援学校(知的障害)の健康教育~自立に向けた力を育む 小・中・高一貫した健康教育」として専門雑誌『健康教室』(東山書房)に連載 された。

【042】教育実習計画に基づき、附属学 校園を中核とした質の高い教育実習を 行う。

【042-01】引き続き、文化教育学部は、 「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」 強化を図る。

教育実習委員会を中心として、附属学校園との連絡協議体制により、引き続き 「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び「併免教育実習」を実施した。教育 |の連携や評価方法を整備し、実施体制の | 実践フィールド演習 I と併免教育実習については、附属特別支援学校・附属中学 校・附属幼稚園で受入れを行った。教育実践フィールド演習Ⅱ、Ⅲ及び小学校教 育実習は附属小学校で受入れを行った。小学校実習については実習校での実習事 前指導を含め、教育実習生を教育実習計画に基づき 56 人を受け入れ、実習生に よる授業に対する教科指導、生徒指導、学級担任事務指導等を実施した。平成 24 年度教員採用1次試験合格者5人に対しては、附属小学校の教室を開放し2 次試験に向けた模擬授業を行う場の提供と教授指導を行い、また、平成24年4 月から附属小学校に講師として採用されることが決まった3人について,教育実 習で培った知識・技能等を職務遂行に効果的に活かす学習の機会を提供すること を目的として、着任前に職場体験を積むインターンシップ「見習い先生」を附属 小学校で行った。

また、「ラーニング・ポートフォリオ活用を通じた学生教育における附属4校 園連携プロジェクト により、ポートフォリオを実習生の評価のみならず、学部 での学生教育(教員養成)に活用することによって教育実践フィールド演習のパ フォーマンスを評価した。特に、附属学校園での教育プログラムに関する学生、 教員によるフォーカスグループ・インタビューを通して教育実習の問題点を抽出 する体制を整えた。

【042-02】引き続き、教育学研究科は、 図る。

大学院における教育実習「教育実践フィールド研究」について、実習対象児の 「教育実践フィールド研究」の検証を行「保護者、在籍学校教員からの聞き取り、心理検査等の結果に基づき検証を行い、 うとともに、附属学校園での実施拡大を1要支援児の学習以外の生活面、心理的側面への支援、実習生や学校教員、保護者 等の要支援児に対する新たな視点の獲得などの効果が示された。

> また、「教育実践フィールド研究」の開始に先立ち、フィールド研究の充実を 図ることを目的として、附属学校運営委員会及び副校長ワーキンググループや研 究科運営委員会等において、その周知と実習参加者の募集・説明会を実施した。

> さらに、文化教育学部臨床教育実習計画会議(平成24年7月開催)において、 佐賀県教育庁教育政策課による実習生対象講習「佐賀県における特別支援教育の 現状と課題」を開催し、特別支援学校での教育実習を予定している大学院学生3 人を受け入れ、学級経営、体育科指導(附属小学校)、「理科の授業場面における 自己調整学習」を研究テーマとした授業実践、学級経営、校務補助など、実践フ ィールドを拡大して専門的な指導を行った。

や不登校児童への支援力養成のために、 臨床教育実習やカリキュラム開発を更 に進める。

【042-03】引き続き、文化教育学部と附 文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学 属学校園は、医学部と連携し、発達障害 クロスカリキュラムの開発」(平成22~24年度)による教育実習、教育プログラ |ム開発に、引き続き附属特別支援学校が協力し、支援児講座の講師を担当すると ともに、発達障害や不登校の児童生徒への支援力養成を目的とする臨床教育実習 に29人を受け入れ、臨床教育実習計画会議及び報告会を開催し、県教委等の外 部団体から外部評価を受けた。

その成果を反映して、医学・教育・福祉等の分野横断的なプログラム「子ども の発達と支援」を正規の教育課程の学生のみならず、社会人の受入れも可能な「特」 別の課程」として編成するとともに、附属学校園の教員を講師に交え、テレビ会 議システムを活用して本庄ー鍋島キャンパス間での同時遠隔授業を前学期に2 科目開講した。

また、「医学・教育学クロスカリキュラムの開発」に携わる文化教育学部の教 員が、子どもとの関わり方について効果的なスキルを学ぶ参加体験型の学習プロ グラム「前向き子育で講座(トリプルP)」(主催:佐賀市教育委員会)の講師を 担当するとともに、臨床教育実習の質的向上を図るため、附属学校園教員が本講 座に参加し、意見交換を行った。

育委員会が連携して、組織的な教育研究 属学校園は、佐賀県教育委員会と連携 活動を展開していくことができるマネ ジメント体制を確立する。

マネジメント体制を強化する。

【043】大学・学部と附属学校園及び教 | 【043-01】引き続き,文化教育学部と附 | 平成 22 年度に整備した,附属学校担当の副学部長,学部長特別補佐,各校園 長、副校園長及び学部事務長、事務専門職、各附属学校園事務担当者を構成員と し、共同して教育研究活動をするためのした附属学校運営委員会を中心として、教員養成・教員研修や県の教育課題解決 に向けて附属学校や教員の活用を進めるため、附属学校園長を連携協力事業に設 置された教員養成専門部会のプロジェクト「21世紀教員養成改革アクションプ ラン」の構成員として位置付けた。

> また, 平成 22 年度までに整備した附属学校園への赴任を希望する学校教員を, 学校計画書等に基づき附属学校園が面接し、附属学校園の教育研究、管理運営に 十分な理解、資質を有する教員を選考する人事交流 FA制度、教育実習から教員 研修までの実務的な業務と教育研究において教育委員会と学部の連携を担う招 へい教員制度を,大学・附属学校園,教育委員会の連携に基づく組織的な教育研 究活動のマネジメントに活用し、招へい教員については、佐賀県との協議の上そ の任期について柔軟に対応できる体制を整えた。

> さらに、 附属学校教員を教育学研究科の大学院学生として派遣する体制の強化 に向けて、附属学校教員の修士課程定員枠を設置する等の検討に取り組んだ。

○ 社会連携・社会貢献及び国際化に関する目標

特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

(1) 社会連携・社会貢献

1) 「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた事業の推進

第 I 期 (平成 20~23 年度) に実施した事業の報告会を平成 23 年 10 月に開催 し、当該事業の総括を行った。

当該事業のうち、特に厚生労働省「認知症サポーター100万人キャラバン」キャンペーンに基づき、地域で暮らす認知症の方や家族等のサポーター(応援者)の養成等を行う「認知症総合サポート事業」について、協定に係る事業の中で最重点事業として位置付け、本学が中心となって認知症サポーター養成講座の実施に取り組み、学内開催5回、学外開催4回の計9回実施し、1,200人以上の認知症サポーターを養成した。

この活動は、佐賀県庁における「認知症サポーター全職員養成プロジェクト」など佐賀県全域に波及し、その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト(「認知症サポーター養成講座」の講師役)及びサポーターの割合が平成 23 年 3 月の段階で佐賀県は全国 22 位だったものが、平成 24 年 3 月の段階で 7 位に躍進した。なお、この「認知症総合サポート事業」は第11 期(平成 24~26 年度)における事業のリーディング事業(2 事業)の一つとして実施することになった。

[027-01]

2) 産学官連携推進機構及び地域貢献推進室機能の統合

「産学官連携推進機構及び地域貢献推進室再編検討委員会」において大学のシーズと地域ニーズのマッチングに関する課題等の改善方法を検討し、これらの課題の解決を産学官連携推進機構と地域貢献推進室の統合再編を通じて行うこととし産学・地域連携機構(仮称)設置準備委員会を立ち上げて検討を進め、「産学・地域連携機構」を平成24年4月に設置することとした。

産学・地域連携機構は、学内外からの窓口を一本化するとともに、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門で構成し、これらの部門が、シーズマップの充実と公開、シーズとニーズの一元的管理・分析・効果的なマッチング、情報発信機能の一元化、財政的・人的資源の有効活用等を推進する仕組みとした。【026-01】

3) 地域連携及び地域振興への取組

平成22年度から開始した学長及び理事等による企業等訪問が、平成24年3 た。【028-01】

月に訪問した佐賀新聞社で目標の100社(機関)を達成した。

訪問で得られた企業等のニーズ、人材育成、就職関係、外国人留学生への要望及び意見等は報告書としてとりまとめた。

また、平成23年3月に佐賀県機械金属工業会連合会(現:佐賀県工業連合会)と本学の工学系研究科が設立した「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」においては、研究室見学会や交流会の開催、県内の企業15社と外国人留学生50人が参加して佐賀地域の国際化の方向性及び日本企業への就職についての理解を深めた産学官国際交流セミナーの実施(平成23年8月)、ベトナム・ハノイの訪問による現地企業との交流(平成24年3月)を実施した。

さらに、佐賀県鳥栖市との相互協力協定を平成23年11月に締結したのち、今期J1に昇格したサガン鳥栖の運営会社である(株)サガン・ドリームスとの連携協力協定を平成23年12月に締結し、地域の振興と相互の発展のために連携を図っていくこととした。【026-01】

(2) 国際化への取組

1) 「国際交流推進センター」の設置

平成23年1月に策定した「佐賀大学国際戦略構想」の6つの基本構想と7つの国際戦略を具体的に実施するため、「国際交流センター(仮称)設置準備委員会」において、センターの機能や組織等について審議を重ね、平成23年10月に「国際交流推進センター」を設置した。

当センターには、国際交流企画推進室、地域国際連携室、学生交流部門、学術研究交流部門及び鍋島サテライトを置いた。また、それぞれの業務を明確に定め、センター長(国際貢献担当副学長)の下に、副センター長1人、3人の国際コーディネーター(専任教員2人、専任職員1人)、併任教員、国際課職員等を配置して本学の各部局及び地域社会と連携しつつ、海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与する支援体制を構築し、佐賀地域全体の国際交流の更なる進展を目指すこととした。【031-01】

2) アジアを中心に諸外国との学術交流を推進

平成23年度に新たにインドネシアのジュアンダ大学,ベトナム国家大学ハノイ校工科大学,ベトナム国家大学ハノイ校自然科学大学等との大学間学術交流協定を締結して交流プログラムの実施を進める一方,平成24年3月にオーストラリアのシドニー工科大学を訪問し,新たな交流プログラムの実施について協議を開始した。また,平成21年9月にベトナム国家大学ハノイ校外国語大学との間で締結したツイニング・プログラム協定に基づき,同校の外国語大学学生4人を平成24年4月から文化教育学部に転入学により受け入れることを決定した。【028-01】

2. 社会連携・社会貢献及び国際化に関する目標の自己評価

【優れた点】

- 「認知症総合サポート事業」について、協定に係る事業の中で最重点事業として位置付け、本学が中心となって 1,200 人以上の認知症サポーターを養成した。その結果、各都道府県の総人口に占めるメイト(「認知症サポーター養成講座」の講師役)及びサポーターの割合が平成23年3月の段階で佐賀県は全国22位だったものが、平成24年3月の段階で7位に躍進した。
- 「産学官連携推進機構」と「地域貢献推進室」を統合再編した「産学・地域連携機構」の設置を決定した。このことによって、本学での対応窓口を一本化し、業務の統一と一元化を図った。
- 平成23年1月に策定した「佐賀大学国際戦略構想」の6つの基本構想と7つの国際戦略を具体的に実施するため、平成23年10月に「国際交流推進センター」を設置し、本学の各部局及び地域社会と連携しつつ、海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与する支援体制を構築し、佐賀地域全体の国際交流の更なる進展を目指すこととした。

【今後改善を要する点】

○ 平成23年10月に設置した「国際交流推進センター」及び平成24年4月に 設置を決定した「産学・地域連携機構」において、社会連携・社会貢献及び 国際化に関する取組を構想に沿って組織的に実施し、実質化していく必要が ある。

の 附属病院に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

- (1)質の高い医療人育成のために必要な取組
- 1) 卒後臨床研修センターの取組
 - ① 臨床研修医のコミュニケーション能力の養成

卒後臨床研修センター指導の下に、臨床研修医は、模擬患者の協力による市民講座を開講し、その態度評価(コミュニケーション能力を含む市民評価)を1か月に2回程度の頻度で計21回行い、診療に関する思考力(臨床推論)や判断力等の実践力を養った。【037-01】

各病棟の看護師長と協力して,臨床研修医のコミュニケーション等に不可 欠な態度評価を行い,助言等をフィードバックした。

外部講師を招いて新任臨床研修医(19人)と看護師(約70人)を対象に、コミュニケーションに関するビジネスマナー講演会を開催した。【037-02】

② 臨床技能を高める教育

卒後臨床研修センターは、臨床研修医オリエンテーションで、各診療科共通の基本的な臨床技能として、静脈採血、血管確保、中心静脈穿刺、気管内挿管に関するシミュレーショントレーニングを実施した。【037-03】

看護部門と協力して、AHA-BLS (急な心肺停止を想定した救命処置) の研修を2回開催し、研修医6人、看護師26人、薬剤師5人、歯科医師1人などが参加した。【037-03】

各診療科と協力して、腹部超音波、血管吻合、ACLS(器具・薬剤を用いた2次救命処置)等の専門的なシミュレーション教育を実施し、延べ約650人が参加した。【037-04】

- 2) 寄附講座「地域医療支援学(寄附者:佐賀県)」の取組
 - ① 不足分野医師の養成や派遣

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、寄附講座「地域医療支援学(寄附者:佐賀県)」に教授1人、准教授1人、講師3人を引き続き配置し、総合内科、小児救急、産科、麻酔科及び救急の不足分野医師(助教)16人を受け入れて、養成・派遣(県内医療機関の嬉野医療センターに2人、唐津赤十字病院に2人、佐賀県立病院好生館に1人)を行った。【032-02】

(2) 臨床研究の推進のために必要な取組

1) 診療データに基づく臨床研究の推進 医療情報システム (電子カルテ) から臨床研究に必要なデータを抽出する

ためのテストプログラムを見直し、抽出用のテンプレートを作成した。また、抽出したデータウェアハウスのデータをウェブで検索するツールを開発し、インフラの整備を進めた。【036-01】

2) 医療機関とのICTを活用した臨床研究の推進

本院を中心とする県内外の医療機関とのICTを活用した臨床研究「遠隔 モニタリングシステムを用いた慢性心不全在宅管理の研究(HOMES-H F)」を、循環器内科主導で開始した。【036-01】

3) 高度医療・先進医療の技術開発の推進

先進医療の技術開発のため、手術支援ロボット「ダヴィンチ」のシミュレーター装置を導入し、一般・消化器外科(23時間以上)、胸部・心臓血管外科(13時間以上)、呼吸器外科(32時間以上)及び泌尿器科(35時間以上)のトレーニングを行い先進医療の承認に向けて技術修得を行った。

また、一般・消化器外科では、「ダヴィンチ」を用いて、胃9例(累積21例)、食道3例(累積3例)、直腸4例(累積4例)及び膵頭1例(累積2例)の手術を実施し、先進医療のための臨床研究を重ねた。

「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の安全性と効率化のため に、「MAGELLAN 血液分離装置」を導入し、先進医療のための手術を行った。

平成23年5月に承認された先進医療「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」で複数部位を同時に手術するための「内視鏡用高周波手術装置」を増設し、患者の負担軽減を図る手術を行った。【036-02】

(3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

1) 医療安全の向上に関する取組

医療安全と院内感染研修会を「大規模災害発生時の院内初期対応について」と「カテーテル関連血流感染予防策ー清潔ですか?その注射ー」(参加者 1,012 人),「呼吸管理と安全対策」と「結核の感染予防策」(参加者 1,081 人),「MRI安全性の考え方」と「薬剤管理指導における医薬品相互作用」と「忘年会シーズンに注意すべき感染症」(参加者 950 人)のテーマで実施した。

[034-04]

医療安全管理マニュアルを検証し、平成23年5月に「医療事故等の連絡経路(時間内)」や「感染症発生時の報告手続き」などの改訂を行った。【034-01】 感染制御部に「日本感染症学会専門医」などの専任医師4人を配置し卒後臨床研修医の指導を行うスタッフを充実した。院内感染制御チーム (Infection Control Team: ICT) は、平成23年9月から毎月第1火曜日に「安全院内ラウンド」を実施し、委員6人で病棟・中央診療施設等の医療安全・医薬品に関するチェックを行った。【034-01】

多数傷病者発生を想定した災害机上訓練を平成24年1月に実施し、医療安

全管理委員会で訓練及びアンケート結果を検証し、模擬訓練のワーキンググループを設置して、半年後に実施する計画を作成することとした。【034-01】

2) がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組

厚生労働省から指定を受けた都道府県がん診療連携拠点病院(指定期間は 平成22年4月~平成26年3月)として、本院のがんセンター、佐賀県健康 福祉本部及び佐賀県医師会で構成されるがん診療地域連携パスの作成検討部 会が発足し、作成した胃がん・大腸がん・肝臓がん・肺がん・乳がん・食道 がんの地域連携パスによる患者ケアに関する情報の一元化を52医療機関と推 進した。

本院で開催する「佐賀県がん診療連携協議会」では、がん診療連携4拠点病院の委員を中心に広報誌「がん診療ニュース」を発刊し、県内医療機関へ700部、厚生労働省健康局総務課がん対策推進室や国立がん研究センターへ配布するなど積極的に広報活動を行った。

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針(厚生労働省健康局長通知)に基づき、本院及び県内医療機関の医師・メディカルスタッフを対象に、平成23年10月16日及び23日に研修会を開催し、延べ98人が参加した。【032-01】

3) 地域の医療施設と連携を深めるための取組

信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に,兼任医師2人,兼任看護師1人,医療ソーシャルワーカー4人及び事務職員4人を配置して,地域の保健・医療・福祉施設等と適切な連携を図るとともに,本院と他の地域医療機関等との連携協力体制を充実させることにより,患者及び家族の抱える経済的・心理的・社会的問題等に対し,適切な指導・助言を行った。【032-01】

医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や 社会保障制度、在宅介護(介護保険制度・障害者福祉制度)及びがん診療に 対する相談など 7,549 件(がん診療関係 1,677 件を含む)に対応した。

[032-01**]**

佐賀県における地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資することを目的とする「地域医療支援センター」では、早期の診療開始による重篤な患者の救命率アップや後遺症の軽減を目指すために、本院救急医を乗せて出動する佐賀消防署の救急救命士ら3人の待機室とドクターカーの駐車場(平日の午前9時から午後5時まで)を整備し、センター機能の充実を図った。

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県と新たに協定を結び、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学(寄附者:佐賀県)」を設置し、教授1人、講師1人及び助教1人を配置するとともに活動拠点と

なる肝疾患センターを開所して、県内医療機関との連携活動を開始した。 【032-02】

この他に、寄附講座「重粒子線がん治療学(寄附者:公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団)」を設置し、教授1人及び助教2人を配置するとともに「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に関する助言、先進的がん治療体制の整備に備えるため、先導的に重粒子線がん治療の学術的・実証的な教育・研究を開始した。【032-02】

医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は、佐賀県診療録地域連携システム(通称:ピカピカリンク)の広報・普及活動及び問合せや運用サポート業務を行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して、診療情報(投薬、注射、検査、画像等)を共有する病院を、地域中核 9 病院から 84 病院へと拡大した。【033-01】

- (4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組
- 1) 管理会計システムによる病院運営の効率化への取組

引き続き管理会計システム(SagaCious)による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。また、在院日数の短縮及び新入院患者・手術件数の増加など、急性期医療の充実により病院収入対前年度比約3.5%の増収を果たした。

今後は、同システムの利用の拡充を図り、併せて他病院の診療データを収集することで、本院の現状の比較、分析を可能とすることやベンチマークとしての活用を目標として、一層の病院運営の効率化を図ることとした。

また、平成 23 年度に公表された平成 22 年度における国立大学法人の財務 諸表(セグメント情報)を分析したところ、医業収支状況(附属病院収益と 診療経費及び人件費を比較)と利益率(収益に対する利益の割合)は、42 国 立大学病院で1位であった。【038-01】

2) 新たな省エネルギー節電の取組

法人本部が評価結果を基に配分する評価反映特別経費を活用し、購入後10年を超えた冷蔵庫37台を省エネルギー型の冷蔵庫と交換した。

3) 労働環境のさらなる改善のために必要な取組

医師・看護師の負担軽減のため、医療事務などの資格取得者を52人配置した。また、臨床工学技士を1人増員して、手術室や人工透析室の医師の負担軽減を図った。

4) インセンティブの導入による労働意欲向上への取組

平成22年度に開始したインセンティブ付与の項目を見直し、医療人教育に 資する措置を行った医師や、国、地方公共団体等からの要請に応じ、被災地 域に派遣された職員等の項目を追加して労働意欲向上に努めた。

2. 附属病院に関する目標の自己評価

【優れた点】

○ 管理会計システムの導入による病院経営の効率化

当院で開発された管理会計システム (SagaCious) による分析を毎月公表し、問題点を指摘することにより、診療の効率性の指標を示すことができた。また、在院日数の短縮及び新入院患者・手術件数の増加など、急性期医療の充実により病院収入対前年度比約3.5%の増収を果たした。

また、平成23年度に公表された平成22年度における国立大学法人の財務諸表(セグメント情報)を分析したところ、医業収支状況(附属病院収益と診療経費及び人件費を比較)と利益率(収益に対する利益の割合)は、42国立大学病院で1位であった。

これらのことから、病院経営の効率化が順調に進んでいると考えられる。

○ 本院インセンティブ制度の外部への発信

一線で診療に携わる臨床医のために最新の臨床情報・医学研究情報や医療 行政情報などの医療界の動向、また臨床知識を整理し、日々の診療に役立つ CME情報を掲載している医学・医療情報誌(Nikkei Medical)及び総合情報サイト(日経メディカルオンライン)において、国立大学病院の先駆けとなる本院のインセンティブ制度が紹介された。

これらのことから、本院のインセンティブ制度を外部へ発信したことは、 医療界の注目を集めたと考えられる。

○ インセンティブ導入による労働意識の向上

平成22年度に開始したインセンティブ付与の項目を見直し、医療人教育に 資する措置を行った医師や、国、地方公共団体等からの要請に応じ、被災地 域に派遣された職員等の項目を追加して、インセンティブの付与を引き続き 実施し、労働意欲向上に努めた。

これらのことから、労働意識の向上が継続・維持されている。

○ 佐賀県地域医療の充実

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、寄附講座「地域医療支援学(寄附者:佐賀県)」に教授1人、准教授1人、講師3人を引き続き配置し、総合内科、小児救急、産科、麻酔科及び救急の不足分野医師(助教)16人を受け入れて、養成・派遣(県内医療機関の嬉野医療センターに2人、唐津赤十字病院に2人、佐賀県立病院好生館に1人)を行った。

佐賀県における地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資することを目的とする「地域医療支援センター」では、早期の診療開始による重篤

な患者の救命率アップや後遺症の軽減を目指すために、本院救急医を乗せて 出動する佐賀消防署の救急救命士ら3人の待機室とドクターカーの駐車場 (平日の午前9時から午後5時まで)を整備し、センター機能の充実を図った。

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県と新たに協定を結び、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学(寄附者:佐賀県)」を設置し、教授1人、講師1人及び助教1人を配置するとともに活動拠点となる肝疾患センターを開所して、県内医療機関との連携活動を開始した。

この他に、寄附講座「重粒子線がん治療学(寄附者:公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団)」を設置し、教授1人及び助教2人を配置するとともに「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に関する助言、先進的がん治療体制の整備に備えるため、先導的に重粒子線がん治療の学術的・実証的な教育・研究を開始した。

これらのことから、佐賀県の地域医療に貢献したと考えられる。

【今後改善を要する点】

- メディカルスタッフの労働環境の改善(質の高いメディカルスタッフの確保)
- 救急医療におけるさらなる救命率の向上

〇 附属学校に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

- 1) 幼小・小中接続型教育プログラムの開発
 - 義務教育9年間の学びを拓くカリキュラム,教員研修支援カリキュラム 等の開発

小中連携研究企画委員会及び附属小中全教員による合同研究会、各教科等部会、学部教員との研究協力者合同会議等により、平成22年度に引き続き、各教科等における9年間の①「学力デザイン」(義務教育9年間の各ステージで習得させる力を定めたもの)、②「小中連携プラン」(学力デザインに示す力を児童・生徒が習得するまでの方策)、③「年間指導計画」の作成を行った。また、平成23年度教員研修センター研究助成に採択された「小中接続教育推進に向けた学部教員と附属小・中学校教員のティーム・ピア・エデュケーション(TPE)による、教員研修支援カリキュラム開発」の一環として、附属学校教員を活用した研修体制や研修プログラムの提供など、実験的・先導的な研究開発を推進した。さらに、小中合同授業を成立させる校舎分離型の教育開発プログラムに着手し、テレビ会議システムの運用を開始した。

[041-01]

- 保育課程と小学校低学年の教育課程を連携・接続する素地づくり 幼小連携検討ワーキング(附属学校担当副学部長・学部長特別補佐、校園 長、副校園長、研究主任、幼小担任)において、平成22年度に引き続き、以 下のことに取り組んだ。【040-01】
 - ・プール交流、歯みがき交流、体験入学等の園児・児童の相互交流
 - ・附属幼稚園と附属小学校の教員間での定期的な相互授業参観
 - ・附属幼稚園と附属小学校の連携による卒園生の観察・フォローアップや 指導内容の研修
 - ・附属幼稚園の卒園予定児を対象とした,附属小学校における入学前の生活・給食指導等の実施
- 2) 医学・教育学クロスカリキュラムにおける研究開発への協力
 - 臨床教育実習,分野横断プログラム「子どもの発達と支援」の開講 文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教 育学クロスカリキュラムの開発」(平成 22~24 年度)により,引き続き支援 児講座の開講,発達障害や不登校の児童生徒への支援力養成を目的とする臨 床教育実習の受入れ等に協力した。また、附属学校園の教員を講師に交え、 医学・教育・福祉等の分野横断的なプログラム「子どもの発達と支援」を編 成し、テレビ会議システムを活用した本庄ー鍋島キャンパス間での同時遠隔

授業を開講した。それらの成果は、子どもの発達と支援-医療、心理、教育、 福祉の観点から-』(ナカニシヤ出版)の刊行を通して公表した。

[040-01] [042-03]

○ ICTを活用した研究開発と学習支援の推進

工学系研究科知能情報システム学専攻と共同開発した漢字書字困難児を対象とする「液晶ペンタブレットを用いた漢字学習支援システム」を附属学校園で活用し、要支援児に対し書字能力改善のため、漢字の点画(とめ・はね等)を意識させるなどの学習支援に取り組んだ。それらの成果は平成23年度日本LD学会(平成23年9月開催)、東京大学先端科学技術研究センター・佐賀県教育委員会の主催による「ICT教育の未来を考える佐賀セミナー」(同10月開催)等の学協会で公表した。【041-01】

- 3) 大学における教育研究活動の実験・実証の場としての附属学校園の活用 平成23年度日本教育大学協会研究助成に採択された「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びのヒストリーに関する調査研究」により、「学びと自己・世界の形成」などの教科的学力と心身の発達との関連について、大学や附属学校園での教育研究活動の検証を行った。また、特別支援学校においては、知的障害を持つ生徒の基本的生活習慣の確立などの健康教育に取り組んだ。【041-01】
- 2. 附属学校に関する目標の自己評価

【優れた点】

○ 幼小・小中接続に向けた教育プログラム等の開発

「義務教育9年間の学びを拓くカリキュラム」や小中接続教育推進に向けた学部教員と附属小・中学校教員のティーム・ピア・エデュケーション(TPE)による、教員研修支援カリキュラム開発」を引き続き推進した。さらにその成果に基づき、幼児児童生徒の発達を支えながら子どものニーズに沿った授業構成力、学級経営力等の教育力を培う取組を具体化する「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革-12年間の発達を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりからー」を企画し、平成24年度文部科学省特別経費に採択された。

○ 地域のモデル校としての実験的・先導的な研究開発

附属学校園における漢字書字困難児を対象とした「液晶ペンタブレットを用いた漢字学習支援システム」の活用,文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」(平成22~24年度)の一環である医学・教育・福祉等の分野横断的なプログラム「子どもの発達と支援」開講への協力,特別支援学校における基本的生活習慣の確立や身

辺処理等の健康教育の実施,平成23年度日本教育大学協会研究助成に採択された「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びのヒストリーに関する調査研究」による,附属学校園に特有の学びの質に関する検証などに取り組んだ。

【今後改善を要する点】

○ 引き続き、学部・附属学校園・佐賀県教育委員会と連携した教育研究活動、研究開発事業の推進体制を強化するため、附属学校教員を教育学研究科の大学院学生として派遣する体制の整備や附属学校園に在職しながら3、4年かけて修士号を取得できるような体制づくりに取り組む。

〇 別表(学部の学科,研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科,研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a) X100
1. 11. 41. 40. 40. 11.	(人)	(人)	(%)
文化教育学部	0.00	400	110 00
学校教育課程 国際文化課程	360 240	408 282	113. 33 117. 50
人間環境課程	240	273	117. 50
美術・工芸課程	120	137	114. 17
3年次編入学	40		
経済学部			
経済システム課程	560	641	114. 46
経営・法律課程	540	630	116. 67
医学部			
医学科	597	610	102. 18 99. 62
看護学科 3年次編入学(看護学科)	240 20	259	99. 62
理工学部 数理科学科 物理科学科 知能情報システム学科 機能物質化学科 機械システム工学科 電気電子工学科 都市工学科 3年次編入学	120 160 240 360 360 360 360 40	137 196 291 439 444 438 413	114. 17 122. 50 121. 25 121. 94 123. 33 121. 67 114. 72
農学部			
応用生物科学科	180	209	116. 11
生物環境科学科	240	282	117. 50
生命機能科学科 3年次編入学	160	183	114. 38
3 午び帰八子	20		
学士課程 計	5, 557	6, 272	112. 87

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(修士課程,博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a) X100
We have the second of the second	(人)	(人)	(%)
教育学研究科修士課程 学校教育専攻	12	17	141.67
子仪教育导攻	66	17 74	112. 12
秋竹秋月子久		14	112.12
経済学研究科修士課程			
金融・経済政策専攻	8	6	75. 00
企業経営専攻	8	11	137. 50
医学系研究科修士課程			
医科学専攻	30	31	103. 33
看護学専攻	32	36	112. 50
工学系研究科博士前期課程			
数理科学専攻	18	23	127. 78
物理科学専攻	30	38	126. 67
知能情報システム学専攻 循環物質化学専攻	32 54	44 61	137. 50 112. 96
機械システム工学専攻	54	74	137. 04
電気電子工学専攻	54	68	125. 93
都市工学専攻	54	63	116. 67
先端融合工学専攻	72	77	106. 94
農学研究科修士課程			
生物資源科学専攻	80	87	108. 75
修士課程,博士前期課程 計	604	710	117. 55

○ 別表(学部の学科,研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

収容定員	収容数	定員充足率	
(a)	(b)	(b)/(a) X100	
(人)	(人)	(%)	
120	119	99. 17	
48	66	137. 50	
9	21	233. 33	
7	39	557. 14	
14	4	28. 57	
198	249	125. 76	
	(a) (人) 120 48 9 7 14	(a) (b) (人) 120 119 48 66 9 21 7 39 14 4	

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率	
(文化教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a) X100	
	(人)	(人)	(%)	
附属幼稚園	90	83	92. 22	
附属小学校	720	693	96. 25	
附属中学校	480	476	99. 17	
附属特別支援学校	60	57	95.00	
附属学校園 計	1, 350	1, 309	96. 96	

〇 計画の実施状況等

・定員充足率が低い理由

【経済学研究科修士課程 金融·経済政策専攻】

本専攻は、従来は地元企業や自治体に勤務する社会人の志願者がいたが、近年は厳しい経済情勢等の影響もあり志願者数が伸び悩んでいる。そこで、平成22年度に他大学の類似の研究科の情報を収集した結果を踏まえ、平成23年度から本研究科総合計画委員会において、今後の教育ニーズに応えるべく、カリキュラムの改革を軸に研究科の改組構想の検討を進めている。

【工学系研究科博士後期課程 生体機能システム制御工学専攻】

本専攻では、博士前期課程修了後、就職する学生が多く、また、博士後期課程への社会人入学も極めて少なく、定員充足率が低い状態が継続していたため、他専攻を含めた工学系研究科博士後期課程全体の改組(入学定員6人減)を平成22年4月に実施し、博士後期課程における入学定員の適正化を行った(システム創成科学専攻)。なお、本専攻の収容数は、改組前の入学者の学年進行による3年次の数である。

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

(十成23千及)			左記の収容数のうち								
学部・研究科等名	収容定員 収	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の外 国費 留学生数 (D)	国人留学生 外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定の対象となる 在籍学生数 (J)	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化教育学部	1,000	1, 100	7	0	1	0	17	60	51	1, 031	103. 10
経済学部	1, 100	1, 271	24	0	0	0	47	103	88	1, 136	103. 27
医学部	857	869	1	0	0	0	6	17	15	848	98. 95
理工学部	2,000	2, 358	20	0	7	0	47	265	211	2, 093	104. 65
農学部	600	676	2	0	0	0	12	25	23	641	106.83
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	91	18	1	0	0	5	5	5	80	102. 56
経済学研究科	16	17	14	1	0	0	0	1	1	15	93. 75
医学系研究科(修士課程)	62	67	0	0	0	0	4	10	10	53	85. 48
医学系研究科(博士課程)	120	141	10	1	3	0	23	22	17	97	80.83
工学系研究科(博士前期課程)	368	454	24	0	0	0	17	25	23	414	112.50
工学系研究科(博士後期課程)	78	130	69	22	10	0	8	29	21	69	88. 46
農学研究科	80	94	11	4	0	0	0	7	7	83	103.75

【定員超過率が130%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】

(注) 各年度5月1日現在

(該当する学部・研究科なし)

※ 該当がある場合には、自己点検・評価の際に、教育室に対し、部局ごとに理由及び改善に向けた取組を確認する。